

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【事業年度】	第102期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	豊田通商株式会社
【英訳名】	TOYOTA TSUSHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 貸谷 伊知郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋<052>（584）5482
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 力
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋<052>（584）5482
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 力
【縦覧に供する場所】	豊田通商株式会社東京本社 （東京都港区港南二丁目3番13号） 豊田通商株式会社大阪支店 （大阪市中央区南船場四丁目3番11号（大阪豊田ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
収益 (百万円)	6,762,702	6,694,071	6,309,303	8,028,000	9,848,560
税引前利益 (百万円)	229,193	224,801	221,425	330,132	427,126
当期利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	132,622	135,551	134,602	222,235	284,155
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	51,862	41,297	311,354	304,647	355,478
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	1,195,826	1,196,635	1,469,657	1,735,011	1,914,327
総資産額 (百万円)	4,441,464	4,545,210	5,228,004	6,143,125	6,377,064
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	3,398.32	3,401.02	4,177.07	4,931.17	5,440.54
基本的1株当たり当期 利益(親会社の所有者に帰 属) (円)	376.89	385.25	382.56	631.63	807.58
希薄化後1株当たり当期 利益(親会社の所有者に帰 属) (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	26.92	26.33	28.11	28.24	30.02
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	11.19	11.33	10.10	13.87	15.57
株価収益率 (倍)	9.57	6.61	12.14	8.01	6.96
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	210,796	267,809	245,055	50,137	444,290
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	137,546	173,910	102,176	157,333	139,918
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	24,909	53,679	24,073	44,901	206,671
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	465,861	496,372	677,478	653,013	771,613
従業員数 (人)	58,565	66,067	64,402	65,218	66,944
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(5,163)	(4,966)	(4,475)	(4,412)	(5,514)

(注) 1. 当社は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

2. 親会社の所有者に帰属する持分は、非支配持分を除く当社の所有者に帰属する資本の部の金額を表示しており、1株当たり親会社所有者帰属持分、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は、当該金額にてそれぞれ計算しています。

3. 希薄化後1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	3,535,670	2,939,577	2,472,924	1,514,045	1,858,767
経常利益 (百万円)	86,235	116,764	80,675	171,996	141,383
当期純利益 (百万円)	58,684	109,772	64,006	196,642	108,701
資本金 (百万円)	64,936	64,936	64,936	64,936	64,936
発行済株式総数 (千株)	354,056	354,056	354,056	354,056	354,056
純資産額 (百万円)	559,453	609,695	730,527	894,342	921,011
総資産額 (百万円)	2,186,983	2,176,958	2,474,853	2,679,390	2,899,877
1株当たり純資産額 (円)	1,588.90	1,731.80	2,075.05	2,540.30	2,615.93
1株当たり配当額 (円)	100.00	110.00	112.00	160.00	202.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(50.00)	(60.00)	(50.00)	(70.00)	(96.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	166.67	311.79	181.81	558.55	308.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.58	28.01	29.52	33.38	31.76
自己資本利益率 (%)	10.49	18.78	9.55	24.20	11.98
株価収益率 (倍)	21.63	8.17	25.55	9.06	18.20
配当性向 (%)	60.00	35.28	61.60	28.65	65.43
従業員数 (人)	2,744	2,751	2,692	2,648	2,626
株主総利回り (%)	102.8	76.4	137.8	153.7	174.9
(比較指標: TOPIX(東証株 価指数)) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	4,400	4,025	4,955	5,590	5,770
最低株価 (円)	3,080	2,054	2,175	4,245	4,290

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期の期首から適用しており、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	項目
1948年7月	豊田産業株式会社の商事部門を継承して「日新通商株式会社」を設立（資本金：900万円、本店：名古屋市 支店：大阪市） （創立経緯） 1936年10月トヨタ自動車工業株式会社の自動車販売に対する金融を目的に、資本金100万円をもってトヨタ金融株式会社が発足した。その後、1942年4月にこれを豊田産業株式会社と改称し、証券保有の業務も兼ねることとなった。終戦後はただちに機構の改革と整備をはかるとともに、商事会社に転換し逐年業務の伸長をみたが、1947年9月持株会社整理委員会から持株会社の指定を受け、1948年7月これを解散、同月その商事部門を継承して設立された。
1948年8月	東京支店を設置
1956年7月	商号を「豊田通商株式会社」に変更
1960年10月	Toyota Tsusho America, Inc.（現・連結子会社）を設立
1961年10月	名古屋証券取引所に株式を上場
1977年1月	東京証券取引所に株式を上場
1985年10月	東京支店を東京本社に昇格、名古屋本社と合わせ二本社制を採用
1987年7月	商号を常用漢字に改め「豊田通商株式会社」に変更し、同時に英文社名を「TOYODA TSUSHO KAISHA, LTD.」から「TOYOTA TSUSHO CORPORATION」に変更
2000年4月	加商(株)と合併
2000年11月	(株)トーメン及び同社子会社の鉄鋼部門に関する営業の一部を譲り受け
2006年4月	(株)トーメンと合併
2012年1月	関連会社の(株)ユーラスエナジーホールディングス（現・連結子会社）の株式を追加取得
2012年3月	エレマテック(株)（現・連結子会社、東京証券取引所上場）の株式を買収
2012年12月	CFAO SAS（現・連結子会社、Euronext Paris上場）の株式を買収
2014年12月	(株)トーメンエレクトロニクスの株式を追加取得し完全子会社化（東京証券取引所上場を廃止）
2016年12月	CFAO SASの株式を追加取得し完全子会社化（Euronext Paris上場を廃止）
2017年4月	(株)トーメンエレクトロニクスと(株)豊通エレクトロニクスの事業を統合し、(株)ネクスティ エレクトロニクス（現・連結子会社）として事業を開始
2022年8月	(株)ユーラスエナジーホールディングスの株式を追加取得し完全子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社775社・持分法適用会社232社で構成され、国内及び海外における各種商品の売買を主要事業とし、これらの商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供などの事業に携わっております。

当社グループでは、金属、グローバル部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料・生活産業、アフリカの7営業本部に関する事業として区分しており、それぞれの事業は、当社の営業本部及び営業本部直轄の関係会社により推進しております。

各本部の事業内容は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

自動車本部は2023年4月1日付でモビリティ本部に名称変更しております。

本部	事業内容	主な関係会社
金属	普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、鉄鉄、使用済み自動車・部品、廃触媒、レアアース・レアメタル 他	豊田スチールセンター㈱ 豊通マテリアル㈱ 豊通鉄鋼販売㈱ Guangqi Toyotsu Steel Processing Co., Ltd. Toyotsu Rare Earths India Private Limited 他 91社
グローバル部品・ロジスティクス	自動車用構成部品、物流事業、タイヤ組付事業 他	豊通物流㈱ 共和産業㈱ 中央精機㈱ (持) Central Motor Wheel of America, Inc. (持) 他 76社
自動車	乗用車、商用車、二輪車、トラック、バス、産業車輛、車両部品、販売周辺事業 (小・中規模生産、架装、中古車、販売金融等) 他	Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd 日野セールスサポート㈱ (持) 他 106社
機械・エネルギー・プラントプロジェクト	自動車産業を中心とした製造・物流設備、部品・工具類、建設機械等、風力・太陽光、水力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギー発電事業、天然ガス・石油製品・バイオ燃料、電力・空港・港湾等のインフラ事業 他	㈱ユーラスエナジーホールディングス ㈱豊通マシナリー 他 278社
化学品・エレクトロニクス	自動車用構成部品、半導体・電子部品、モジュール製品、自動車用組込みソフト、ネットワーク構築・保守・運用・ヘルプデスク、情報通信機器、海外ITインフラ輸出、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア、ITS (インテリジェント トランスポート システムズ) 機器、合成樹脂、ゴム、電池・電子材料、精密無機化学品、油脂化学品、添加剤、医薬品及び医薬品原料 他	㈱ネクスティ エレクトロニクス エレマテック㈱ ㈱トーメンデバイス 豊通ケミブラス㈱ 三洋化成工業㈱ (持) ㈱T Dモバイル (持) KPX Holdings Co., Ltd. (持) 他 90社
食料・生活産業	飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類、損害・生命保険、証券仲介、繊維製品、衣料、介護・医療関連用品、建築・住宅資材、オフィス家具、総合病院事業、ホテルレジデンス事業 他	豊通保険パートナーズ㈱ NovaAgri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agrícola S.A. PT. Toyota Tsusho Real Estate Cikarang 第一屋製パン㈱ (持) PT. Bungasari Flour Mills Indonesia (持) 他 74社
アフリカ	アフリカにおける、製造・販売・サービス (自動車、ヘルスケア、消費財・リテール事業等)、電力インフラ、農業、ICT 他	CFAO SAS 他 229社
その他	経理、財務、人事、総務、コンピュータ運営・管理等の職能業務 他	豊通ヒューマンリソース㈱ 他 9社
現地法人	主要な海外拠点において当社と同様に複数の商品を取り扱う商社として多種多様な活動を行っております。	Toyota Tsusho America, Inc. Toyota Tsusho Europe S.A. Toyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd. Toyota Tsusho Thai Holdings Co., Ltd. Toyota Tsusho Asia Pacific Pte. Ltd. P.T. Toyota Tsusho Indonesia Toyota Tsusho India Private Limited Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd. Toyota Tsusho (Guangzhou) Co., Ltd. Toyota Tsusho (Tianjin) Co., Ltd. Toyota Tsusho (Taiwan) Co., Ltd. S.C. Toyota Tsusho Do Brasil Ltda. 他 15社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	融資	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 豊田スチールセンター(株)	愛知県 東海市	百万円 1,500	金属	90.0	有	有	自動車用鋼材等の販売及び仕入	有
豊通マテリアル(株)	名古屋市 中村区	百万円 980	金属	100.0	有	有	金属製品・原材料等の販売及び仕入	有
豊通鉄鋼販売(株)	名古屋市 中村区	百万円 310	金属	100.0	有	有	鋼材等の販売及び仕入	有
(株)ユーラスエナジーホールディングス	東京都 港区	百万円 18,199	機械・エネルギー・プラントプロジェクト	100.0	有	有	-	無
(株)豊通マシナリー	名古屋市 中村区	百万円 325	機械・エネルギー・プラントプロジェクト	100.0	有	有	機械器具の販売、仕入及びエンジニアリング業務委託	有
(株)ネクスティエレクトロニクス	東京都 港区	百万円 5,284	化学品・エレクトロニクス	100.0	有	有	電子部品・半導体等の販売及び仕入	有
エレマテック(株)	東京都 港区	百万円 2,142	化学品・エレクトロニクス	58.6	有	無	電子材料・電子部品等の仕入	無
(株)トーメンデバイス	東京都 中央区	百万円 2,054	化学品・エレクトロニクス	50.1 (23.5)	有	無	-	無
豊通ケミプラス(株)	東京都 港区	百万円 670	化学品・エレクトロニクス	100.0	有	有	樹脂原料・添加剤等の販売及び仕入	有
豊通保険パートナーズ(株)	名古屋市 中村区	百万円 10	食料・生活産業	100.0	有	無	-	有
Guangqi Toyotsu Steel Processing Co., Ltd.	Guangzhou, China	千人民元 405,017	金属	70.0	有	無	-	無
Toyotsu Rare Earths India Private Limited	Visakhapatnam, India	千インドルピー 3,949,655	金属	100.0 (0.5)	有	無	-	無
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd	Brisbane, Australia	千豪ドル 74,865	自動車	100.0	有	無	自動車等の販売	無
PT. Toyota Tsusho Real Estate Cikarang	Bekasi, Indonesia	千インドネシアルピア 1,022,000,000	食料・生活産業	89.0 (0.1)	有	無	-	無
NovaAgri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agrícola S.A.	São Paulo, Brazil	千ブラジルリアル 231,030	食料・生活産業	100.0 (0.0)	有	無	穀物等の仕入	無
CFAO SAS	Sèvres, France	千ユーロ 12,198	アフリカ	100.0	有	無	商品の販売及び仕入	無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員 の兼 任等	融資	営業上の取引	設備 の賃 貸借
Toyota Tsusho America, Inc.	New York, U.S.A.	千米ドル 90,000	現地法人	100.0	有	無	商品の販売及び仕入	無
Toyota Tsusho Europe S.A.	Zaventem, Belgium	千ユーロ 19,657	現地法人	100.0	有	無	商品の販売及び仕入	無
Toyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	千タイ パーツ 2,564,039	現地法人	100.0	有	無	商品の販売及び仕入	無
Toyota Tsusho Thai Holdings Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	千タイ パーツ 2,300,000	現地法人	49.0 (49.0)	有	無	-	無
Toyota Tsusho Asia Pacific Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	千シンガ ポールドル 2,000	現地法人	100.0	有	無	商品の販売及び仕入	無
P.T. Toyota Tsusho Indonesia	Jakarta, Indonesia	千米ドル 3,350	現地法人	100.0	有	無	商品の販売及び仕入	無
Toyota Tsusho India Private Limited	Bangalore, India	千インド ルピー 6,108,430	現地法人	100.0 (0.0)	有	無	商品の販売及び仕入	無
Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai, China	千人民元 33,178	現地法人	100.0 (100.0)	有	無	商品の販売及び仕入	無
Toyota Tsusho (Guangzhou) Co., Ltd.	Guangzhou, China	千人民元 9,934	現地法人	100.0 (100.0)	有	無	商品の販売及び仕入	無
Toyota Tsusho (Tianjin) Co., Ltd.	Tianjin, China	千人民元 16,557	現地法人	100.0 (100.0)	有	無	商品の販売及び仕入	無
Toyota Tsusho (Taiwan) Co., Ltd.	Taipei, Taiwan	千新台湾 ドル 142,485	現地法人	100.0	有	無	商品の販売及び仕入	無
S.C. Toyota Tsusho Do Brasil Ltda.	São Paulo, Brazil	千ブラジル リアル 182,454	現地法人	100.0	有	無	商品の販売及び仕入	無
その他 747社								

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	融資	営業上の取引	設備の賃貸借
(持分法適用会社)								
中央精機(株)	愛知県安城市	百万円 4,754	グローバル部品・ロジスティクス	20.2	有	無	自動車用ホイール等の販売及び仕入	無
日野セールスサポート(株)	東京都日野市	百万円 4,500	自動車	20.0	有	無	-	無
三洋化成工業(株)	京都市東山区	百万円 13,051	化学品・エレクトロニクス	19.4 (0.0)	有	無	原材料・設備の販売及び高吸水性樹脂等の仕入	無
(株)TDモバイル	東京都港区	百万円 490	化学品・エレクトロニクス	49.0	有	無	-	無
第一屋製パン(株)	東京都小平市	百万円 3,305	食料・生活産業	33.5	有	無	小麦粉等の販売	無
Central Motor Wheel of America, Inc.	Kentucky, U.S.A.	千米ドル 69	グローバル部品・ロジスティクス	31.9 (1.0)	有	無	-	無
KPX Holdings Co., Ltd.	Seoul, Korea	千ウォン 21,123,230	化学品・エレクトロニクス	26.7	有	無	-	無
PT. Bungasari Flour Mills Indonesia	Jakarta, Indonesia	千インドネシアルピア 1,563,059,000	食料・生活産業	30.0 (5.0)	有	無	-	無
その他	224社							
(その他の関係会社)								
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	百万円 635,401	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 21.9 (0.1)	無	無	当社取扱商品の販売及び同社製品の仕入	有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には主にセグメント名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 上記連結子会社のうち豊通マテリアル(株)、(株)ユーラスエナジーホールディングス、(株)ネクスティ エレクトロニクス、Guangqi Toyotsu Steel Processing Co., Ltd.、Toyotsu Rare Earths India Private Limited、PT. Toyota Tsusho Real Estate Cikarang、NovaAgri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agricola S.A.、CFAO SAS、Toyota Tsusho America, Inc.、Toyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.、Toyota Tsusho Thai Holdings Co., Ltd.、Toyota Tsusho Asia Pacific Pte. Ltd.、Toyota Tsusho India Private Limited、S.C. Toyota Tsusho Do Brasil Ltda.は特定子会社に該当します。
4. 上記連結子会社のうちエレマテック(株)、(株)トーメンデバイスは有価証券報告書を提出しております。
5. Toyota Tsusho Thai Holdings Co., Ltd.については、議決権所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
6. 三洋化成工業(株)の議決権の所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため持分法適用会社としたものであります。
7. 上記持分法適用会社のうち三洋化成工業(株)、第一屋製パン(株)は有価証券報告書を提出しております。
8. 上記その他の関係会社であるトヨタ自動車(株)は有価証券報告書を提出しております。
9. 前連結会計年度において当社の特定子会社であったToyota Tsusho Gas E&P Trefoil Pty Ltd、Toyota Tsusho Wheatland Inc.は、清算手続きの進展によって実質的な支配がなくなったため、連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
金属	6,502	(549)
グローバル部品・ロジスティクス	12,655	(850)
自動車	11,126	(135)
機械・エネルギー・プラントプロジェクト	2,942	(264)
化学品・エレクトロニクス	6,195	(220)
食料・生活産業	4,238	(881)
アフリカ	20,367	(2,508)
その他	2,919	(107)
合計	66,944	(5,514)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員等は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. その他として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものがあります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,626	43.1	17.2	11,804,771

セグメントの名称	従業員数(人)
金属	414
グローバル部品・ロジスティクス	304
自動車	228
機械・エネルギー・プラントプロジェクト	310
化学品・エレクトロニクス	297
食料・生活産業	187
アフリカ	128
その他	758
合計	2,626

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は海外現地社員146人を含んでおりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. その他として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものがあります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1) (注5)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2) (注5)	男女の賃金の差異(注1)(注3)			任意の追加的な記載欄
		全労働者(%) (注4)	うち正規雇用労働者(%)	うちパート・有期労働者(%)	
6.5	50.0	57.8	57.4	37.5	男女の賃金の差異は主に以下事由による <正規雇用労働者> 相対的に賃金の高い管理職、海外・国内異動を伴うグローバル職(女性比率11%)における女性比率が低い <有期労働者> 60歳以上の再雇用嘱託社員における上位等級者の女性比率が低い

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一価値労働の賃金に差はありません。
4. 全労働者には派遣社員を含んでおりません。
5. 「管理職に占める女性労働者の割合」を性別・国籍に関わらず、多様な人財が活躍できる場・機会の拡大を進める指標として、「男性の育児休業取得率」をワークとライフの両立支援や働き方改革、多様なキャリアパスの実現を進める指標として設定し、多様な人財の活躍機会の拡大に努めてまいります。詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 重要な課題への対応 人的資本」に記載しております。

重要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注2)	男女の賃金の差異(注1)(注3)		
			全労働者(%) (注4)	うち正規雇用労働者(%)	うちパート・有 期労働者(%)
豊田スチールセンター(株)	0.0	22.2	71.9	69.2	(注5)
豊通マテリアル(株)	0.0	33.3	67.4	67.6	63.7
豊通鉄鋼販売(株)	2.9	0.0	75.3	72.1	71.9
(株)豊通マシナリー	0.0	66.7	59.8	57.7	75.7
(株)ネクスティ エレクトロニクス	7.6	42.3	59.1	67.1	44.6
エレマテック(株)	1.9	14.3	49.9	49.8	24.5
(株)トーマンデバイス	0.0	100.0	57.9	62.3	33.8
豊通ケミプラス(株)	1.4	31.6	61.8	62.0	58.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一価値労働の賃金に差はなく、比較的賃金の高い職種、等級や労働時間別の人員構成の差によるものです。
4. 全労働者には派遣社員を含んでおりません。
5. 「 」は非正規雇用の女性の採用がなく、算出できないことを示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「人・社会・地球との共存共栄を図り、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」という企業理念のもと、オープンでフェアな企業活動に努めるとともに、社会的責任の遂行と地球環境の保全に取り組み、創造性を発揮して、お客様、株主、従業員、地域社会等、すべてのステークホルダーにご満足いただける付加価値の提供を経営の基本理念としております。

(2) 経営環境

世界経済の先行きは、ロシア・ウクライナ情勢をきっかけとした原材料やエネルギー価格の高騰、急激な為替や金利の変動など、不確実性の高い状況が継続すると予想されます。また、当社を取り巻く事業環境は、デジタルトランスフォーメーションによる第4次産業革命の波や、地球環境の世界的な意識の高まり、地政学リスクによるサプライチェーンの分断など、これまでにない範囲とスピードで変化しております。このような状況下においても、当社はこれらの変化を更なる成長のチャンスとして捉え、リーンの経営を徹底し、新しい分野へのチャレンジを推し進めてまいります。

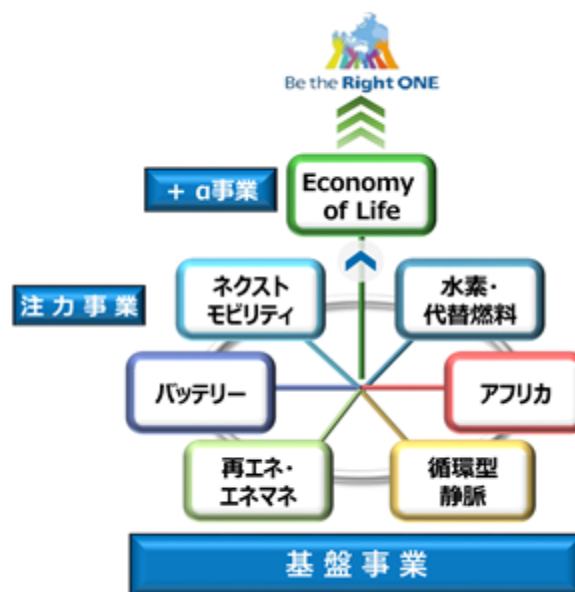
(3) 経営戦略等

当社グループは、2016年5月に「Global Vision」を策定し、あるべき姿として「Be the Right ONE」を掲げ、当社グループらしい事業を広げてまいります。また「未来の子供たちへより良い地球環境を届ける」というミッションの下、産業ライフサイクルを通じて温室効果ガス排出削減に貢献する事業を、全社レベルで加速・推進しています。2030年に2019年比50%削減すること、2050年には実質カーボンニュートラルとする目標実現に向けて世界の脱炭素社会への移行に貢献していきます。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

脱炭素社会の実現を含む未来社会への貢献を加速させるために、当社が強みを持つ重点分野と当社が取り組むカーボンニュートラルとサーキュラーエコノミー（循環型経済）の領域を再定義し、「6つの注力事業とプラス事業としてのEoL（1）事業」へと整理をいたしました。取り組むべき領域を明確化させ、当社が従来取り組んできた基盤事業と掛け合わせることで、「Be the Right ONE」の追求を加速してまいります。

また、当社グループは、さまざまな社会課題の中でも優先的に取り組むべきサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）（5）を特定しています。このうち4つの重要課題については、注力事業と深く連動しており、事業を通して課題解決に取り組むとともに、中期経営計画達成に向けた成長戦略と位置付けております。



「6つの注力事業とプラス事業としてのEoL事業」

ネクストモビリティ <ul style="list-style-type: none"> 外部環境変化へ迅速に対応 安全で快適なモビリティ社会の実現に貢献 MaaS(※2)やCASE(※3)事業の取り組みを加速 	再エネ・エネマネ <ul style="list-style-type: none"> 日本再エネ事業No.1 クリーンな電力事業者として進出国、事業領域を拡大 脱炭素社会移行へ貢献 	アフリカ <ul style="list-style-type: none"> モビリティ事業・それ以外（ヘルスケア・消費財等）の更なる拡大 アフリカ社会の課題解決・地域の発展に貢献 	循環型静脈事業 <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物削減により循環型社会へ貢献 天然資源を再利用・リサイクルし、資源循環の仕組みを構築
バッテリー <ul style="list-style-type: none"> 未来の電動化社会へ対応 温暖化排出ガス削減によるサステナブルなバッテリーのサプライチェーン実現を目指す 脱炭素社会移行へ貢献 	水素・代替燃料 <ul style="list-style-type: none"> 燃料電池を軸にした水素社会を実現 脱炭素社会移行へ貢献 	EoL <ul style="list-style-type: none"> ヘルスケアを中心とした事業を展開し、当社が強みを持つ国・地域のQOL(※4)を向上 快適で健やかな未来社会の実現に貢献 	

当社グループは、「Global Vision」のありたい姿「Be the Right ONE」の実現を追求し、お客さまや社会から選ばれる唯一無二のパートナーであり続けることを通して、社会・環境への責任を果たしてまいります。

- 1 Economy of Life (命の経済)
- 2 Mobility as a Service
- 3 Connected (つながる化), Autonomous (自動運転),
Shared & Services (カーシェアリングなどのサービス), Electric (電動化)の頭文字
- 4 Quality of Life (生活の質)
- 5 サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 重要な課題への対応」に記載しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

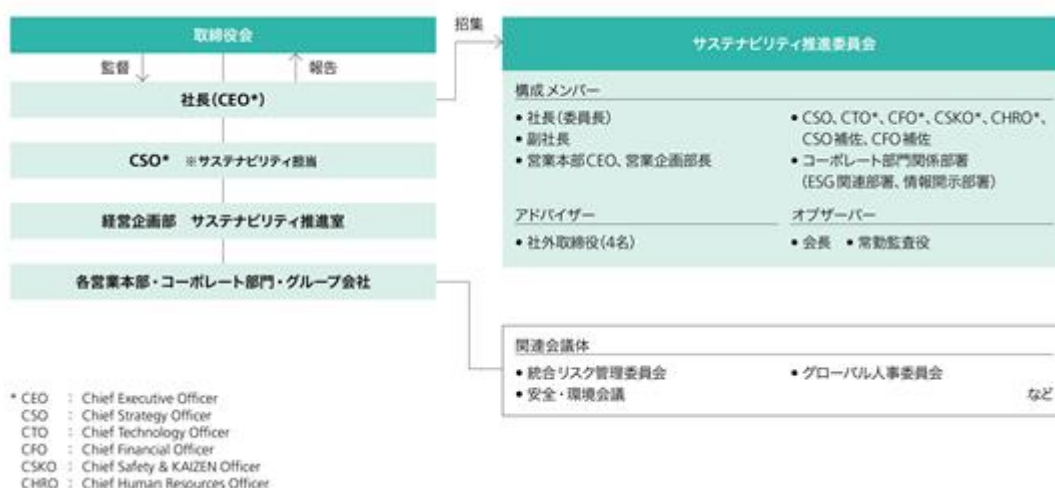
当社グループは「人・社会・地球との共存共栄を図り、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」という企業理念を、「恒久的に変化しない、世代を通じて継承すべき最高概念」と位置付け、地球環境に配慮したビジネスの展開、社会に貢献する人づくりを通して、企業価値を高めてまいりました。

現在、私たちが住む世界は気候変動に伴う異常気象、森林破壊、資源枯渇、人権問題などさまざまな問題に直面しており、企業活動を行う上で環境や社会は「配慮」するだけでなく、ビジネスを進めるにあたっての「前提条件」、ビジネスの対象そのものになってきております。企業にとって環境や社会課題はリスクであり同時に機会でもあります。こうした中、当社グループでは、従来「CSR活動」として行ってきた活動を発展させ、ESG（環境・社会・ガバナンス）の3つの観点から、長期的な視野を持って持続可能な社会の実現に向けた取り組みを強化しております。

当社グループにとってのサステナビリティは、「経営そのもの」であります。そして、グループの存在意義とあるべき姿を示し、経営に取り組む意志を明らかにした「企業理念」を実現する中で、環境価値や社会価値を維持・増強しながら、経済価値を創出し、当社グループが持続的に成長し続けることと定義しております。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティは「経営そのもの」という考えの下、経営企画部主導で活動を推進してまいりました。2019年4月には、「サステナビリティについての考え方」をさらに強力に推進するため、経営企画部内に新たに専門組織となる「サステナビリティ推進室」を設立いたしました。



(2) リスク管理

当社グループではサステナビリティ戦略・方針を議論して決定、推進する場としてサステナビリティ推進委員会を年1回開催しております。委員長である社長が招集し、CSOの下、経営企画部サステナビリティ推進室が事務局を務めております。出席者は社長のほか副社長、営業本部CEO、コーポレートの関連役員などの主要メンバーで構成されております。

2017年度からは特にサステナビリティ方面に見識を有する社外取締役2名が参加してアドバイスをしておりますが、2022年度からは4名全ての社外取締役を招集し、社外からの広い知見をサステナビリティ経営に生かすよう体制を強化いたしました。また、オブザーバーとして常勤監査役に加え、会長も2022年度より参加しております。

サステナビリティ推進の施策は、経営企画部サステナビリティ推進室が企画・立案し、サステナビリティ推進委員会で決定し、各組織が実行いたします。独立した外部の視点を加えながら、「サステナビリティは経営そのもの」という考えの下、各基本方針やマテリアリティの特定や見直し、環境価値・社会価値・経済価値の観点から重要な案件については、サステナビリティ推進委員会で議論・決定しております。サステナビリティ推進委員会で議論した内容や人権、気候変動などの重要案件への対応については、適宜取締役会に報告し、実行しております。

事業活動におけるサステナビリティ推進としては、営業本部CEO・CSOがサステナビリティ、及びマテリアリティの本部・部門戦略への組み込みの進捗状況を報告、当期の振り返り/KPI達成状況・今後の目標/課題について共有することで、さらなる課題解決につなげる議論を行いました。

アドバイザーとして参加している社外取締役からは、「サステナビリティに対する取り組みを進めるにあたって、マテリアリティKPIは事業の内容をさまざまな指標で説明することを検討する時期にある」と指摘を受けております。当社グループとしてサステナビリティ経営をより一層加速し、会社の持続的な成長と社会課題の解決への貢献に全社レベルで取り組んでまいります。

サステナビリティ推進年表

2005年	2012年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
CSR推進委員会発足	「サプライチェーンCSR行動指針」を策定	ロイドレジスター(LRQA)による温室効果ガス排出量・水使用量に関する第三者保証取得を開始	SDGsを基に当社が優先的に取り組むべき「サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)」を特定	経営企画部内にサステナビリティ推進室を新設	マテリアリティ重要評価指標(KPI)を設定	設定したKPIに対し、FDCAサイクルの運用を開始	人権方針、環境方針、サプライチェーン・サステナビリティ行動指針を改定
→							

(3) 重要な課題への対応

当社グループではサステナビリティ経営の中で、優先的に取り組むものとして、サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)を以下のとおり特定しております。「6つのマテリアリティ」を中心に、さまざまな社会課題に取り組み、当社グループGlobal Visionの「Be the Right ONE(“代替不可能・唯一無二”の存在)」になることで企業理念の実現を目指してまいります。

豊田通商グループのサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)



「社会課題の解決と会社の成長を両立する最重要課題」

- ・交通死傷者ゼロを目指し、安全で快適なモビリティ社会の実現に貢献
- ・クリーンエネルギーや革新的技術を活用し、自動車/工場・プラントCO₂を削減することで、脱炭素社会移行に貢献
- ・廃棄物を資源化することで、モノづくりを支え、循環型社会に貢献
- ・アフリカをはじめとした開発途上国と共に成長し、事業を通じて社会課題の解決に取り組む

「会社の成長を支える土台となる最重要課題」

- ・安全とコンプライアンスの遵守をビジネスの入口とし、社会に信頼される組織であり続ける
- ・人権を尊重し、人を育て、活かし、「社会に貢献する人づくり」に積極的に取り組む

社会課題の解決と会社の成長を両立する4つのマテリアリティのひとつである「クリーンエネルギーや革新的技術を活用し、自動車/工場・プラントCO₂を削減することで、脱炭素社会移行に貢献」では、気候変動を重要な経営課題のひとつと認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の枠組みに基づいた取り組みの拡充を図り、カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーを推進し解決に向け取り組んでおります。

また、会社の成長を支える土台となる2つのマテリアリティのひとつである「人権を尊重し、人を育て、活かし、『社会に貢献する人づくり』に積極的に取組む」では、グローバルな視点で事業創造ができる人財、世界の市場で活躍できる人財の育成に注力するとともに、地域コミュニティでの職業訓練機会の提供などを通じ、社内外で社会に有用かつ貢献する人づくりに積極的に取り組んでおります。

気候変動

() ガバナンス

当社グループでは気候変動に関わる事業機会をマテリアリティの1つとして選定しており、マテリアリティの取り組みについては、年1回定期的に行われるサステナビリティ推進委員会(1)で確認し、取締役会へ適宜報告しております。その内容は、同委員会の構成メンバーである各営業本部CEOを通じて、事業戦略に反映されております。また同委員会では、2020年よりマテリアリティに係るKPIを設定し、進捗をレビューしております。

省エネに関する目標達成状況や気候変動に関する法令改正及び新たな要求事項への対応状況については、年に一度定期的に安全・環境会議(2)にて審議しPDCAサイクルの確認を行っております。その審議内容は、同会議の構成員である各営業本部・グループ会社担当者を通じて、事業活動に反映されております。

また、2022年4月には専門組織としてカーボンニュートラル推進部を設立し、月1回定期的に行われるカーボンニュートラル推進会議(3)にて脱炭素社会への移行に向けた戦略を議論しております。ここでは自社グループの温室効果ガス(Greenhouse Gas、以下GHG)排出削減の進捗管理も行っております。

1

サステナビリティ推進委員会	気候変動を含むマテリアリティに係る方針、重要事項の決定
委員長	貸谷 伊知郎(取締役社長)
担当役員	富永 浩史(取締役・CSO)
事務局	経営企画部 サステナビリティ推進室

2

安全・環境会議	気候変動に関する法令対応などの進捗管理
議長	佐合 昭弘(副社長)
担当役員	齋藤 彰徳(CSKO)
事務局	安全・環境推進部

3

カーボンニュートラル推進会議	カーボンニュートラル実現に向けた戦略の決定
議長	貸谷 伊知郎(取締役社長)
担当役員	今井 斗志光(副社長・CTO)
事務局	カーボンニュートラル推進部

() 戦略

a. シナリオ分析

当社は、気候変動問題を世界が直面する重要な課題の一つとして捉え、気候変動の影響が大きい事業を選定し、TCFD提言に沿った形でシナリオ分析を実施しております。

事業への影響については、影響が大きい要素を選定してシナリオ分析を実施いたしました。リスクでは移行リスク（政策・規制、技術、市場、評判）及び物理リスク（急性・慢性）を、機会では資源効率、エネルギー源、製品及びサービス、ならびに市場を考慮しております。

また、当社グループでは2030年にGHG排出量を2019年比50%削減することを目指しており、今回のシナリオ分析においても同様に2030年を分析のタイムフレームとしております。

< 参照シナリオ >

気候変動に起因して、当社グループの事業環境が大きく変化した際に、新たなビジネスの機会及び事業レジリエンスを評価し、事業への影響を分析することを目的として、IEA（International Energy Agency：国際エネルギー機関）及びIPCC（気候変動に関する政府間パネル）などの下記シナリオを参照しております。

区分	シナリオの概要	主な参照シナリオ
1.5 / 2 未満シナリオ	脱炭素社会の実現へ向けた政策・規制が実施され、世界全体の産業革命前からの気温上昇幅が1.5 / 2 未満に抑えられるシナリオ。4シナリオと比べ、移行リスクは高いが、物理リスクは低く抑えられる。	<ul style="list-style-type: none"> IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE) IEA Sustainable Development Scenario (SDS) IPCC RCP2.6
4 シナリオ	新たな政策・規制は導入されず、CO ₂ 排出量は継続的に増加するシナリオ。1.5 / 2 未満シナリオと比べ、移行リスクは低いが、物理リスクは高くなる。	<ul style="list-style-type: none"> IEA Stated Policies Scenario (STEPS) IPCC RCP8.5

< 対象事業選定 >

当社グループ事業のうち、気候変動の影響が大きい事業（下記A～Dの観点）をシナリオ分析の対象事業として選定し、リチウム事業、アルミ溶湯事業、再生可能エネルギー事業、自動車販売事業についてシナリオ分析を実施いたしました。今後、対象事業の範囲を拡充してまいります。



当シナリオ分析におけるシナリオ・事業環境認識は、国際的な機関などが提示する主なシナリオを基にしており、当社の中長期の見通しではありません。

b. 各事業におけるシナリオ分析結果

<リチウム事業>

当社グループは、電動車に不可欠な車載用リチウムイオン電池の原料を供給するため、アルゼンチンのオラロス塩湖で炭酸リチウムの生産を2014年に開始しております。また、日本国内では、福島県双葉郡楳葉町において水酸化リチウムの製造工場を建設しており、2022年に生産を開始しております。

気候関連・リスク機会

区分	内容
リスク	アルゼンチン炭酸リチウム生産事業における災害・異常気象などによる生産量への影響
機会	自動車の電動化などによるリチウム製品需要の変動

各シナリオ下における事業への影響

- ・いずれのシナリオにおいてもリチウム電池を使用する電動車や蓄電池の需要増加が見込まれる。
- ・アルゼンチン炭酸リチウム生産事業における、降雨に伴うリチウム生産効率悪化のリスクについては、2022年実績比較で降雨量に変化が見られず、リチウム生産への影響は軽微と想定される。
- ・1.5 / 2 未満シナリオと4 シナリオを比較すると、1.5 / 2 未満シナリオの方が電動車や蓄電池需要の大きな増加が見込まれ、当事業全体の機会は拡大すると想定される。

当社グループの対応策

電動車の本格的な普及に伴うリチウムの需要増加に対し、既存能力の増強により長期安定的な供給体制構築を目指しております。また、今後の電池高容量化に伴う水酸化リチウムの需要増加を見込み、事業領域を拡大し、安定供給に向けた体制構築を進めてまいります。

<アルミ溶湯事業>

当社グループは、再生アルミをよりCO₂削減効果のある溶湯状態でお客さまへ供給しており、世界トップクラスの取り扱いとなっております。今後、電動車の普及は加速し、それに伴い軽量化に必要なアルミ部品の需要が高まってまいります。また、環境への配慮から、アルミスクラップの再資源化による再生アルミの需要の増加も見込まれております。

気候関連・リスク機会

区分	内容
リスク	ガソリン車と電動車の販売構成比の変化に伴う事業への影響 炭素税などの導入に伴う事業への影響
機会	電動化に伴うアルミ需要の変動 アルミ新地金から再生アルミへの置き換え需要の変動

各シナリオ下における事業への影響

- ・1.5 / 2 未満シナリオでは、燃費規制の強化などに伴い、総販売台数に占めるガソリン車の割合が減少するが、一方で電動車の販売比率が増加することによる軽量化の需要増加、加えてグローバルでのリサイクル材の需要増加が見込まれ、当事業全体の機会は拡大することが想定される。
- ・4 シナリオでは、1.5 / 2 未満シナリオで想定される燃費規制の強化などが行われないことが見込まれ、当事業全体への影響は限定的であると想定される。

当社グループの対応策

当事業は重点分野である「循環型静脈事業」の一つと位置付けられており、アルミリサイクルバリューチェーンの川上から川下までの機能強化をグローバルに進めてまいります。炭素税導入などによるコスト増加に対してはGHG排出量削減に向け、新技術などの活用により排出削減に努めてまいります。

<再生可能エネルギー事業>

当社グループは、風力、太陽光、水力、地熱、バイオマスなどの発電事業を全世界規模で展開しており、アフリカ、新興国での開発促進、洋上風力開発などの事業にも注力しております。

気候関連・リスク機会

区分	内容
リスク	再生可能エネルギー関連政策（固定価格買取・補助金・減税など）の見直しによる事業への影響
機会	再生可能エネルギーニーズ増加に伴う事業への影響

各シナリオ下における事業への影響

- ・ 1.5 / 2 未満シナリオでは、再生可能エネルギー政策の見直しによる固定価格買取制度の廃止などの影響を受ける可能性はあるものの、全世界において政策の進展や再生可能エネルギーに対する需要の大幅な増加に伴い、関連する技術革新の進展、再生可能エネルギーが基幹エネルギーとなることなどが見込まれる。よって、再生可能エネルギーに対する需要に対応して開発を進めていくことで当事業全体の機会は拡大することが想定される。
- ・ 4 シナリオでは、政策の見直しにより固定価格買取制度が廃止されることなどの可能性があるが、再生可能エネルギーに対する需要は、1.5 / 2 未満シナリオほどの高まりはないものの一定の増加が見込まれることから、当事業全体への影響は限定的である。

当社グループの対応策

当事業は当社グループの重点分野と位置付けられており、既存ビジネスモデルを強化してグローバル展開を加速させるとともに、電源メニューの多様化やエネルギーマネジメントなど、事業領域の拡大を図っております。競争力ある再生可能エネルギーの安定供給で、より良い地球環境づくりに貢献してまいります。

<自動車販売事業>

当社グループは、トヨタグループを中心とした自動車・輸送用機器メーカーが国内外で生産する乗用車、バス・トラックなどの商用車、産業車輛、補給部品を世界各国へ輸出しております。また、世界150カ国に及ぶグローバルネットワークを通じて、輸入販売総代理店や販売店の事業を展開しております。

気候関連・リスク機会

区分	内容
リスク	ガソリン車と電動車の販売構成比の変化に伴う事業への影響
機会	電動車需要の変動

各シナリオ下における事業への影響

- ・ いずれのシナリオにおいても、新興国を中心にグローバルでの新車総販売台数の増加が見込まれるため、当事業全体のリスクは軽微と想定される。
- ・ 1.5 / 2 未満シナリオでは、燃費規制の強化などに伴い、総販売台数に占めるガソリン車の販売割合が減少するものの、電動車の販売割合が増加することが見込まれ、当事業全体の機会は拡大することが想定される。
- ・ 4 シナリオでは、1.5 / 2 未満シナリオで見込まれる燃費規制の強化などが行われず、ガソリン車及び電動車の販売割合への影響は小さいため、当事業全体への影響は限定的である。

当社グループの対応策

新車販売市場は新興国を中心に今後も拡大していくことが想定されていることから、当社グループは全世界での販売体制を強化してまいります。また、電動車ラインアップの拡充に併せて、その基幹部品である電池素材の資源確保や電池の3R（リビルト、リユース、リサイクル）の事業領域を開拓し、電動車の普及を促進いたします。

() リスク管理

気候変動を含む環境リスクは、高い基準で管理しております。気候変動に係る事業機会とリスクは、安全・環境会議とサステナビリティ推進委員会で審議され、構成メンバーが事業戦略や活動に組み込んでおります。

< 投融資案件 >

投融資委員会には副社長・CSO・CFOが、投融資協議会にはCSO補佐、CFO補佐が、また、投資戦略会議には社長・副社長・CSO・CFO・経営企画部長がメンバーとして参加することで、投資案件がESGに与える影響を確認しております。投融資委員会・協議会の評価項目の中には環境リスクがあり、投融資委員会または投融資協議会に上げられた一定要件以上の案件はそのリスクを確認いたします。何らかの懸念がある場合には、それに対する対応やその後の改善報告も義務付けられております。

また、当社は環境マネジメントシステムに関する国際規格であるISO14001を取得しており、国内外の連結子会社を対象に本社による環境内部監査を3年に一度実施するなど、そのリスク管理プロセスをモニタリングしております。

() 指標及び目標

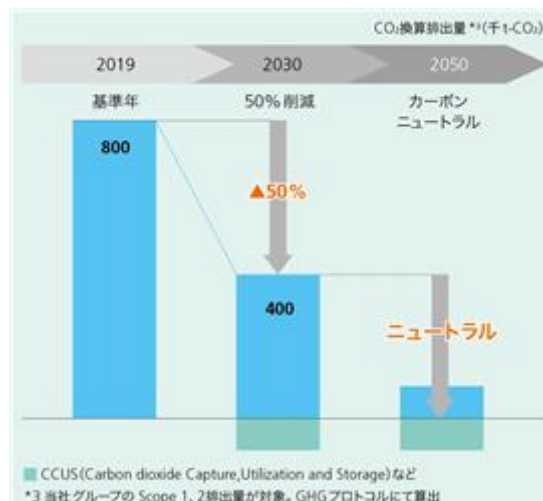
< GHG排出削減目標と今後の取り組み >

自社の操業におけるカーボンニュートラル(CN)は、社会のCNへの貢献同様に不可欠です。そこで当社グループは、脱炭素社会移行への貢献に向けた具体的な方針として、2021年7月に当社単体・国内海外連結子会社(Scope 1 (1)、Scope 2 (2))における、当社グループの事業活動を通じたGHG排出量を、2030年までに2019年比で50%削減を目指し、2050年にCNとする目標を策定いたしました。

当社グループは徹底的な省エネ・再エネ推進(事務所・工場のLED化、所有建物の太陽光発電設置等)に取り組み、また生産プロセスや物流においても燃料転換・消費効率化・技術革新によるGHG排出量削減に取り組むことで、この実現を目指してまいります。

産業ライフサイクルを通じてGHG削減に貢献する事業を、全社レベルで加速・推進できるのは当社グループの強みとなっております。当社グループ全従業員が一丸となり、全力で取り組んでいくことで、社会課題の解決に貢献してまいります。

- 1 自社での燃料の使用などによるGHGの直接排出(石油・ガスなど)
- 2 自社が購入した電気・熱の使用などによるGHGの間接排出



人的資本

() 戦略

a. 人材の育成に関する方針

当社グループはGlobal Vision実現のため、「商魂」「現地・現物・現実」「チームパワー」をキーワードとする「豊田通商グループウェイ」を実践し、自ら主体的・能動的に考え経営環境の変化に柔軟に対応できる人材を育成することを目的に、さまざまな教育・研修を展開し、社員の能力向上に取り組んでおります。また、性別・国籍に関わらず、多様な人材が活躍できる場・機会を拡大することで、更なる人材の育成に繋げてまいります。

b. 社内環境整備に関する方針

当社グループは多様な社員の活躍機会の拡大を促進するため、ワークとライフの両立支援や働き方改革、多様なキャリアパスを実現する人事制度の導入など環境の整備に努めております。

() 指標及び目標

人材の育成に関する方針を表す指標を「女性管理職比率」と定めております。

指標	指標の説明	当事業年度実績	目標
女性管理職比率	豊田通商(株)における管理職の女性割合	6.5%	多様な人材が活躍できる場・機会の拡大を目指し2025年度10%とする

社内環境整備に関する方針を表す指標を「育児休業等取得率」と定めております。

指標	指標の説明	当事業年度実績	目標
育児休業等取得率	育児休業及び育児の為に休暇制度の利用率	74.0% 内、男性66.9%	性別を問わず育児に参加することを目的に特に男性の育児休業及び育児の為に休暇の取得率の向上を目指し2025年度100%とする

(注)現時点では、豊田通商(株)のみの管理としているため、指標及び目標は、豊田通商(株)に限ります。

3【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスク管理

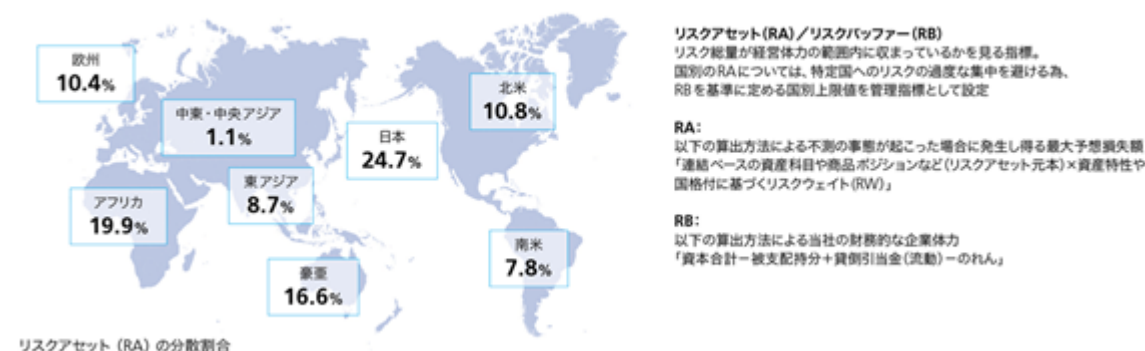
リスク管理基本方針

当社は、「リスク管理基本方針」において「リスク」を「業務に不測の損失を生じさせ、当社グループの財産、信用等を毀損する可能性を有するもの」と定義し、業務から生じる様々な「リスク」について認識・検討を行い、経営の安全性を確保し、企業価値を高めるため、適切かつ統制された範囲内でリスクを取ることを基本的な考え方としています。

同方針に基づき、リスク総量が経営体力の範囲内に収まっているかを検証するために、定期的に当社連結ベースでの最大予想損失額であるリスクアセット（RA）の計測を実施し、このRAと当社の財務的な企業体力であるリスクバッファ（RB）との均衡を図ることに取り組んでいます。RAは、貸借対照表の各勘定科目をベースにしたリスクアセット元本（RA元本）に最大予想損失率を指すリスクウェイト（RW）を乗じることで算出し、RBは、当社の財務的な企業体力と定義し算出しています。また、当期利益による継続したRBの積み上げを行うことで、健全かつ安定した財務体質の維持を目指しています。RAについては「 $RA/RB < 1.0$ 」として管理しています。2023年3月期のRAは、引き続きRBの範囲内（ $RA/RB = 0.7$ ）となっております。

また、当社グループが保有する国別のRAに対して、それぞれの国格付に応じた上限値を設定し、定期的にモニタリングを実施することで、特定の国や地域に過度なRAが集中することがないように管理しています。加えて、リスクに対する収益確保を目的として、リスク収益性を測る経営指標の導入や、各ビジネスユニット単位まで落とし込んだキャッシュ・フローマネジメントを推進し、事業の収益性と運転資本の効率性を高めることで、営業キャッシュ・フローの極大化を図り、創出したキャッシュを元に、成長への投資と株主還元をバランスよく両立させるように取り組んでいます。

世界の極・地域ごとの管理状況



リスク管理体制

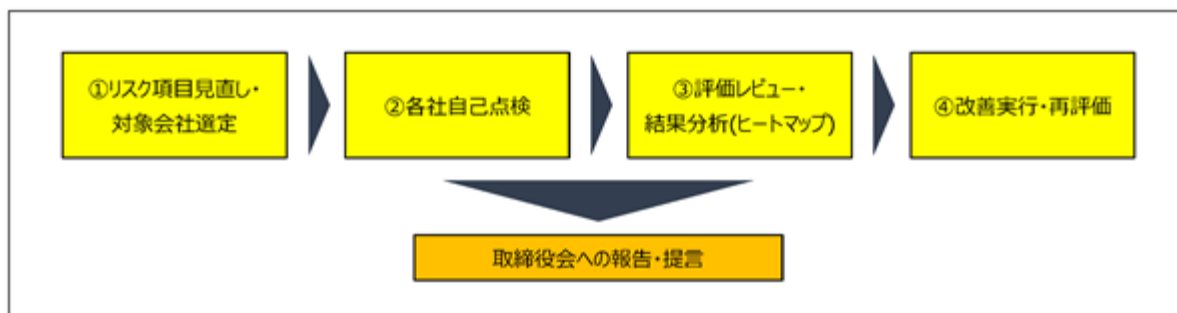
リスク管理基本方針を具体的に遂行する体制として、COSO-ERMフレームワークなどの考え方を参考に、従来各リスクに対してリスク主管部が個別に行ってきたリスク管理に加えて、よりグローバルなリスク管理を推進するため、2020年4月に「統合リスク管理委員会」を発足しました。同委員会では、各リスクの中から当社として特に注力すべき10のリスク項目を抽出し、各リスクに対してグループ会社各社が当該項目の達成度を自己点検し、グループ会社の所在する地域の中心となる現地法人が点検結果をレビュー、その結果を踏まえてグループ会社各社が改善活動を行う「Check10」という仕組みを導入しております。

Check10では、リスク項目ごとにリスクの大きさと管理体制の2軸評価による評点を付けてヒートマップを作成、グループ会社各社のリスク項目ごとのリスク管理状況を視える化することで、脆弱な部分をあぶり出し、適切に改善策を打つことを狙いとしています。改善には必要に応じてリスク主管部が支援を行います。

また、当該委員会では、豊田通商グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを明確化し、経営目標に関する全社的な重要リスクの特定及び対応方針の協議・決定と、リスク管理プロセスの有効性検証を行い、取締役会へリスクマネジメントに関する議題の提言を行っています。取締役会は、その提言に基づいてリスクプロセスの有効性を継続的に監督し、変更が必要な場合は適切な措置を講じています。

このCheck10活動を拡充することにより、本社のリスク主管部とグループ会社各社の連携強化のみならず、当該地域内での関係強化も図り、連結ベースでの統合的なリスク管理体制の構築を図っています。

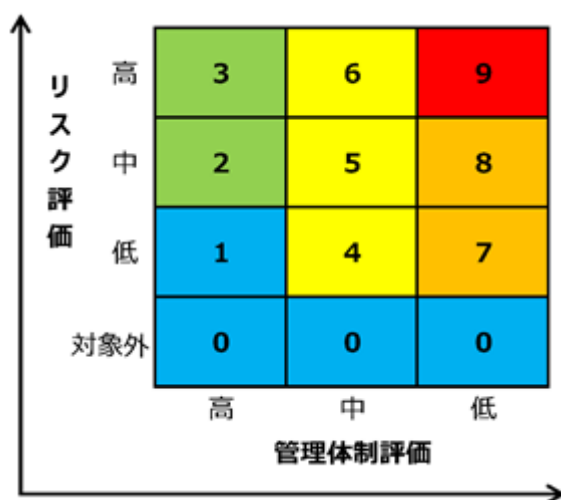
[Check10活動のPDCA]



[Check10のリスク項目]

リスク項目	リスク内容	リスク主管部
(1) 商品	滞留在庫、商品ポジション	営業経理部/投資・審査部
(2) 与信	回収遅延、低格付ビジネス	投資・審査部
(3) 事業	業績不振、低収益	投資・審査部
(4) 為替・資金調達	為替ポジション、バランスシートマネジメント	財務部
(5) 内部統制	長期固定人材、職務兼任者	監査部
(6) 人事労務	労働争議、人権侵害	人事部
(7) 情報セキュリティ	All Toyota Security Guideline 未達成項目・サイバーセキュリティ	IT戦略部
(8) 不祥事	腐敗防止	法務部
	法令遵守	コンプライアンス・危機管理部
(9) 物流	物流関連法令遵守	物流部
(10) 労働安全・環境	休業災害、STOP 6 災害(重大災害予防)、環境遵守	安全・環境推進部

[リスク影響度と管理体制の2軸マトリックスによる評価]



[リスク評価結果 (ヒートマップ) のイメージ]

	商品	与信	事業	為替 資金調達	内部統制	人事労務	情報 セキュリティ	不祥事	物流	労働安全・ 環境
A社	緑	黄	緑	緑	青	黄	赤	黄	青	黄
B社	緑	青	青	緑	青	青	緑	緑	緑	緑
C社	青	黄	青	青	黄	黄	青	黄	青	青
D社	緑	黄	青	赤	緑	黄	緑	黄	黄	緑
E社	黄	黄	黄	黄	黄	青	緑	黄	緑	緑

(2) 個別のリスクについて

当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが合理的であると判断したものであります。

< 全社管理が必要なリスク >

カントリーリスク

当社グループは、海外の多岐の地域にわたり、商取引及び事業活動を行っており、各国の政府による規制・政治的不安・資金移動の規制等による製品の製造・購買に伴うリスクに加え、投資の損失またはその他の資産が毀損するリスクが存在しております。当社グループは、カントリーリスクが高い国における商取引及び投資については、貿易保険等によりリスクを低減することに努めております。また、最大想定損失額であるリスクアセットの上限値を各国ごとに設定し、定めた上限値の範囲内に抑えることで、特定の地域または国に対するリスクの過度な集中を防ぐことに努めております。しかしながらこうした管理やヘッジ策を講じていてもなお、取引先所在国や当社グループが事業活動を行う国の環境の悪化によるリスクを完全に回避することは難しく、状況によっては債権回収や事業遂行の遅延・不能等により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

世界マクロ経済環境の変化によるリスク

当社グループは、国内及び海外における自動車関連商品、その他各種商品の販売を主要事業として、これらの商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等多岐にわたる事業を行っております。このため、日本及び関係諸国の政治経済状況の影響を受けております。ロシア・ウクライナ情勢や米国、中国等世界的な景気後退に伴う個人消費や設備投資の低迷が、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等による影響について

2011年3月の東日本大震災と同年10月のタイ大洪水でサプライチェーンが深刻な影響を受けたため、2012年4月に専門組織として総務部内にBCP推進室を設置いたしました。現在はコンプライアンス・危機管理部の危機管理・BCM推進室が、「豊田通商グループ事業継続基本方針」に従い、地震、台風等の自然災害、テロ、パンデミック等、あらゆるシナリオにおいても社員が出社不可、本社が入館不可、IT使用不可、長期停電のように重要な経営資源が使用不可になった場合のリスクへの対応として、国内外210事業でオールハザードの事業継続計画（BCP）により平時の対策と有事の対策を文書化し、事業継続マネジメント（BCM）の運用を実施しています。また、毎年3月と9月には、大規模地震によって名古屋本社または東京本社が重度に被災するシナリオで状況付与訓練（参加者にシナリオを開示せず臨機応変に対応させる訓練）を実施し、災害対策初動マニュアルならびに対策の継続的改善を実施しています。しかしながら、地震・洪水等の自然災害により、当社グループの事業活動に支障が生じ、追加の対策コストが必要となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定の販売先への依存

当社グループの収益のうち、トヨタ自動車(株)グループへの収益が占める比率は15.0%であります。従いまして、トヨタ自動車(株)グループとの取引の動向が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動リスク

当社グループは、営業債権等による信用供与・有価証券取得・固定資産取得等のために金融機関からの借入及びコマース・ペーパー、社債の発行等により事業資金を手当てしており、一部が変動金利条件となっておりますが、その相当部分は、変動による影響を転嫁できる営業資産に見合っております。また当社グループでは、アセット・ライアビリティ・マネジメント（ALM）を通じて金利変動リスクをミニマイズすべく取り組んでおりますが、完全に金利変動リスクを回避できるものではなく、今後の金利動向によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

上場有価証券の価格変動リスク

当社グループは、取引先との関係維持・強化、事業収益拡大及び企業価値向上を目的に、活発な市場で取引されている有価証券を保有しております。活発な市場で取引されている有価証券は価格変動の影響を受けることがあり、価格下落の場合には当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<Check10にて注視しているリスク>

商品リスク

当社グループが取り扱う非鉄金属・石油製品・ゴム・食料・繊維等の相場商品には価格変動のリスクが存在します。そのため、商品ごとにポジション限度枠を設定し、限度枠内の運用状況を定期的にモニタリングしています。こうした価格変動のリスクを低減する施策を講じておりますが、必ずしも価格変動リスクを完全に回避できるものではなく、商品市況や相場の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

信用リスク

当社グループは多様な営業活動により生じた国内外の取引先に対する金銭債権回収に関するリスクが存在します。こうした信用リスクに対応するため、当社グループでは取引先に対し、売掛金・前払金等の取引種別ごとに債権限度、約定限度枠を設定、全社システムによりグループの信用リスクを把握しております。また、財務内容を基にした当社独自基準の格付（8段階）を定め定期的に取引先の状況を確認し、低格付の取引先に対しては、取引条件の見直し、債権保全、撤退等の取引方針を定め、個別に重点管理を行い、損失発生防止に努めております。このような与信管理を行っておりますが、取引先の財務内容が悪化した場合や予期せぬ事態発生によるリスクを完全に回避することは難しく、取引先の倒産等による債権回収が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

事業投資リスク

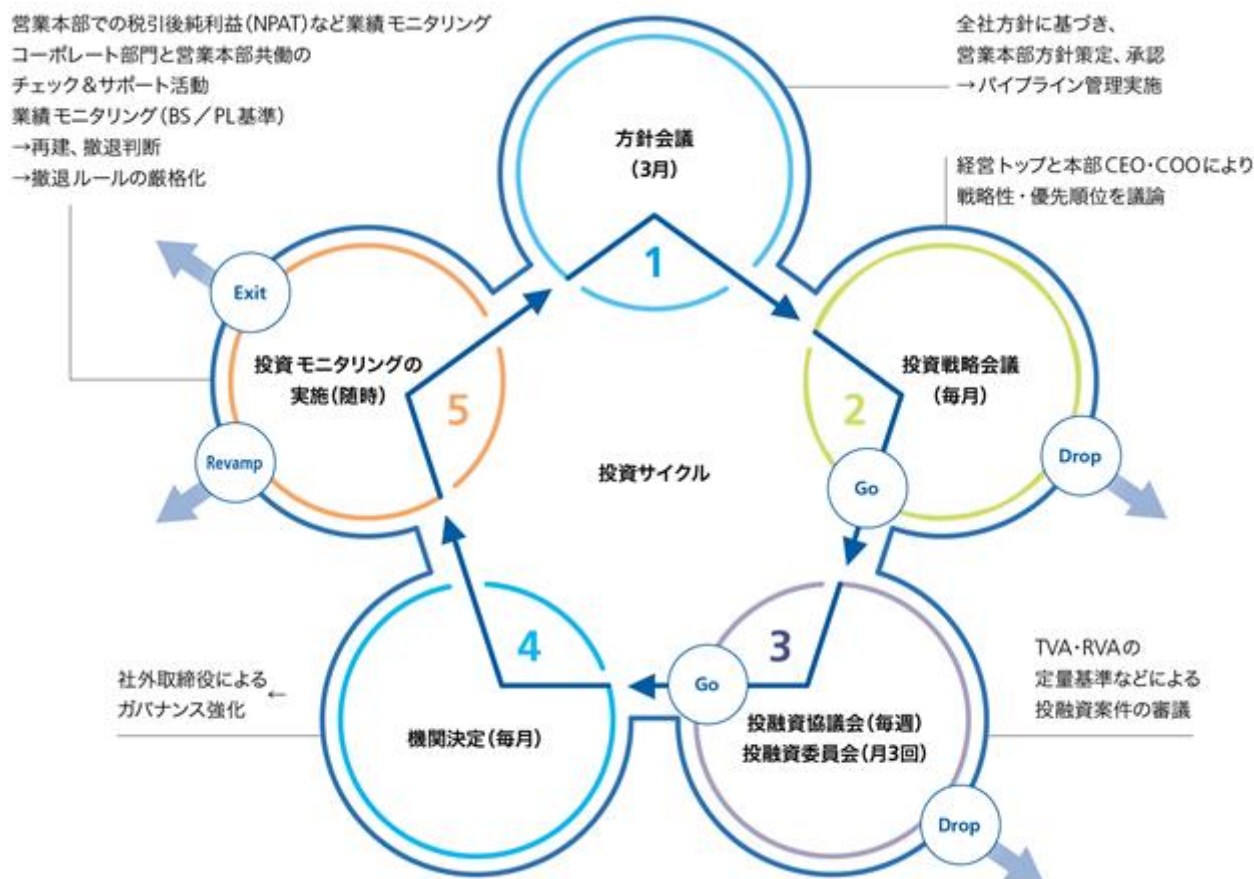
当連結会計年度末現在、当社は775社の連結子会社及び232社の持分法適用会社を有しており、既存提携関係の強化や新規提携を行うことにより既存事業の拡大や機能強化または新規事業への参入を目指しています。

当社グループの投資スタンスは、短期的な利益を狙うような投資ではなく、中長期的に事業を育て、当社グループのバリューチェーンの拡大・強化に繋げる戦略的投資を基本としています。新規投資案件については、方針会議・投資戦略会議で戦略性の確認や全社優先順位を議論し、案件の詳細については投融資協議会・投融資委員会で事業計画をスクリーニングの上、機関決定を行っております。協議の過程では、当社独自の指標である使用資金に対して期待される収益規模が確保されているかを検証するTVA（1）並びにリスクに見合う収益が確保されているかを検証するRVA（2）を用いて入口管理を行うことや、当社独自の環境チェックシートを用いて、気候変動をはじめとした環境リスクや温室効果ガス排出量、削減効果を評価する等、幅広い視点から投資リターン、各種リスク分析等の検証を行っております。投資実行後は、課題のある案件について、コーポレート部門と営業本部共働で課題の進捗管理・支援を継続的に実施しています（チェック&サポート活動）。また、計画通りの投資リターンを得て、リスク資産に見合った利益を確保しているか等のモニタリングを実施し、計画通りに進行していない案件に対する再建・撤退ルールを厳格に運用しています。

しかしながら、事業環境の変化や技術革新、その他不測の事態により投資先企業の価値または株式の市場価値が低迷した場合には、当社グループが投資金額の全部もしくは相当部分を失う、またはこれらの投資先企業に対する追加の資金提供を余儀なくされることがあります。このような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 1 TVA : Toyotsu Value Achievementの略称 = (基礎収益 - 利息収支) × (1 - 各国税率) - 使用資金 × 国別使用資金コスト率
 - 基礎収益とは、営業活動以外から発生した、非経常的で臨時的、かつ多額の損益を調整した税引前当期利益であり、営業本部・事業体の「稼ぐ力」を示す
 - 国別使用資金コスト率とは、営業活動・事業活動に要する使用資金から生じる、国別資本コストと国債利回りの加重平均によるコスト率を示す
- 2 RVA : Risk adjusted Value Addedの略称 = 基礎収益 × 60% - リスクアセット × リスクコスト率
 - リスクアセットとは、不測の事態が起こった場合に発生し得る最大予想損失額
 - リスクコスト率とは、当社の株主資本利益率 (ROE) 目標値13%以上を目線とした株主期待収益率

[投資サイクル]



外国為替リスク

当社グループが行っている商品の販売及び投資活動等のうち、外国通貨建ての取引については、外国為替の変動による影響を受けることがあります。当社グループはこうした外国為替のリスクを一定程度まで低減するよう為替予約等によるヘッジ策を講じておりますが、必ずしも完全に回避できるものではありません。また、当社は海外に多くのグループ会社が存在しており、各社の財務諸表を円貨に換算する際に、為替変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

資金調達リスク

当社グループは、事業資金を国内外の金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパー、社債の発行等により調達しているため、金融市場の混乱や格付機関による当社信用格付けの大幅な引き下げ等の事態が生じた場合、当社グループの資金調達に制約が課される可能性や、調達コストが増加する可能性があります。そのため、資産構成に合わせた最適資金調達を行うと同時に、長期資金の返済・償還時期の分散を図ることで借り換えリスクの低減を図っています。また、現預金、コミットメントライン等の活用により、安定的な流動性を確保すると同時に、金融機関との良好な取引関係の維持に努めておりますが、リスクを完全に回避できるものではありません。このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事労務リスク・人権リスク

(人事労務リスク)

当社グループは、各国・各地域で事業を行うにあたり、本社及び海外拠点にて研修実施やツールの提供などによる労務管理知識向上や事業継続計画（BCP）整備による体制強化を働きかけておりますが、ストライキなどの労働争議を原因として操業が停止・制限される事態が発生した場合には、サプライチェーンや当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(人権リスク)

当社グループは、各国・各地域で事業を行うにあたり、全連結子会社への人権デューデリジェンスを通じた人権尊重に取り組んでいるほか、国連「世界人権宣言」を含む国際人権章典、「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際基準に則った「豊田通商グループ人権方針」を定め、サプライヤーを含むすべてのビジネスパートナーのみなさまに対し、当該方針を遵守頂くことを働きかけております。しかしながら、不測の事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティリスク

当社グループは、トヨタグループ及び豊田通商グループ標準の情報セキュリティ規程・ガイドラインを制定し、グループ全体の対応状況の可視化と継続的な改善を実施しています。また、本ガイドラインに合わせ、ネットワークやメールセキュリティ等のITインフラ領域については、システム共通化によって、グループ全体で効率的に有効性を高める施策を実施しております。サイバー攻撃対応体制も構築し、定期的に製品脆弱性情報やセキュリティ事故等の脅威情報の収集と、迅速な対策・予防措置を実施しております。また、昨今のサイバー攻撃トレンドに鑑み、攻撃を受けた際に被害を最小化する施策として、常時通信監視及び端末のふるまい監視・自動隔離を導入しております。しかしながら、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピュータウイルス侵入等による機密情報・個人情報の漏洩、設備・通信障害等による情報システム停止等の可能性は排除できず、この場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスリスク

当社グループは、国内外において多岐にわたる事業を行っており、日本における会社法、税法、独占禁止法、金融商品取引法、贈収賄関連諸法、安全保障貿易管理等貿易関連及び制裁関連諸法等の各種法令、事業活動を行う各国・地域の各種法令・規制といった様々な分野における広範な法律及び規制に服していません。当社では、役職員の職務の執行がこれら法令、規制及び企業倫理に適合することをコンプライアンスの基本方針としています。コンプライアンス専任部署であるコンプライアンス・危機管理部は、同部をハブとしたグローバルネットワークを通じてグループ全体のコンプライアンス体制を強化し、法務部等、関連するコーポレート部署の協力を得て、各種コンプライアンス施策（コンプライアンスストップメッセージ、階層別コンプライアンス教育、グローバル内部通報制度整備等）を策定・実施することで、法令遵守の徹底等コンプライアンス意識の向上を図っております。

なお、物流関連のコンプライアンスリスクについては、国内の外国為替及び外国貿易法・関税法等、海外では当該国の法令、それに加えて国内・海外共に米国制裁法・米国再輸出規制等を遵守する貿易管理体制を整えることや、国内外において輸入通関時のHSコード誤りによる事後追徴を回避するための適切なHSコード判定規程の制定に努めております。また、物流業者の起用においては当社の管理規則に則った物流業者選定ルールへの浸透を図り、物流業者の関与する不正・異常損等の発生を阻止する対策を行っております。

しかしながら、このような施策を講じても、事業活動におけるコンプライアンスリスクは完全に排除できるものではなく、役職員が不正・不法行為を行った場合、社会的な信用を毀損する可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

安全関連リスク

従業員並びに委託者の労働災害により、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。災害未然防止に関する設備、作業標準の整備、教育、日常管理を行っておりますが、大規模な労働災害の発生等により追加の対策コストが必要となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境関連リスク

気候変動、水資源、生物多様性保全を含む環境関連のリスクは、当社グループ経営に与える影響が高いと判断し、安全・環境会議やサステナビリティ推進委員会で審議、取締役会へ適宜報告され、担当部門や構成メンバーを通じて事業戦略や活動に組み込まれています。

気候変動については、影響が大きい事業を選定し、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に沿った形でシナリオ分析を実施しています。「リスク」では、移行リスク及び物理リスクを、「機会」では、資源効率・エネルギー源・製品及びサービス・市場を考慮しています。また、当社単体・国内海外連結子会社における、豊田通商グループの事業活動を通じた温室効果ガス排出量を、2030年までに2019年比で50%削減を目指し、2050年にカーボンニュートラルとする目標を策定しています。加えて、2018年に策定したサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）においても、「クリーンエネルギーや革新的技術を活用し、自動車/工場・プラントCO₂を削減することで脱炭素社会移行に貢献」することを掲げています。

気候変動や森林破壊、人口増加等に伴い世界規模で水不足、水質悪化、洪水、生物多様性の毀損が深刻化しています。水資源の持続可能な利用・生物多様性の維持は、当社事業活動に多大な影響を及ぼすリスクであり、重要課題と認識しています。水リスクについては、連結子会社を対象にAQUEDUCT（世界資源研究所（WRI）が提供する水リスクに関するグローバルな基準となっている評価ツールの一つ）で調査し、利用効率の改善や使用量削減等を含むリスクに応じた対応を行っています。

生物多様性については、新規の投資案件に対し生態系サービスへの影響を事前に調査・評価し、森林保全、環境負荷低減に努めています。既存事業に対しては、ISO14001に基づく環境マネジメントシステム内部監査により、水及び生物多様性を含むリスク評価を実施しています。しかしながら、このような施策を講じても、不測の事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

経営環境

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、新型コロナウイルス感染拡大からの回復基調もウクライナ戦争長期化等に起因する粘着的なインフレが景気回復の重石となりました。また経済安全保障リスクの高まりや米国の銀行破綻に端を発した連鎖的な信用不安の拡大等、先行きの不透明感が強まりました。

米国経済は、堅調な個人消費と逼迫した労働市場を背景とした物価上昇により金融引き締め策が継続する中、信用不安の高まりから地方銀行の破綻が相次ぐ等、金融市場に不安が残りました。欧州経済は、ウクライナ戦争長期化等によるエネルギー価格の高騰を背景としたインフレが個人消費を抑制し、景気は減速基調となりました。また大手銀行の経営危機等もあり、金融不安が残りました。中国経済は、ゼロコロナ政策で景気が減速基調となっていました。年末のゼロコロナ政策解除以降、設備投資や個人消費が回復しました。一方、低調な不動産投資や高止まりする失業率等が懸念材料となりました。新興国はまだ様々の経済基調であり、経済活動再開や供給制約の緩和等に伴う外需主導の景気回復を享受する国々がある一方、一部の国々では資源価格高騰や政情不安等により景気は減速しました。

こうした中、わが国経済は、インバウンド需要や輸出の回復等外需が経済拡大に寄与した一方、輸入物価主導型のインフレによる国内個人消費の低迷が景気の下押し圧力となりました。また、長引く円安基調により1月の経常収支が過去最大の赤字を計上する等、貿易動向も先行き不安な情勢となりました。

セグメント別の事業活動

当社グループは「Global Vision」において、あるべき姿として「Be the Right ONE」を掲げ、Mobility分野、Life & Community分野、Resources & Environment分野の3つの事業領域で当社グループならではの強みである「Toyota Core Values」を発揮し、当社グループらしい事業を広げてまいります。なお、自動車本部は2023年4月1日付でモビリティ本部に名称変更しております。

() 金属

豊通リチウム(株)が福島県双葉郡楢葉町に建設を進めていた、国内初となる水酸化リチウムの製造工場が、2022年11月に竣工しました。電動車の普及加速やバッテリー性能の向上に伴い、これまで以上に需要が見込まれる水酸化リチウムを高品質かつ安定的に供給する事で、カーボンニュートラルに貢献するとともに、本事業を通じて地域経済の活性化や東日本大震災の被災地域の産業復興にも貢献していきます。

(Mobility分野・Resources & Environment分野)

() グローバル部品・ロジスティクス

(株)Resilireと協業し、同社が開発したサプライチェーンの可視化・リスク管理サービスと当社の物流に関するオンラインプラットフォーム「Streams(ストリームス)」を組み合わせ、リスク対策に向けた一気通貫サービスの提供を、2022年11月から開始しました。DX推進を通じてお客様のサプライチェーンの強靱化及び事業継続計画強化に貢献していきます。(Mobility分野)

() 自動車

カンボジアにおいて、車両組立事業会社であるToyota Tsusho Manufacturing (Cambodia) Co., Ltd.を2022年8月に設立しました。本事業は、同年11月にカンボジア政府と当社が締結した「自動車産業の発展に向けた協業に関するMOU(覚書)」に基づく取り組みであり、同国の自動車産業と経済及び社会の発展に貢献していきます。

(Mobility分野)

() 機械・エネルギー・プラントプロジェクト

再生可能エネルギー事業の更なる拡大を目的に、東京電力ホールディングス(株)が保有する(株)ユーラスエナジーホールディングスの株式40%を取得し、2022年8月に完全子会社化しました。また、同目的で、ソフトバンクグループ(株)が保有するSBエナジー(株)の85%の株式を取得し、2023年4月に子会社化するとともに社名をテラスエナジー(株)に改めました。カーボンニュートラル実現への取り組みを加速させることで、脱炭素社会への移行に貢献していきます。(Resources & Environment分野)

() 化学品・エレクトロニクス

ペットボトルの水平リサイクルを目的に、2022年10月に豊通ペトリサイクルシステムズ(株)が滋賀県にて工場を本格稼働しました。また同月、Car to Carの水平リサイクル実現を目的に、当社が出資している(株)ブランックが静岡県にて御前崎工場を本格稼働しました。両社のリサイクル事業を通じて、サーキュラーエコノミー(循環型経済)を推進していきます。

(Mobility分野・Life & Community分野・Resources & Environment分野)

() 食料・生活産業

インド国内において病院向けリネンサプライ等の高品質な医療周辺サービスを提供する事を目的に、(株)トーカーイと設立したValabhi Hospital Services Private Limitedが2022年11月から営業を開始しました。より安心・安全な医療の提供と地域医療の発展に貢献できるよう、新しいリネンサプライの事業モデル構築と高品質な医療周辺サービスの提供を推進していきます。(Life & Community分野)

() アフリカ

アンゴラの保健省とヘルスケア分野に関して、またエネルギー・水省及び交通省傘下の開発公社と再生可能エネルギーをはじめとするグリーンエコノミー分野に関して、それぞれMOU(覚書)を、2023年3月に締結しました。同国が進める産業の多角化に寄与し、経済発展に貢献していきます。

(Life & Community分野・Resources & Environment分野)

業績

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2022年3月期)	当連結会計年度 (2023年3月期)	増減
収益	80,280	98,485	18,205
売上総利益	7,592	9,688	2,096
営業活動に係る利益	2,941	3,887	946
当期利益(親会社所有者帰属)	2,222	2,841	619
総資産	61,431	63,770	2,339

(2) 仕入、成約及び販売の実績

仕入の実績

仕入と販売との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

成約の実績

成約と販売との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

販売の実績

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績等の概要 業績」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項4 . セグメント情報」を参照してください。

(3) 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たり、重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項3 . 重要な会計方針」に記載しています。また、重要な見積り及び判断については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項2 . 作成の基礎 (4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しています。

当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の収益は、自動車販売の増加、金属等の市況及び欧州電力価格上昇により、前連結会計年度を1兆8,205億円(22.7%)上回る9兆8,485億円となりました。

利益につきましては、営業活動に係る利益は販売費及び一般管理費の増加の一方で、売上総利益の増加により、前連結会計年度を946億円(32.2%)上回る3,887億円となりました。当期利益(親会社の所有者に帰属)は前期一過性利益の影響があったものの営業活動に係る利益の増加に加え、持分法投資損益の増加等により、前連結会計年度を619億円(27.9%)上回る2,841億円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

() 金属

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、前期一過性利益の影響があったものの、市況上昇及び豪亜における自動車生産関連の取り扱い増加等により、前連結会計年度を37億円（5.0%）上回る766億円となりました。

() グローバル部品・ロジスティクス

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、北米、欧州及び豪亜における自動車部品の取り扱い増加等により、前連結会計年度を87億円（33.9%）上回る343億円となりました。

() 自動車

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、豪亜を中心とした海外自動車販売会社の取扱台数増加等により、前連結会計年度を172億円（60.4%）上回る457億円となりました。

() 機械・エネルギー・プラントプロジェクト

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、前期一過性利益の影響及び当期電力事業における一過性損失があったものの、欧州電力価格の上昇等により、前連結会計年度を114億円（53.8%）上回る326億円となりました。

() 化学品・エレクトロニクス

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、エレクトロニクス事業の取り扱い増加及び化学品事業における市況の上昇等により、前連結会計年度を49億円（11.3%）上回る479億円となりました。

() 食料・生活産業

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、南米食料事業における輸送費負担増加があるものの、国内生活産業事業の一過性利益等により、前連結会計年度を41億円（73.9%）上回る95億円となりました。

() アフリカ

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、自動車販売会社の取扱台数増加等により、前連結会計年度を103億円（39.8%）上回る363億円となりました。

次期の業績の見通しにつきましては、当期利益（親会社の所有者に帰属）は2,800億円となる見込みです。

財政状態

資産につきましては、現金及び現金同等物で1,186億円、棚卸資産で663億円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,339億円増加の6兆3,770億円となりました。また、資本につきましては、当期利益（親会社の所有者に帰属）等により利益剰余金が2,263億円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,257億円増加の2兆685億円となりました。

その結果、親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）は30.0%、ネットDERは0.7倍となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

() キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による増加、投資活動及び財務活動による減少等により7,716億円となり、前連結会計年度末より1,186億円の増加となりました。資金の増減額は前連結会計年度と比べて1,598億円の増加となっており、この主な増加または減少要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動による資金の増加は4,442億円となりました。これは税引前利益等によるものです。前連結会計年度比では3,941億円の収入増加となりましたが、これは主に運転資本が2,658億円減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動による資金の減少は1,399億円となりました。これは有形固定資産の取得による支出等によるものです。前連結会計年度比では174億円の支出減少となりましたが、これは主に投資の売却等による収入が191億円増加したこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは3,043億円の資金の増加となりました。前連結会計年度比では4,115億円の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動による資金の減少は2,066億円となりました。これは非支配株主からの子会社持分取得による支出等によるものです。前連結会計年度比では2,515億円の支出増加となりました。

() 財務戦略

当社グループでは、財務健全性を維持した安定的成長を目指して、「資産の効率化」と「資産の内容に見合った調達」を柱とする財務戦略を推進しております。

「資産の効率化」については、“最小限の資金で最大限の利益確保”を目指し、売掛債権回収の早期化、在庫の削減等による運転資本の効率化や不稼動・非効率固定資産の削減など、資金の効率化を進めております。これらの活動により得られる資金を、より将来性の高い事業への投資や、有利子負債の圧縮に充当することにしており、“企業価値の向上”と“財務の健全性向上”の両立を目指しております。

一方、「資産の内容に見合った調達」については、固定資産は長期借入金と株主資本でカバーし、運転資本は短期借入金でカバーすることを原則としておりますが、同時に運転資本の底溜り部分も長期資金でまかなうことを方針としております。また、連結ベースでの資金管理体制については、親会社からの国内グループファイナンスに一元化すると共に、海外子会社の資金調達についても、アジア及び欧米の海外現地法人などにおいて集中して資金調達を行い、子会社への資金供給をするというキャッシュマネジメントシステムを活用したグループファイナンスを行うことで、連結ベースでの資金の効率化に努め、資金管理体制の更なる充実を図っております。更には、当社グループの資金調達の安全のため、マルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）等を設定するなど、不測の事態にも対応できるように備えております。

今後の資金調達について、当社グループの営業活動が生み出すキャッシュ・フロー、資産の内容、経済情勢、金融環境などを考慮し、資産の一層の効率化と安定的な資金調達に対応していきたいと考えております。

当連結会計年度末の流動比率は連結ベースで152%となっており、流動性の点で当社の財務健全性を維持しております。また、当社及び連結子会社では、主として現預金及び上述コミットメントラインの設定により、十分な流動性を確保しております。

当連結会計年度末時点での当社の長期及び短期の信用格付けは次のとおりです。

	長期	短期
格付投資情報センター (R&I)	AA - (安定的)	a - 1 +
スタンダード&プアーズ (S&P)	A (安定的)	A - 1
ムーディーズ (Moody's)	A 3 (安定的)	-

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

将来情報に関するご注意

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが合理的であると判断したものです。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、総額201,732百万円の設備投資を行いました。これは主に風力発電関連施設への設備投資を行ったことによるものであります。なお、設備投資額には使用権資産を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

2023年3月31日現在

セグメント の名称	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	機械装置	リース 資産	その他
					面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
その他	本社	オフィスビル (注2)	名古屋市 中村区	1,120	-	-	513	0	6	672
その他	東京本社	オフィスビル (注3)	東京都 港区	929	-	-	1,499	6	3	657
その他	シンフォニー 豊田ビル	オフィスビル (注4)	名古屋市 中村区	119	-	-	1,153	-	-	225

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、器具備品、建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 賃借/年間賃借料 1,672 百万円

3. 賃借/年間賃借料 2,715 百万円

4. 賃借/年間賃借料 1,119 百万円

(2) 国内子会社の設備の状況

2023年3月31日現在

セグメント の名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	機械装置	使用権 資産	その他
					面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
機械・エネルギー・プラント プロジェクト	合同会社道北風力	風力発電設備	北海道 稚内市	-	199	42	1,644	19	2,409	61,995
機械・エネルギー・プラント プロジェクト	北海道北部風力 送電(株)	風力送電設備	北海道 稚内市	17	224	50	5,535	24,943	11	17,564
機械・エネルギー・プラント プロジェクト	合同会社ユーラス 六ヶ所太陽光	太陽光発電設備	青森県 上北郡	-	-	-	71	19,807	3,063	4,101
機械・エネルギー・プラント プロジェクト	(株)ユーラス上勝 神山風力	風力発電設備	徳島県 勝浦郡	-	3	1	-	12,245	-	1,761
機械・エネルギー・プラント プロジェクト	合同会社ユーラス 東由利原風力	風力発電設備	秋田県 由利本荘市	-	0	30	88	7,804	2	2,236
機械・エネルギー・プラント プロジェクト	(株)天北エナジー	風力発電設備	北海道 稚内市	-	-	-	67	5,694	204	1,397
機械・エネルギー・プラント プロジェクト	合同会社ユーラス エナジー淡路	太陽光発電設備	兵庫県 淡路市	-	-	-	26	5,405	788	698
機械・エネルギー・プラント プロジェクト	合同会社ユーラス 由利高原風力	風力発電設備	秋田県 由利本荘市	-	-	-	21	6,148	1	268

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、器具備品、建設仮勘定等の合計であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 在外子会社の設備の状況

2023年3月31日現在

セグメント の名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	機械装置	使用権 資産	その他
					面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
金属 グローバル部 品・ロジスティ クス その他	Toyota Tsusho America, inc.	工場及び倉庫設備	Kentucky, U.S.A.	496	602	393	3,447	1,766	10	1,317
機械・エネル ギー・プラント プロジェクト	EE Waianae Solar Project LLC	太陽光発電設備	Hawaii, U.S.A.	-	-	-	950	9,300	-	-
機械・エネル ギー・プラント プロジェクト	Eolica Coromuel, S. DE R.L. DE C.V.	風力発電設備	La Paz, Mexico	-	15	7	1,533	12,987	186	-
機械・エネル ギー・プラント プロジェクト	Windpark Vermeer B.V.	風力発電設備	Groningen, Netherlands	-	-	-	-	16,629	2,566	9,471
機械・エネル ギー・プラント プロジェクト	Windpark Mondriaan B.V.	風力発電設備	Groningen, Netherlands	-	-	-	-	7,513	923	3,480
アフリカ	BRASSERIES DU CONGO	飲料製品製造設備	Brazzaville, Republic of Congo	365	89	1,385	3,467	4,695	-	109

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定等の合計であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	354,056,516	354,056,516	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式であります。単元株式数は100株であります。
計	354,056,516	354,056,516	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年12月19日 (注)	1,603	354,056	2,291	64,936	2,290	154,367

(注) 2006年12月19日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数が1,603千株、資本金が2,291百万円及び資本準備金が2,290百万円増加しました。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	80	38	607	690	12	24,901	26,328	-
所有株式数(単元)	-	1,150,362	118,653	1,370,674	653,710	168	240,328	3,533,895	667,016
所有株式数の割合(%)	-	32.55	3.36	38.78	18.50	0.01	6.80	100.00	-

(注) 1. 当社所有の自己株式は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ19,780単元及び67株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1番地	76,368	21.69
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	52,028	14.78
(株)豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	39,365	11.18
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	20,967	5.96
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,098	2.30
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,249	1.21
JPMorgan証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	3,778	1.07
STATE STREET BANK WEST CLIENT TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,556	1.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,522	1.00
高知信用金庫	高知市はりまや町2丁目4番4号	3,265	0.93
計	-	215,200	61.12

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,184,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 351,205,300	3,512,053	同上
単元未満株式	普通株式 667,016	-	同上
発行済株式総数	354,056,516	-	-
総株主の議決権	-	3,512,053	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が67株含まれております。
3. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が69株あります。なお、当該株式数は「単元未満株式」の欄に含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
豊田通商(株)	名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	1,978,000	-	1,978,000	0.56
播州調味料(株)	兵庫県姫路市野里948番地	3,400	-	3,400	0.00
KPX Holdings Co.,Ltd.	Seoul, Korea	-	202,800	202,800	0.06
計	-	1,981,400	202,800	2,184,200	0.62

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
実質株主が外国法人であるため	KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINHAN INVESTMENT	Seoul, Korea

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,127	20,395,120
当期間における取得自己株式	858	4,926,410

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬によるもの)	20,877	37,022,796	-	-
その他(注) (単元未満株式の買増請求によるもの)	58	259,100	-	-
保有自己株式数	1,978,067	-	1,978,925	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による処分株式及び単元未満株式の買増請求による取得株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社の配当方針については、連結配当性向25%以上を基本方針とし、安定的な配当の継続並びに1株当たりの配当の増額に努めていくこととしております。

当事業年度の期末配当金については、1株につき106円、中間配当金（1株につき96円）と合わせ、年間では202円（前期比42円増）といたしました。

内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化並びに今後の事業展開のための投資に充ちいたしたく存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当（基準日：毎年3月31日）については株主総会、中間配当（基準日：毎年9月30日）については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年10月28日 取締役会決議	33,799	96.00
2023年6月23日 定時株主総会決議	37,320	106.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、豊田通商グループ基本理念において、「人・社会・地球との共存共栄をはかり、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」ことを企業理念として掲げ、よき企業市民としてこの理念を適法・適正に実現するための原則的な行動規範として、「行動指針」を定めております。

この基本理念にのっとり、「会社の業務の適正を確保する体制」を整備することによって、当社グループ固有の価値観・信念・日々の行動原則である「豊田通商グループウェイ」を継承・深化させ、顧客視点での価値創造を推進し、豊田通商グループの社会的使命を果たすことを目的に、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

この基本方針を基に、更なる経営の効率化、透明化、遵法の徹底、並びに財務体質の健全化を積極的に推進してまいります。また、広く当社グループをご理解頂くために、広報・IR活動の一層の充実を図ってまいります。

企業統治の体制

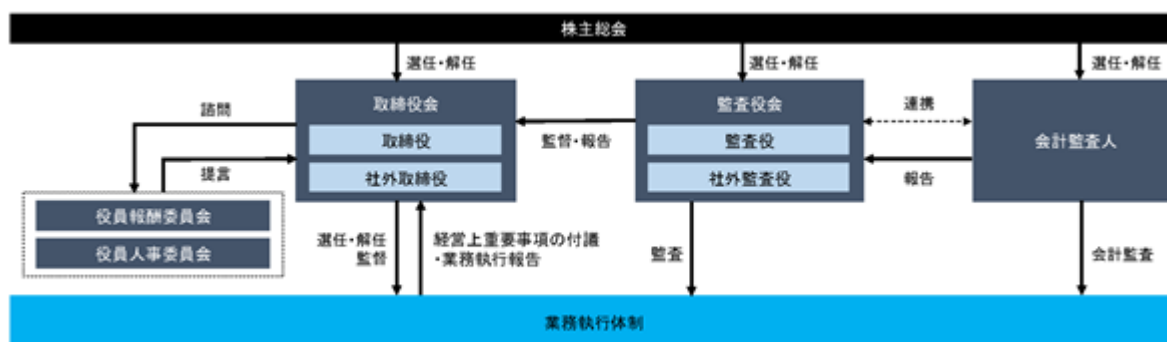
イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役は8名となっており、うち4名は社外取締役です。取締役の職務執行の監査において監査役制度を採用し、株主総会で選任された監査役によって行われております。

また、本部制による連結経営を推進しており、現在営業7本部に、コーポレート部門を加えた組織編成になっております。各営業本部の本部CEOには執行役員が就き、現場に密着したスピード感のある経営を実践します。

なお当社は、執行役員制度を導入しており、取締役は全社経営に、執行役員は本部経営に専念することを目指し、意思決定の迅速化、経営の効率化を図っております。また、全社経営（取締役）と本部における職務執行（執行役員）の分離を更に進めるため、非執行取締役が議長を務める取締役会により職務の執行状況の監督機能を強化し、権限と責任の明確化、内部統制の強化を推進しております。

コーポレート・ガバナンスの体制（2023年6月現在）



[取締役会]

当社の取締役会は取締役8名（うち4名が社外取締役）で構成されており、非執行取締役の会長が議長を務めております。取締役会では、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。さらに、定期的に営業本部の執行状況を本部CEOから報告し、モニタリングを行っています。社外取締役4名のうち3名は金融商品取引所が定める独立性基準を満たした独立役員として届け出を行っています。

取締役の任期は1年で、取締役会は原則月1回開催しています。社外取締役が経営・監督機能を十分に果たせるよう、取締役会事務局が毎回事前説明を行い、事業の内容をしっかりと理解した上で、取締役会での議論に臨めるようなサポート体制を構築しています。

当事業年度において取締役会は合計13回開催しており、個々の取締役と監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
社内取締役	村上 晃彦	10回	10回
社内取締役	加留部 淳	3回	3回
社内取締役	貸谷 伊知郎	13回	13回
社内取締役	近藤 隆弘	3回	3回
社内取締役	富永 浩史	13回	13回
社内取締役	岩本 秀之	13回	13回
社外取締役	藤沢 久美	13回	13回
社外取締役	河本 邦仁	13回	13回
社外取締役	Didier Leroy (ディディエ ルロワ)	13回	13回
社外取締役	井上 ゆかり	13回	12回
常勤監査役	塩崎 泰司	3回	3回
常勤監査役	宮崎 和政	13回	13回
常勤監査役	林 健太郎	10回	10回
社外監査役	豊田 周平	3回	3回
社外監査役	桑野 雄一郎	13回	13回
社外監査役	高橋 勉	13回	13回
社外監査役	田上 静之	10回	10回

(注)開催回数異なるのは、就任時期の違いによるものです。

取締役会では取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、法令及び定款で定められた事項や経営戦略、コーポレート・ガバナンス、執行の監督、投融資案件等、経営上の重要な事項について検討しております。

[取締役会の諮問会議]

当社は、取締役会の諮問会議として、「役員人事委員会」ならびに「役員報酬委員会」を設置しており、いずれも代表権を持たず業務執行に関与しない取締役会長が委員長を務めております。いずれの委員会も独立社外取締役3名と社内取締役2名の5名で構成されており、独立社外取締役が過半数を占めることで、客観性と透明性を高めております。

役員人事委員会では、取締役、監査役、経営幹部の選解任及び人事(案)に関する審議、CEO後継者育成計画の策定・運用、その他役員人事に関する重要事項について審議します。

役員報酬委員会では、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針、役員報酬体系、株主総会に上程する役員報酬議案、その他役員報酬に関する重要事項について審議します。

当事業年度では、役員人事委員会を2回、役員報酬委員会を1回開催しました。

各々の委員会の構成、出席状況は次のとおりです。

役員構成			役員人事委員会		役員報酬委員会	
			開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
委員長	村上 晃彦	取締役会長	2回	2回	1回	1回
委員	貸谷 伊知郎	取締役社長	2回	2回	1回	1回
委員	藤沢 久美	社外取締役	2回	2回	1回	1回
委員	河本 邦仁	社外取締役	2回	2回	1回	1回
委員	井上 ゆかり	社外取締役	2回	2回	1回	1回

また、当事業年度における主な審議内容は、以下の通りです。

- ・役員人事委員会：定時株主総会議案（取締役・監査役選任議案）ならびに経営幹部の選任案に関する審議、サクセッションプラン、その他役員人事に関する重要事項についての意見交換
- ・役員報酬委員会：業績連動報酬案の算定に関する審議、個人別業績連動報酬決定のための評価に関する審議、その他役員報酬に関する重要事項についての意見交換

なお、2023年6月23日現在の両委員会の役員構成は以下の通りです。

- * 委員長 村上 晃彦（取締役会長）
- * 委員 貸谷 伊知郎（取締役社長）
- * 委員 河本 邦仁（社外取締役）
- * 委員 井上 ゆかり（社外取締役）
- * 委員 松田 千恵子（社外取締役）

[監査役会]

当社の監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成され、社外の視点からのチェック機能を確保しています。各監査役は、取締役、執行役員及び会計監査人、さらには内部監査部門などと定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化、効率化に努めています。監査役会は原則月1回開催しています。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社体制を基礎としていますが、下記による経営の健全性確保を図るため、現状の体制を採用しています。

- ・社外取締役による専門的・客観的視点を反映した適切な意思決定と経営監督の強化
- ・社外監査役による専門的視点・株主視点からの取締役の職務執行の監査・牽制の強化
- ・執行役員制度による意思決定の迅速化・効率化

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月開催し、基本的に全取締役及び全監査役が出席し、取締役間の監視・監督、また監査役による取締役の職務執行の監査を行っております。

また、毎月2回社長、副社長及びチーフ・ストラテジー・オフィサー、チーフ・ファイナンシャル・オフィサーが出席する経営執行会議や、毎月1回経営幹部が出席する経営幹部共有会や、経営幹部、執行幹部及び常勤監査役が出席する役員会議において、業務執行に係る報告、情報交換や打ち合わせを定期的に行っております。

「企業の社会的責任」への取り組みとしては、経営戦略に基づき注力する社会課題を明確にするため、「企業理念」「Global Vision」の実現を目指す上で意識すべきサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定しました。企業活動全般における企業倫理面並びに法律面からの取り組みに加え、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点を前提条件としながら経済的価値を創出することで、長期的な視野を持って持続可能な社会の実現に向けた取り組みを強化し、環境、人権、安全衛生、危機管理などにつき、重点的に対応・取り組みを進めております。そうした取り組み内容をとりまとめ、「統合レポート」を発行しております。従業員には、当社の企業理念に基づく行動指針をより具体的に明示したグローバル行動倫理規範の周知徹底を図っております。加えて社内及び社外弁護士への相談窓口を設置し、自浄作用、問題点の早期発見と早期対応がとれるグローバルな体制を整備しております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメントについては、全社統合リスク管理を投資・審査部が担い、当社グループ全体のリスクにつき、各部署・各グループ会社との連携により、連結ベースでのリスクマネジメント体制の構築、強化を図っております。当社の業務執行との係りにおいて、特に留意を要する事業投資リスク、信用リスク、市場リスク、労働安全衛生及び環境保全に関するリスクについては、管理規程あるいはガイドラインを整備し、リスクの適切な把握と管理を実施しております。更に、財務系リスクの管理については、リスクアセットの計測を実施し、当社連結ベースでのリスクアセット総量とリスク許容量との均衡を図ることに取り組んでおります。

なお、統合リスク管理委員会において、上記に記載のリスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進しております。

ホ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、本部連結経営の方針に基づき、子会社を含めた連結事業計画を策定し、子会社各社の体制等に応じた管理方針に基づき、財務内容や業務執行上の重要事項について情報を把握・管理し、取締役会が監督しています。そのために、子会社における決裁権限を各社の規程で明確にして、各社の自主・独立を重視することを前提としつつ、各社の株主総会で株主権を行使するとともに、当社グループに係る重要事項については、事前協議あるいは報告を求めています。

リスク管理については、「リスク管理基本方針」に基づき、子会社における業務プロセスにおいて必要な審査とモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努めています。

また、当社グループ基本理念の精神と、当社グループの行動指針をより具体的に明示したグローバル行動倫理規範をグループ各社とも共有し、法令遵守及び社会倫理の遵守を徹底しています。

責任限定契約の概要

当社は、社外取締役4名及び社外監査役3名との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社、当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職又は監督者の地位にある従業員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者が各々の役職としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額会社負担としております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、当社の取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．剰余金の配当等

当社は、将来の機動的な利益還元にも対応できるようにするため、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	村上 晃彦	1959年5月9日生	1982年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 (現 トヨタ自動車(株)) 2010年1月 同社商品企画部長 2012年4月 同社常務役員 2014年4月 富士重工業(株)常務執行役員 (現 (株)S U B A R U) 2015年4月 同社専務執行役員 2017年4月 トヨタ自動車(株)専務役員 2019年1月 同社執行役員 2022年1月 当社入社 2022年6月 当社取締役会長(現職)	2023年 6月か ら1年	5
取締役社長 (代表取締役)	貸谷 伊知郎	1959年4月25日生	1983年4月 当社入社 2005年4月 当社自動車企画部長 2011年6月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社取締役 専務執行役員 2017年6月 当社専務執行役員 2018年4月 当社社長 2018年6月 当社取締役社長(現職)	2023年 6月か ら1年	24
取締役 (代表取締役) CSO(Chief Strategy Officer) 極CEO(Chief Executive Officer)	富永 浩史	1963年2月18日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 当社経理企画部長 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 2019年4月 当社取締役 CSO CIO CTO補佐 2020年4月 当社取締役 CSO CDTO 2020年6月 当社CSO CDTO 2021年4月 当社CSO 極CEO 2021年6月 当社取締役 CSO 極CEO(現職)	2023年 6月か ら1年	13
取締役 (代表取締役) CFO(Chief Financial Officer)	岩本 秀之	1963年2月20日生	1985年4月 (株)トーマン入社 (現 豊田通商(株)) 2009年4月 当社経営企画部長 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 2019年4月 当社取締役 CFO 2020年6月 当社CFO 2021年6月 当社取締役 CFO(現職)	2023年 6月か ら1年	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	河本 邦仁	1949年11月12日生	1979年3月 東京大学大学院工学研究科 工業化学専門課程博士課程修了 工学博士(東京大学) 1986年9月 東京大学工学部助教授 1992年4月 名古屋大学工学部教授 1997年4月 名古屋大学大学院工学研究科教授 2002年4月 秋田大学工学資源学部教授 (併任) 2011年4月 名古屋大学材料バックキャストテ クノロジー研究センター長 2015年4月 公益財団法人豊田理化学研究所 フェロー 2017年10月 アブドゥルアジズ国王大学非常勤 卓越教授(現職) 2018年4月 公益財団法人名古屋産業科学研究 所上席研究員(現職) 2018年6月 当社取締役(現職)	2023年 6月か ら1年	1
取締役	Didier Leroy (ディディエ ルロフ)	1957年12月26日生	1982年4月 ルノー(株)入社 1998年9月 トヨタモーターマニユファクチャ リングフランス(株)取締役副社長 2005年1月 同社取締役社長 2007年6月 トヨタ自動車(株)常務役員 2007年7月 トヨタモーターヨーロッパ(株)執行 副社長 2010年6月 同社取締役社長 2011年4月 同社取締役社長兼CEO 2012年4月 トヨタ自動車(株)専務役員 2015年4月 トヨタモーターヨーロッパ(株)取締 役会長(現職) 2015年6月 トヨタ自動車(株)取締役副社長 2018年6月 当社取締役(現職) 2020年4月 トヨタ自動車(株)取締役	2023年 6月か ら1年	-
取締役	井上 ゆかり	1962年4月4日生	1985年4月 プロクター・アンド・ギャンブ ル・ファー・イースト・インク入 社 1995年10月 P&G North America マーケティ ングディレクター 1998年10月 P&G Northeast Asia フェミニ ケアマーケティングディレクター 2000年3月 同社フェミニンケアジェネラルマ ネージャー 2003年3月 ジャーディンワインズアンドスピ リッツ(株)(現 MHD モエ ヘネ シー ディアジオ(株))常務取締役 2005年11月 キャドバリー・ジャパン(株)(現 モンデリーズ・ジャパン(株))代表 取締役社長 2013年7月 日本ケロッグ合同会社代表職務執 行者社長(現職) 2015年3月 サントリー食品インターナシヨ ナル(株)取締役(現職) 2020年6月 当社取締役(現職)	2023年 6月か ら1年	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松田 千恵子	1964年11月18日生	1987年4月 ㈱日本長期信用銀行入行 1998年10月 ムーディーズジャパン㈱ 2001年9月 ㈱コーポレートディレクション パートナー 2006年5月 マトリックス㈱代表取締役 2006年10月 ブーズ・アンド・カンパニー㈱ ヴァイスプレジデント(パート ナー) 2011年4月 首都大学東京都市教養学部(現 東京都立大学経済経営学部)教授 (現職) 首都大学東京大学院社会科学研究 科(現 東京都立大学大学院経営 学研究科)教授(現職) 2016年3月 キリンホールディングス㈱監査役 2020年3月 キリンホールディングス㈱取締役 (現職) 2020年6月 ㈱I H I 取締役(現職) 2023年6月 当社取締役(現職)	2023年 6月か ら1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	宮崎 和政	1961年3月2日生	1983年4月 当社入社 2007年6月 当社経営企画部長 2016年4月 当社理事 2020年6月 当社常勤監査役(現職)	2022年 6月か ら4年	1
常勤監査役	林 健太郎	1962年5月30日生	1986年4月 (株)トーマン入社 (現 豊田通商(株)) 2013年10月 当社ERM部長 2022年6月 当社常勤監査役(現職)	2022年 6月か ら4年	3
監査役	桑野 雄一郎	1966年5月18日生	1993年4月 弁護士登録 2002年4月 警察大学校講師(現職) 2003年4月 東京藝術大学音楽学部講師(現職) 2003年9月 骨董通り法律事務所設立 2005年6月 (株)昭文社(現 (株)昭文社ホールディングス)監査役 2006年4月 最高裁判所司法研修所教官 2009年4月 島根大学大学院法務研究科教授 2012年11月 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター特別委員(現職) 2014年4月 山梨学院大学法科大学院講師 2015年4月 成蹊大学法科大学院講師 2016年6月 (株)昭文社ホールディングス取締役(監査等委員)(現職) 当社監査役(現職) 2018年3月 高樹町法律事務所代表弁護士(現職)	2020年 6月か ら4年	-
監査役	高橋 勉	1957年3月14日生	1979年11月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 1994年3月 センチュリー監査法人代表社員 2003年7月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 2004年1月 同法人本部理事 2006年6月 同法人専務理事 2013年7月 有限責任あずさ監査法人副理事長 2013年10月 KPMGジャパンチェアマン 2019年6月 (株)スカパーJ S A Tホールディングス監査役(現職) 2019年6月 当社監査役(現職) 2020年6月 みずほ信託銀行(株)取締役(監査等委員)(現職)	2022年 6月か ら4年	-
監査役	田上 静之	1953年9月27日生	1976年4月 凸版印刷(株)入社 1996年4月 同社人事部長 2003年4月 凸版印刷(米国)(株)取締役社長 2006年4月 凸版印刷(株)経営監査室長 2015年6月 同社常勤監査役 2019年6月 同社相談役 2019年10月 東京書籍(株)常勤監査役 2022年6月 当社監査役(現職)	2022年 6月か ら2年	-
計					65

- (注) 1. 取締役 河本邦仁、Didier Leroy (ディディエルロワ)、井上ゆかり及び松田千恵子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 桑野雄一郎、高橋勉及び田上静之の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、事業環境の変化に対応すべく、経営体制のスリム化、経営に関する意思決定の質の向上、若手人材の経営幹部への登用、グローバル化へ対応することを目的に経営幹部・執行幹部を導入しております。

経営幹部：全社視点による経営の責任者

社長・CEO、副社長、CXO (CSO、CFO等) 、本部CEO、極CEO

執行幹部：各担当における執行責任者、経営幹部候補

本部COO、カンパニープレジデント(重要会社)、CXO、CXO補佐、極CEO補佐 等

CSO: Chief Strategy Officer、CFO: Chief Financial Officer

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の人数

当社の社外取締役は取締役8名中4名、社外監査役は監査役5名中3名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針を特に設けておりませんが、選任にあたっては、国内証券取引所が定める独立性に関する諸規定を参考に、経歴や当社との関係を踏まえ、判断しております。

八．社外取締役と当社との関係、選任理由、及びその独立性

氏名	当社との関係	選任理由及び独立性
河本 邦仁	取引関係、社外役員の相互就任関係及び寄付関係はありません。	長年にわたり大学、研究機関において研究者として培った高い次元の学術的知見を有しております。それらを活かして、科学的なアプローチとモノづくりに対する高度な専門的知見により、当社が高度な技術革新へ対応するにあたって推進する新規事業等について、専門的な観点からの助言ならびに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役に選任するものです。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しています。
Didier Leroy (ディディ エ ルロワ)	2015年6月から2020年6月までの5年間にわたり当社の大株主であり主要な取引先であるトヨタ自動車㈱の取締役に就任しておりました。また、現在、トヨタ自動車㈱の連結子会社であるトヨタモーターヨーロッパ㈱の取締役会長に就任しております。当社とトヨタ自動車㈱及びトヨタモーターヨーロッパ㈱の間では様々な営業上の取引がありますが、価格その他の取引条件につきましては、個別に交渉の上、一般取引と同様に決定しております。	トヨタ自動車㈱及びその関連会社の役員として培ったグローバルかつ自動車業界における豊富な経営経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社が推進するMobility分野をはじめ当社事業全般について専門的な観点からの助言ならびに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役に選任するものです。
井上 ゆかり	取引関係、社外役員の相互就任関係及び寄付関係はありません。	消費者向けビジネスにおけるグローバル企業での豊富な経営経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社が推進するLife & Community分野をはじめ、当社事業全般、ダイバーシティ経営、グローバル化について専門的な観点からの助言ならびに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、引き続き社外取締役に選任するものです。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しています。
松田 千恵子	取引関係、社外役員の相互就任関係及び寄付関係はありません。	銀行、格付機関での実務経験、研究者としての活動や事業会社の社外役員を務めることにより培った、企業経営、財務、コーポレートガバナンスの分野に関する豊富な経験と高度な専門的知見を有しております。それらを活かして、当社の経営やコーポレートガバナンスへの専門的な観点からの助言、ならびに取締役の職務執行に対する監督を行っていただくことを期待して、社外取締役に選任するものです。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しています。

二．社外監査役と当社との関係、選任理由、及びその独立性

氏名	当社との関係	選任理由及び独立性
桑野 雄一郎	取引関係、社外役員の相互就任関係及び寄付関係はありません。	弁護士として長年にわたり従事し、企業法務及びコンプライアンスに関する豊富な経験と高い専門知識を有しております。現在、社外監査役として独立中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監査していることから、引き続き社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しています。
高橋 勉	取引関係、社外役員の相互就任関係及び寄付関係はありません。	公認会計士として長年にわたり従事し、かつ有限責任あずさ監査法人の要職を経験しており、企業会計、企業監査及びコンプライアンスに関する豊富な経験と高い専門的知見を有しております。現在、社外監査役として独立中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監査していることから、引き続き社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しています。
田上 静之	田上静之氏の兄は、2008年6月まで当社の大株主であり主要な取引先であるトヨタ自動車㈱の使用人（退職時主査）でありました。当社とトヨタ自動車㈱の間では様々な営業上の取引がありますが、価格その他の取引条件につきましては、個別に交渉の上、一般取引と同様に決定しております。	凸版印刷㈱の米国現地法人社長ならびに経営監査室長、常勤監査役を歴任するなど、主に監査業務に従事し、グローバルかつ豊富な経験と高度な知見を有しております。現在、社外監査役として独立中立な立場から適切に当社取締役の職務の執行を監査していることから、引き続き社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、他の監査役とともに内部統制部門並びに監査法人と、必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っております。また常勤監査役は社外取締役とも、必要に応じて適宜監督監査に係る情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、当社の監査役会は監査役5名（常勤監査役2名、社外監査役3名）により構成されており、そのうち社外監査役高橋勉氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会は合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	塩崎 泰司	4回	4回
常勤監査役	宮崎 和政	14回	14回
常勤監査役	林 健太郎	10回	10回
社外監査役	豊田 周平	4回	4回
社外監査役	桑野 雄一郎	14回	14回
社外監査役	高橋 勉	14回	14回
社外監査役	田上 静之	10回	10回

監査役会における具体的な検討内容は以下となり、必要に応じて執行側に提言を行いました。

<労働災害再発防止の取り組み>

労働災害再発防止の取り組みにつき安全・環境会議への出席や担当役員からの説明を受けるなどのモニタリングを行いました。

<事業継続リスク多様化に対応したBCP・BCM活動強化>

地政学リスク等事業継続リスク多様化に対応したBCP・BCM活動強化の取り組みにつき担当役員からの説明を受けるなどのモニタリングを行いました。

<内部統制・ガバナンス強化>

Check10活動につき統合リスク管理委員会への出席や担当役員からの説明を受けるなどのモニタリングを行いました。また子会社の代表者へのヒアリングにより内部通報制度の取り組み状況を確認しました。

<人的資本経営の推進>

人的資本経営の推進の取り組みについて担当役員からの説明を受けるなどのモニタリングを行いました。人的資本に関する情報開示のガイドラインであるIS030414の取得や人的資本情報掲載のHuman Capital Reportの対外公表を確認しました。

<サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）への取り組み>

社会課題解決と会社成長を両立するサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）への取り組み進捗につきサステナビリティ推進委員会への出席や担当役員からの説明を受けるなどのモニタリングを行いました。

また、各監査役は、監査役会で承認された監査方針及び計画に基づき、取締役の職務執行を監査しており、その活動としては、取締役等との意思疎通、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換、内部統制部門・内部監査部門・会計監査人との情報交換等を実施しております。

内部監査の状況

当社は、社長直轄組織として、監査部（2023年4月1日現在47名）を設置しております。監査部は、各組織体の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、リスクマネジメント、コントロール及びガバナンスにおける各プロセスの有効性判断と改善に向けた提言を行うべく、監査部担当役員の承認を得た監査方針及び計画に基づいて、当社及び当社グループ会社を対象に内部監査を実施しております。

内部監査の結果は、監査部担当役員に報告のうえ、監査講評会において、被監査部署の担当役員に対して、問題点の改善・是正に関する提言・勧告を行っております。また、監査結果全体のサマリーを社長へ報告するとともに、取締役会及び監査役会にも定期的に報告しております。

内部監査の提言・勧告事項については、改善・是正への取組み方針を被監査部署の責任者から報告を受け、監査部長が必要と判断したものは、その後の改善・是正状況をフォローアップ監査により確認することとしております。

監査部と当社監査役は、月次定例会及び監査役会において、両者の監査計画・監査結果を共有するなど、緊密な連携を図ることで監査の品質向上と効率化に努めております。また、会計監査人とも定期的に情報交換を行い、それぞれの監査を効果的に実施すべく連携を図っております。

なお、監査部では、内部監査のほかに財務報告に係る内部統制の有効性評価も実施しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

会計監査については、PwCあらた有限責任監査法人を選任しております。同監査法人には通常の会計監査を受けているほか、監査人の独立性を損なわない範囲内で経営及び組織的な問題点において、適宜アドバイスを受けております。

ロ. 継続監査期間

当社は、2007年以降、継続してPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、1969年から2006年まで継続して旧監査法人伊東会計事務所並びに旧中央青山監査法人による監査を受けております。

なお、1968年以前については調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記より前から開始されている可能性があります。

ハ. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
業務執行社員 木内 仁志	PwCあらた有限責任監査法人
業務執行社員 小笠原 修文	PwCあらた有限責任監査法人
業務執行社員 杉本 晃司	PwCあらた有限責任監査法人

(注) 上記の業務を執行した公認会計士の各氏とも、当社の監査業務を連続して7年を超えて行ってはおりません。なお、この他、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他40名であります。

二. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、次の「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」及び「ホ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価」の評価結果に基づき、当事業年度の会計監査人を選定しております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は会計監査人を解任し、また、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ホ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人の業務遂行状況チェックリスト」を作成し、監査実務に関わる関連部署のヒアリング結果も勘案して会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	313	1	336	2
連結子会社	309	2	330	12
計	623	4	667	14

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主として社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等です。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（PricewaterhouseCoopers International Limited）に対する報酬
 （イ．を除く）

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づ く報酬(百万円)	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づ く報酬(百万円)
提出会社	-	35	-	72
連結子会社	1,283	243	1,344	305
計	1,283	278	1,344	377

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 決定方針及びプロセス

取締役の報酬は、基本報酬としての[]固定報酬と、業績連動報酬としての[]賞与（短期インセンティブ）、[]譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）で構成しております。固定報酬と業績連動報酬の比率は、50:50を目安としております。また、業績連動報酬のうち、「賞与」と「譲渡制限付株式報酬」の比率は、70:30としております。各事業年度における業績連動報酬の支給額は、取締役が当社グループ全体の最終利益（臨時的、偶発的に発生した収益及び損益を含む）に対して責任を負うことから、役員毎に前事業年度の連結当期利益（親会社の所有者に帰属）（当連結会計年度予想 2,100億円（2022年4月28日）、同修正予想2,700億円（2022年10月28日）に対して実績 2,841億円）を指標として決定しております。ただし、社外取締役は業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給し、賞与及び譲渡制限付株式報酬は支給いたしません。監査役においても監査を適切に行うため独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しております。

当社は、取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成される「役員報酬委員会」を設置しております。同委員会の委員長は、代表権を持たず業務執行に関与しない取締役会長が務めております。「役員報酬委員会」は、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針（以下「本方針」という）、役員報酬体系、株主総会に上程する役員報酬議案、その他の役員報酬に関する重要事項について審議します。

取締役会は、かかる審議結果を踏まえて本方針、株主総会に上程する役員報酬議案（役員賞与支給の件）及び譲渡制限付株式報酬に係る取締役の個人別の報酬を決議いたします。なお、固定報酬及び賞与に係る取締役の個人別の報酬額については、柔軟かつ機動的に行う観点から、代表取締役社長へ決定を委任しております。代表取締役社長は、役員報酬委員会の各構成員からの個別の意見聴取結果も踏まえ、本方針に従って取締役の個人別の報酬額を決定しております。

なお、取締役及び監査役につき、退職慰労金の支給はありません。

ロ. 各報酬の決定方法

当社取締役の各報酬の概要は以下の通りです。

[]固定報酬

固定報酬は月例報酬とし、業界他社の報酬データ等を参考として、各取締役の役位とその職責を勘案し、妥当な水準を設定しております。取締役に対する固定報酬に係る報酬枠は年額6億円以内（うち社外取締役は年額90百万円以内）（2020年6月23日定時株主総会決議）であり、この範囲内において取締役会が決定しております。

[]賞与

賞与は、各事業年度において定時株主総会の決議を経て支給することとし、各事業年度における個人別の賞与の支給額は、役員毎に応じて定められる業績連動報酬の合計額の70%に対し、必要に応じ職責と担当業務の遂行状況を踏まえた調整を行って決定しております。

[]譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、各事業年度の定時株主総会の終了後、一定の時期に付与することとし、各事業年度における個人別の譲渡制限付株式報酬の支給額は、役員毎に応じて定められる業績連動報酬の合計額の30%に対し、必要に応じ職責と担当業務の遂行状況を踏まえた調整を行って決定しております。但し、当該取締役に譲渡制限付株式報酬を付与することが相当でない事由がある場合には、当該取締役の業績連動報酬の全額を賞与として支給します。

譲渡制限付株式報酬に係る譲渡制限は、退任日をもって解除されます。譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は上記の取締役の固定報酬ならびに賞与とは別枠で年額2億円以内、割り当てる株式の種類は普通株式（割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行又は処分、その総数は合計で年20万株以内（2020年6月23日定時株主総会決議）としております。各取締役への具体的な支給時期及び配分については、役員報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会において決定いたします。

当事業年度の固定報酬及び賞与に係る取締役の個人別の報酬額の決定は、当社取締役会決議に基づき当社代表取締役社長 貸谷 伊知郎に委任いたします。

監査役の報酬は、監査を適切に行うため独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しております。監査役に対する報酬枠は月額16百万円以内（2014年6月20日定時株主総会決議）であり、この範囲において監査役会の協議によって決定しております。

当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役の個人別報酬等の内容の決定に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会で決議された本方針と整合していることや、役員報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認の上、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
			賞与	譲渡制限付 株式報酬		
取締役(社外取締役を除く)	460	214	172	74	-	6
監査役(社外監査役を除く)	83	83	-	-	-	3
社外役員	100	100	-	-	-	8

- (注) 1. 上記には、2022年6月24日開催の第101回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名(社外役員を含まず)ならびに監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 2020年6月23日開催の第99回定時株主総会決議により、取締役に対する固定報酬に係る報酬枠は年額6億円以内(うち社外取締役は年額90百万円以内)、譲渡制限付株式報酬に係る報酬枠は年額2億円以内(割り当てる株式の総数は年間20万株以内)と定められております。なお、上記の決議に係る株主総会終結時点での取締役は8名(うち社外取締役4名)、上記の決議に係る株主総会終結時点での取締役(社外取締役を除く)は4名です。
3. 2014年6月20日開催の第93回定時株主総会決議により、監査役に対する報酬枠は月額16百万円以内と定められております。なお、当該決議に係る株主総会終結時点での監査役は5名(うち社外監査役は3名)です。
4. 上記の譲渡制限付株式報酬は、参考値として、当事業年度に係る株式報酬である譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための金銭債権として付与を想定(暫定)している金額を記載しております。
5. 上記の譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬となります。それ以外の報酬は金銭報酬となります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金
					賞与	譲渡制限付 株式報酬	
村上 晃彦	122	取締役	提出会社	45	54	23	-
貸谷 伊知郎	150	取締役	提出会社	66	58	25	-

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当者はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する純投資目的の投資株式、当社の保有方針に沿った純投資目的以外の目的の投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

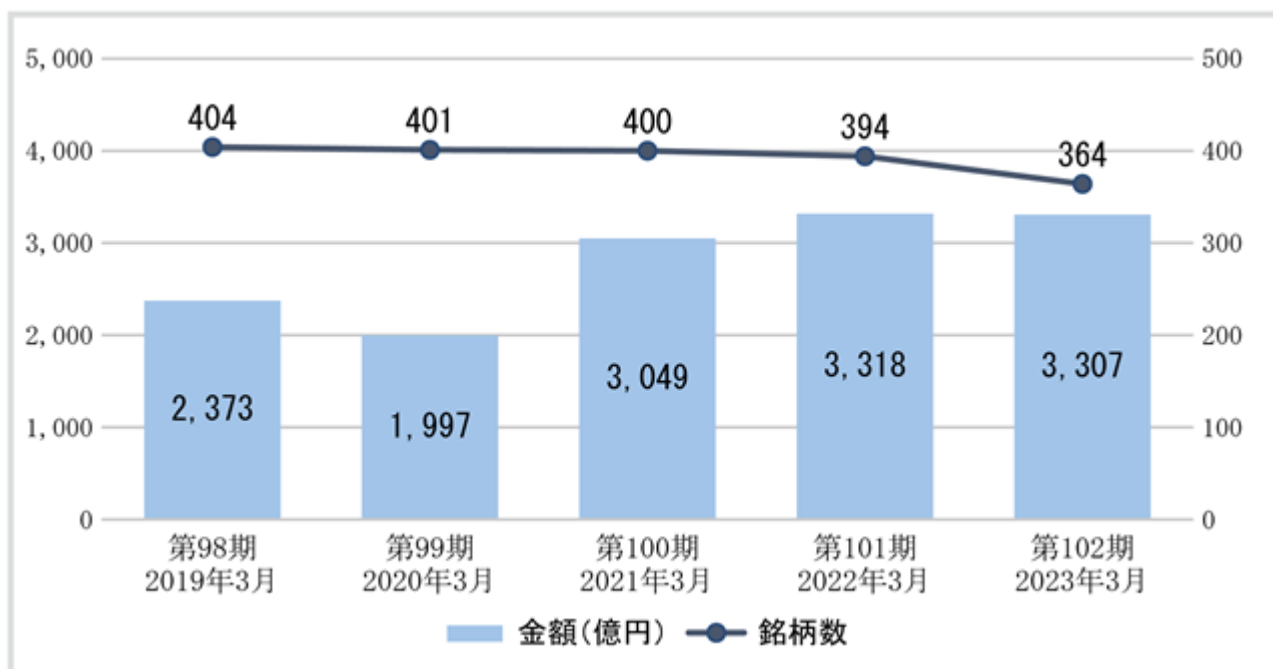
当社の企業価値の持続的向上には、様々な企業との取引関係・協業関係の維持・強化が必要となります。当社は重要取引先・協業先として当社の中長期的な視点から有益かつ重要と判断する投資株式を、限定的かつ戦略的に保有することとしております。

判断に際しては、資本コストをベースとした当社独自の指標を用いた収益性や相手先との事業関係構築、維持、強化、地域や社会発展への貢献・協力等を総合的に勘案し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを行っております。

必要に応じて、保有先の企業と企業価値の維持・向上や持続的成長を促す観点からの建設的な対話を行い、経営上の課題の共有や問題の改善に繋げております。

年1回取締役会に保有継続の可否及び保有株式の見直し結果を報告し、その中で保有継続意義のない株式については縮減を進めております。

[参考] 政策保有株式の保有状況



回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
銘柄数	404	401	400	394	364
貸借対照表計上額の合計額(億円) (a)	2,373	1,997	3,049	3,318	3,307
連結 資本合計(億円) (b)	13,896	13,724	16,580	19,428	20,685
比率 ((a) ÷ (b))	17.1%	14.6%	18.4%	17.1%	16.0%

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	270	56,461
非上場株式以外の株式	94	274,334

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	9	5,780	新規取引関係の構築等のため
非上場株式以外の株式	4	4,818	新規取引関係の構築等のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	16	1,470
非上場株式以外の株式	16	1,689

ハ．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)豊田自動織機	15,294,053	15,294,053	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、金属本部における鉄鋼・非鉄製品の販売や自動車本部における同社が製造する産業車輛機器の販売等を行っております。また、海外で産業車輛機器の販売・サービスに関する合弁会社を共同で運営しております。	有
	112,411	129,540		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ALLKEM LIMITED	39,296,636	39,296,636	同社はオーストラリアの鉱物資源会社であり、ネクストモビリティ戦略における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 急拡大するリチウムイオンバッテリー市場の期待に応えるため、アルゼンチンにおけるオラロス塩湖のリチウム生産拠点 Sales de Jujuy S.A.を共同で運営し、炭酸リチウムの生産を実施しております。また、同社と共同で運営する豊通りチウム(株)では、国内初となる水酸化リチウムの製造工場を竣工しております。	無
	41,871	41,322		
Tube Investments of India Ltd.	2,700,000	2,700,000	同社はインドのコングロマリットの Murugappa Groupに属する自動車部品製造・販売会社であり、自動車関連事業における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。	無
	11,276	7,150		
Sam-A Aluminium Co., Ltd.	1,500,000	-	同社は韓国の圧延品（アルミ箔）、加工品（包装・アルミペースト）の製造会社であり、ネクストモビリティ戦略における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式の第三者割当増資を引き受けました。 急拡大するリチウムイオンバッテリー市場の期待に応えるため、集電体用アルミ箔を製造する同社とともに、リチウムイオン電池部材の一つである集電体用アルミ箔のグローバルな安定供給体制の構築に向けて取り組んでいきます。	無
	11,150	-		
トヨタ紡織(株)	4,567,100	4,567,100	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、金属本部における鉄鋼製品の販売やグローバル部品・ロジスティクス本部における同社が製造する自動車内装部品の販売等を行っております。また、国内外で自動車用構成部品の製造事業に関する複数の合弁会社を共同で運営しております。	有
	9,759	9,143		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
TON YI INDUSTRIAL CORP.	88,549,987	88,549,987	同社は台湾における容器素材の製造・販売会社であり、金属関連事業における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、金属本部における金属缶原材料の販売等を行っております。	無
	7,485	6,840		
(株)小糸製作所	2,614,300	1,307,150	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、化学品・エレクトロニクス本部における合成樹脂原材料の販売等を行っております。 なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	6,535	6,503		
(株)ジェイテクト	5,969,661	5,969,661	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、金属本部における鉄鋼製品の販売や機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部における同社が製造する工作機械の販売等を行っております。また、海外で自動車用構成部品の製造事業に関する複数の合弁会社を共同で運営しております。	有
	6,095	5,754		
ライオン(株)	3,506,000	3,506,000	同社は洗剤原料・衛生材料事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、化学品・エレクトロニクス本部における同社製品の受託製造や原材料の販売等を行っております。	無
	5,017	4,775		
ハウス食品グループ 本社(株)	1,516,000	1,516,000	同社は食品事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的として同社株式を保有しております。 当社グループは主として、食料・生活産業本部における食品原料の販売等を行っております。	有
	4,259	4,387		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
スズキ(株)	882,209	882,209	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、金属本部における鉄鋼製品の販売やアフリカ本部における同社が製造する乗用車のアフリカ向け販売等を行っている他、インドで自動車解体事業に関する合弁会社を共同で運営しております。 また、ガーナ共和国における車両組立会社であるTOYOTA TSUSHO MANUFACTURING GHANA CO. LIMITEDにおいて、同社小型車「スイフト」のSemi Knock Down（SKD）生産を行っております。	有
	4,238	3,716		
Sheng Yu Steel CO., Ltd.	36,734,988	36,734,988	同社は(株)淀川製鋼所のグループに属する鋼板製造・販売会社であり、金属関連事業における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、金属本部における鋼板製品の販売等を行っております。	無
	4,191	5,353		
Indus Motor Company Limited	9,825,000	9,825,000	同社はパキスタンにおけるトヨタ自動車(株)の車両製造・販売拠点であり、自動車関連事業における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、自動車本部における自動車用構成部品と完成車の販売等を行っております。	無
	4,095	8,594		
PT Astra Otoparts Tbk.	236,167,000	236,167,000	同社はインドネシアにおけるコングロマリットAstra Internationalに属する自動車部品製造・販売会社であり、自動車関連事業における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、グローバル部品・ロジスティクス本部や化学品・エレクトロニクス本部における自動車用構成部品の販売等を行っております。	無
	3,552	2,284		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱デンソー	435,796	435,796	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、グローバル部品・ロジスティクス本部における同社が製造する自動車用構成部品の販売や化学品・エレクトロニクス本部における半導体・電子部品の販売等を行っております。また、海外で自動車用構成部品の製造事業やソフトウェア開発事業等に関する複数の合併会社を共同で運営しております。	有
	3,243	3,425		
CHOLAMANDALAM FINANCIAL HOLDINGS LIMITED	2,700,000	2,700,000	同社はインドのコングロマリットのMurugappa Groupに属する金融・保険サービス事業に関する投資持株会社であり、インドにおける重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。	無
	2,411	2,722		
KPX Chemical Co., Ltd.	486,598	486,598	同社は韓国における化学製品・電子製品の製造会社であり、化学品事業における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、化学品・エレクトロニクス本部における同社が製造する原材料の販売等を行っております。また、当社は同社グループのKPX Holdings Co., Ltd.に出資し、持分法適用会社としております。	無
	2,380	2,671		
キムラユニティー㈱	2,000,000	1,000,000	同社は物流事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。2000年12月に業務提携を実施して以来、海外における物流サービスの複数の合併会社を共同で運営しております。 なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	2,066	1,342		
DM三井製糖ホール ディングス㈱	1,000,000	1,000,000	同社は食品事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、食料・生活産業本部における食品原料の販売等を行っております。	無
	2,035	1,923		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)マキタ	525,206	525,206	同社は電動工具事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、グローバル部品・ロジスティクス本部における同社が生産する電動工具の販売等を行っております。また、フランスで電動工具卸売事業に関する合弁会社を共同で運営しております。	有
	1,722	2,066		
丸一鋼管(株)	512,279	512,279	同社は自動車用鋼管事業等における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、金属本部における同社が製造する鋼管製品及び同社へ鋼板の販売等を行っております。また、海外で鋼管製品の製造事業に関する複数の合弁会社を共同で運営しております。	有
	1,490	1,413		
昭和産業(株)	557,400	557,400	同社は食品事業における重要パートナーであり、当社は、同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、食料・生活産業本部における食品原料の販売等を行っております。また、日本で各種パン類、和菓子、洋菓子、クッキー等の製造及び販売を行う第一屋製パン(株)に共同で出資しております。	有
	1,414	1,459		
(株)ニッポン	805,291	805,291	同社は食品事業における重要パートナーであり、当社は、同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、食料・生活産業本部における食品原料の販売等を行っております。また、日本で各種パン類、和菓子、洋菓子、クッキー等の製造及び販売を行う第一屋製パン(株)に共同で出資しております。	有
	1,336	1,339		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)日本触媒	223,200	223,200	同社は化学品事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、化学品・エレクトロニクス本部における機能性化学品の原料の販売や同社が製造する機能性化学品の販売等を行っております。また、Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.を通じ、中国のリチウムイオン電池用電解質リチウム塩の製造会社であるHunan Fluopont New Materials Co., Ltd.に共同で出資しております。	有
	1,178	1,189		
(株)アイシン	322,130	322,130	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、金属本部における鉄鋼・非鉄製品の販売やグローバル部品・ロジスティクス本部における同社が製造する自動車用構成部品の販売等を行っております。また、海外で自動車用構成部品の製造事業に関する複数の合弁会社を共同で運営しております。	有
	1,174	1,351		
(株)淀川製鋼所	420,000	420,000	同社は金属関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的として同社株式を保有しております。 当社グループは主として、金属本部における同社が製造する鋼板製品の販売等を行っております。	有
	1,141	1,103		
豊田合成(株)	484,519	484,519	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、化学品・エレクトロニクス本部における合成樹脂の販売やグローバル部品・ロジスティクス本部における同社が製造する自動車内装部品の販売等を行っております。また、海外で自動車用構成部品の製造事業に関する複数の合弁会社を共同で運営しております。	有
	1,104	981		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三和油化工業(株)	336,000	336,000	同社はエネルギー及び化学品事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。同社は豊通エネルギー(株)のブランド潤滑油の製造委託先であり、また、化学品・エレクトロニクス本部における化学品原料の販売や同社が再資源化した化学製品の販売等を行っております。	有
	1,102	1,344		
(株)インターネットイ ニシアティブ	400,000	200,000	同社は海外ITインフラ輸出事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。当社、同社、日本電気(株)、NTTコミュニケーションズ(株)の4社はウズベキスタン国営の通信事業者ウズベクテレコムから、同国の通信環境を大幅に改善する基幹通信システムデータセンター及び通信インフラ整備を行う、通信インフラ発展プロジェクトを受注しております。 なお、株式分割により株式数が増加しております。	無
	1,099	821		
中部飼料(株)	945,000	945,000	同社は穀物事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、食料・生活産業本部における飼料原料の販売等を行っております。また、日本でサイロ倉庫業・埠頭業の合併会社である関東グレンターミナル(株)を共同で運営しております。	有
	986	931		
日野自動車(株)	1,502,500	1,502,500	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、金属本部における鉄鋼製品の販売や自動車本部における同社が製造するトラックの販売等を行っております。また、海外で車両製造に関する合併会社を共同で運営しております。	有
	830	1,081		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
共和レザー(株)	1,554,000	1,554,000	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、グローバル部品・ロジスティクス本部における同社が製造する自動車内装部品の販売や化学品・エレクトロニクス本部における合成樹脂の販売等を行っております。	無
	814	1,013		
東海旅客鉄道(株)	50,000	50,000	同社は東海地方を中心に多様な事業を展開しており、同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化により、地域経済の発展への貢献と、事業活動の拡大を目的に同社株式を保有しております。	無
	790	798		
(株)小松製作所	230,753	230,753	同社は機械事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、金属本部における金属スクラップの販売や機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部における同社が製造する産業機械・建設機械・プレス機械の販売等を行っております。	無
	756	679		
中部鋼鈹(株)	300,000	300,000	同社は資源循環事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、金属本部における金属スクラップの販売等を行っております。	無
	709	257		
Malayan Flour Mills Berhad	30,269,600	30,269,600	同社はマレーシアにおける小麦製粉・養鶏・配合飼料生産販売会社であり、海外穀物事業における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。マレーシアとインドネシアで、それぞれ飼料原料販売事業と小麦製粉事業に関する合弁会社を共同で運営しております。	無
	700	550		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大豊工業(株)	1,071,000	1,071,000	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、金属本部における鉄鋼製品の販売やグローバル部品・ロジスティクス本部における同社が製造する自動車用構成部品の販売等を行っております。	有
	680	756		
フジ日本精糖(株)	1,229,500	1,229,500	同社は食品事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、食料・生活産業本部における食品原料の販売等を行っております。	有
	633	619		
(株)大紀アルミニウム工業所	398,762	398,762	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、金属本部における非鉄金属の販売等を行っております。	有
	569	628		
PT Tembaga Mulia Semanan Tbk	36,734,000	36,734,000	同社はインドネシアにおける銅製品等の製造会社であり、自動車関連事業における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、金属本部における同社が製造する銅加工製品等の販売を行っております。	無
	505	552		
(株)東海理化電機製作所	295,758	295,758	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、金属本部における鉄鋼・非鉄製品の販売やグローバル部品・ロジスティクス本部における同社が製造する自動車用構成部品の販売等を行っております。	有
	481	445		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
名港海運(株)	397,715	397,715	同社は名古屋港を中心とした港湾運送事業を展開しており、同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化により、地域経済の発展への貢献と、事業活動の拡大を目的に同社株式を保有しております。	有
	470	457		
日本化薬(株)	370,000	370,000	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、グローバル部品・ロジスティクス本部における同社が製造する自動車用構成部品の販売や化学品・エレクトロニクス本部における染料の販売等を行っております。	有
	442	429		
Grab Holdings Limited	1,034,748	1,034,748	同社は東南アジアにおけるオンデマンド配車及びモバイルペイメントサービスの運営会社であり、自動車関連事業におけるパートナーの1社です。 自動車本部において、ライフスタイルの多様化に伴う新しいモビリティニーズに応えるサービスを提供できるよう、協業の可能性を検討しております。	無
	415	443		
セントラルフォレストグループ(株)	222,000	222,000	同社は食品事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。	無
	406	417		
ルネサスエレクトロニクス(株)	210,700	210,700	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。	無
	403	301		
トリニティ工業(株)	580,818	580,818	同社は機械事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部における同社が製造する産業機械・塗装機器・自動車部品の販売等を行っております。	有
	392	410		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ユニ・チャーム(株)	67,909	67,410	同社は化学品事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、化学品・エレクトロニクス本部における高吸水性樹脂の販売等を行っております。なお、株式累積投資による定期購入により株式数が増加しております。	無
	369	293		
(株)トーカイ	186,000	186,000	同社はヘルスケア・メディカル事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 インドで病院向けリネンサプライ等の医療周辺サービスの合併会社である Valabhi Hospital Services Private Limitedを共同で運営しております。	有
	368	320		
日本製鉄(株)	110,729	110,729	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、金属本部における同社が製造する鉄鋼製品の販売等を行っております。	無
	345	240		
NTN(株)	1,000,000	1,000,000	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、金属本部における鉄鋼製品の販売等を行っております。	無
	337	214		
日和産業(株)	1,362,000	1,362,000	同社は穀物事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、食料・生活産業本部における飼料原料の販売等を行っております。	有
	324	401		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
倉敷紡績(株)	123,700	123,700	同社は繊維関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、食料・生活産業本部における繊維製品原材料の販売等を行っております。	有
	311	217		
TORAY TEXTILES (THAILAND) PUBLIC COMPANY LIMITED	1,341,549	1,341,549	同社はタイにおける紡績製品の製造会社であり、繊維関連事業における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、グローバル部品・ロジスティクス本部における同社が製造する繊維製品の販売等を行っております。	無
	267	251		
SIAM STEEL SERVICE CENTER PUBLIC COMPANY LIMITED	22,400,000	22,400,000	同社はタイにおける鉄鋼製品加工会社であり、自動車関連事業における重要パートナーとして、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、金属本部における鉄鋼製品の販売等を行っております。	無
	266	265		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	283,960	283,960	同社は当社の取引金融機関の一つで、当社は同社との良好な取引関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは同社持株会社傘下の各金融機関と、資金調達を中心とする様々な金融取引関係を構築しております。	無
	240	215		
サッポロホールディングス(株)	70,200	70,200	同社は食品事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、食料・生活産業本部における食品原料の販売等を行っております。	無
	239	161		
フィード・ワンホールディングス(株)	345,664	345,664	同社は穀物事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、食料・生活産業本部における飼料原料の販売等を行っております。	無
	233	231		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
Hanjoo Light Metal Co., Ltd.	395,000	395,000	同社は自動車関連事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは、金属本部において非鉄金属の販売等の協業の可能性を検討しております。	無
	213	40		
(株)J - オイルミルズ	135,720	135,720	同社は穀物、食品事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。また、同社とはタイで加工澱粉の製造事業及び開発販売事業の合弁会社を共同で運営しております。	無
	206	218		
ENEOSホール ディングス(株)	434,800	434,800	同社はエネルギー事業と化学品事業における重要パートナーであり、当社は同社との良好な取引関係・協業関係の構築・維持・強化を目的に同社株式を保有しております。 当社グループは主として、同社持株会社傘下の事業会社と、機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部における同社が製造する石油製品の販売や化学品・エレクトロニクス本部における同社が製造する化学製品の販売等を行っております。	無
	202	199		

（注）定量的な保有効果については、相手先との秘密保持等の観点から記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。イ．に記載のとおり、保有の合理性については資本コストをベースとした当社独自の指標を用いた収益性や相手先との事業関係構築、維持、強化、地域の社会発展への貢献・協力等を総合的に勘案し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを行っており、2023年3月31日を基準とした検証の結果、保有継続意義のない一部の株式については売却することを取締役会で報告しております。

二．保有目的が純投資目的である投資株式
 該当銘柄はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及びガイダンスを作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	9,16	653,013	771,613
営業債権及びその他の債権	6,9,14,16	1,797,084	1,730,426
その他の金融資産	9	154,700	125,913
棚卸資産	7,16	1,161,022	1,227,393
その他の流動資産		188,289	213,408
小計		3,954,111	4,068,756
売却目的で保有する資産	8	4,276	-
流動資産合計		3,958,387	4,068,756
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	4,10,16	273,993	299,378
その他の投資	9,16	622,537	623,951
営業債権及びその他の債権	6,9,14	40,195	42,598
その他の金融資産	9	37,213	49,625
有形固定資産	11,14,16	941,880	1,004,064
無形資産	12	182,155	184,001
投資不動産	13	18,854	17,303
繰延税金資産	26	27,073	36,835
その他の非流動資産		40,833	50,549
非流動資産合計		2,184,737	2,308,308
資産合計	4	6,143,125	6,377,064

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債及び資本の部			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	9,14,15	1,704,376	1,636,877
社債及び借入金	9,16	740,936	746,668
その他の金融負債	9	69,504	24,146
未払法人税等		31,551	49,129
引当金	17	6,831	8,080
その他の流動負債		173,082	211,873
流動負債合計		2,726,283	2,676,775
非流動負債			
社債及び借入金	9,16	1,115,728	1,275,032
営業債務及びその他の債務	9,14,15	86,088	97,642
その他の金融負債	9	16,784	8,214
退職給付に係る負債	19	44,361	46,152
引当金	17	46,810	57,586
繰延税金負債	26	113,279	121,068
その他の非流動負債	18	50,928	26,061
非流動負債合計		1,473,981	1,631,759
負債合計		4,200,265	4,308,535
資本			
資本金	21	64,936	64,936
資本剰余金	20,21	156,047	43,812
自己株式	20,21	3,769	3,750
その他の資本の構成要素		217,444	282,714
利益剰余金	21	1,300,352	1,526,615
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,735,011	1,914,327
非支配持分		207,848	154,201
資本合計		1,942,860	2,068,529
負債及び資本合計		6,143,125	6,377,064

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
収益			
商品販売に係る収益		7,875,272	9,658,202
サービス及びその他の販売に係る収益		152,728	190,358
収益合計	4,22	8,028,000	9,848,560
原価		7,268,763	8,879,714
売上総利益	4	759,237	968,846
販売費及び一般管理費	23	450,294	532,724
その他の収益・費用			
固定資産処分損益		662	674
固定資産減損損失	4,11,12	6,398	15,932
その他	24	9,064	32,111
その他の収益・費用合計		14,801	47,368
営業活動に係る利益		294,141	388,753
金融収益及び金融費用			
受取利息	25	8,998	22,866
支払利息	25	26,650	46,930
受取配当金	9,25	19,041	25,365
その他	25	13,913	134
金融収益及び金融費用合計		15,303	1,166
持分法による投資損益	4,10	20,686	37,205
税引前利益		330,132	427,126
法人所得税費用	4,26	81,531	112,385
当期利益		248,601	314,741
当期利益の帰属：			
親会社の所有者	4	222,235	284,155
非支配持分		26,365	30,585
1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）			
基本的1株当たり当期利益（円）	28	631.63	807.58
希薄化後1株当たり当期利益（円）	28	-	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益		248,601	314,741
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	19,27	6,402	1,550
FVTOCIの金融資産	9,27	15,903	1,801
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	10,27	313	1,946
純損益に振替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	9,27	6,765	15,933
在外営業活動体の換算差額	27	88,426	55,528
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	10,27	10,175	12,203
税引後その他の包括利益	27	95,553	85,071
当期包括利益		344,154	399,813
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		304,647	355,478
非支配持分		39,506	44,334

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				
					確定給付制 度の再測定	FVTOCIの金 融資産	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジ	在外営業活 動体の換算 差額	合計
当期首残高		64,936	147,128	3,760	-	291,447	3,283	152,137	136,026
当期利益									
その他の包括利益									
確定給付制度の再測定					6,597				6,597
FVTOCIの金融資産						16,502			16,502
キャッシュ・フロー・ヘッジ							5,368		5,368
在外営業活動体の換算差額								86,947	86,947
当期包括利益		-	-	-	6,597	16,502	5,368	86,947	82,411
配当金	21								
自己株式の取得及び処分等	20,21		52	9					
非支配持分の取得及び処分			8,867						
利益剰余金への振替					6,597	5,603			994
その他									
所有者との取引額合計		-	8,919	9	6,597	5,603	-	-	994
当期末残高		64,936	156,047	3,769	-	280,549	2,084	65,190	217,444

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		利益剰余金	合計		
当期首残高		1,125,326	1,469,657	188,358	1,658,015
当期利益		222,235	222,235	26,365	248,601
その他の包括利益					
確定給付制度の再測定			6,597	29	6,627
FVTOCIの金融資産			16,502	60	16,441
キャッシュ・フロー・ヘッジ			5,368	2,560	7,929
在外営業活動体の換算差額			86,947	10,490	97,438
当期包括利益		222,235	304,647	39,506	344,154
配当金	21	46,471	46,471	14,348	60,820
自己株式の取得及び処分等	20,21		43		43
非支配持分の取得及び処分			8,867	7,634	1,232
利益剰余金への振替		994	-		-
その他		1,732	1,732	1,966	234
所有者との取引額合計		47,209	39,293	20,016	59,310
当期末残高		1,300,352	1,735,011	207,848	1,942,860

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				
					確定給付制 度の再測定	FVTOCIの金 融資産	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジ	在外営業活 動体の換算 差額	合計
当期首残高		64,936	156,047	3,769	-	280,549	2,084	65,190	217,444
当期利益									
その他の包括利益									
確定給付制度の再測定					1,407				1,407
FVTOCIの金融資産						287			287
キャッシュ・フロー・ヘッジ							15,051		15,051
在外営業活動体の換算差額								54,576	54,576
当期包括利益		-	-	-	1,407	287	15,051	54,576	71,322
配当金	21								
自己株式の取得及び処分等	20,21		55	18					
非支配持分の取得及び処分	30		112,290						
利益剰余金への振替					1,407	4,645			6,052
その他									
所有者との取引額合計		-	112,235	18	1,407	4,645	-	-	6,052
当期末残高		64,936	43,812	3,750	-	276,191	17,135	10,613	282,714

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		利益剰余金	合計		
当期首残高		1,300,352	1,735,011	207,848	1,942,860
当期利益		284,155	284,155	30,585	314,741
その他の包括利益					
確定給付制度の再測定			1,407	101	1,508
FVTOCIの金融資産			287	389	102
キャッシュ・フロー・ヘッジ			15,051	3,889	18,940
在外営業活動体の換算差額			54,576	10,148	64,725
当期包括利益		284,155	355,478	44,334	399,813
配当金	21	65,485	65,485	20,831	86,316
自己株式の取得及び処分等	20,21		73		73
非支配持分の取得及び処分	30		112,290	76,854	189,144
利益剰余金への振替		6,052	-		-
その他		1,539	1,539	295	1,243
所有者との取引額合計		57,893	176,162	97,981	274,143
当期末残高		1,526,615	1,914,327	154,201	2,068,529

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		330,132	427,126
減価償却費及び償却費		110,885	128,984
固定資産減損損失		6,398	15,932
金融収益及び金融費用		15,303	1,166
持分法による投資損益(は益)		20,686	37,205
固定資産処分損益(は益)		662	674
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		318,338	128,925
棚卸資産の増減額(は増加)		260,900	3,854
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		306,743	131,732
その他		5,717	1,208
小計		132,551	525,126
利息の受取額		8,425	21,886
配当金の受取額		37,240	57,840
利息の支払額		26,246	45,331
法人所得税の支払額		101,832	115,230
営業活動によるキャッシュ・フロー		50,137	444,290
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額(は増加)		14,113	8,650
有形固定資産の取得による支出		135,769	160,980
有形固定資産の売却による収入		10,350	17,171
無形資産の取得による支出		31,517	19,865
無形資産の売却による収入		219	97
投資不動産の取得による支出		477	104
投資の取得による支出		29,200	21,099
投資の売却等による収入		5,157	24,244
子会社の取得による収支(は支出)	29	633	4,562
子会社の売却による収支(は支出)	29	370	7,035
貸付けによる支出		5,976	9,061
貸付金の回収による収入		4,896	9,460
補助金による収入		9,705	12,056
その他		1,427	2,960
投資活動によるキャッシュ・フロー		157,333	139,918

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（ は減少）	29	94,336	11,032
長期借入れによる収入	29	168,558	262,783
長期借入金の返済による支出	29	108,745	167,057
社債の発行による収入	29	10,000	15,000
社債の償還による支出	29	30,000	-
自己株式の取得による支出		31	20
配当金の支払額	21	46,471	65,485
非支配持分株主への配当金の支払額		14,348	20,831
非支配持分株主からの払込みによる収入		1,012	1,137
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出	30	2,405	190,576
非支配持分株主への子会社持分売却による収入		1,426	156
その他	14,29	28,430	30,745
財務活動によるキャッシュ・フロー		44,901	206,671
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）		62,294	97,699
現金及び現金同等物の期首残高		677,478	653,013
現金及び現金同等物に係る換算差額		37,829	20,899
現金及び現金同等物の期末残高	29	653,013	771,613

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

豊田通商株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は2023年3月31日を期末日とし、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されております。

当社グループは、国内及び海外における各種商品の売買を主要事業とし、これらの商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等の事業に携わっております。

当社グループは、「人・社会・地球との共存共栄を図り、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」という企業理念のもと、オープンでフェアな企業活動に努めるとともに、社会的責任の遂行と地球環境の保全に取り組み、創造性を発揮して、お客様、株主、従業員、地域社会等、すべてのステークホルダーにご満足いただける付加価値を提供することを経営の基本理念としております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当連結財務諸表は、2023年6月23日に取締役社長 貸谷 伊知郎及び取締役 CFO 岩本 秀之によって承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している公正価値で測定している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社の経営者は、IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。しかし、実際の業績はこれらの見積り等とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識しております。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針を適用する際の判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・注記3(1) - 連結の基礎
- ・注記3(16) - 収益認識

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・注記11 - 有形固定資産
- ・注記12 - 無形資産

(5) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。適用による当社グループへの重要な影響はありません。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

当社グループが支配している会社を、子会社として連結しております。ある会社への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該会社に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該会社を支配していると判断しております。

子会社の会計方針がグループ会計方針と異なる場合、必要に応じて当該子会社の財務諸表を調整しております。

当社グループ内の債権債務残高、取引高及び未実現損益は相殺消去しております。

子会社に対する持分の変動のうち支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

子会社に対する支配を喪失した場合は、当該子会社の資産、負債、非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止しております。支配喪失に係る利得または損失は、純損益として認識しております。支配喪失後における残存持分は、支配喪失日の公正価値で測定しております。

企業結合

企業結合は、取得法により会計処理しております。

非支配持分は、公正価値または被取得企業の純資産に対する非支配持分の比例的持分で測定しており、企業結合ごとに選択しております。

移転対価及び被取得企業の非支配持分の合計金額が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を上回る場合はその金額をのれんとして認識し、下回る場合はその金額を純損益として認識しております。

なお、取得関連費用は、発生時に純損益として認識しております。

関連会社及び共同支配企業

当社グループが財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているが支配していない会社を、関連会社として持分法を適用しております。重要な影響力は、財務及び経営方針決定に参加する支配に該当しないパワーであり、ある会社の議決権の20%以上50%以下を保有する場合等に、当社グループは当該会社に対して重要な影響力を有していると判断しております。また、当社グループを含む複数の当事者が共同支配により重要な経済活動を行う契約上の取決めに基いており、かつ、当社グループが純資産に対する権利を有している会社を、共同支配企業として持分法を適用しております。

関連会社及び共同支配企業の会計方針がグループ会計方針と異なる場合、必要に応じて当該関連会社及び共同支配企業の財務諸表を調整しております。

また、重要な未実現損益は、関連会社及び共同支配企業に対する当社グループの持分の範囲で消去しております。

(2) 外貨換算

外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性項目は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済によって生じる換算差額は、純損益として認識しております。

取得原価で測定する外貨建非貨幣性項目は、取引日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建非貨幣性項目は、公正価値を測定した日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の換算差額について、非貨幣性項目に係る利得または損失をその他の包括利益として認識する場合は、当該利得または損失の為替部分もその他の包括利益として認識し、非貨幣性項目に係る利得または損失を純損益として認識する場合は、当該利得または損失の為替部分も純損益として認識しております。

在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により表示通貨に換算し、収益及び費用は為替相場の著しい変動のない限り期中平均相場により表示通貨に換算しております。当該換算差額はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素として認識しております。在外営業活動体を処分する場合、その他の資本の構成要素として認識してきた当該在外営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分時に純損益に振替えております。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資からなっております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積売却コストを控除した額であります。

棚卸資産の取得原価は、個々の棚卸資産に代替性がない場合は個別法に基づいて算定し、個々の棚卸資産に代替性がある場合は主として移動平均法に基づいて算定しております。

なお、トレーディング目的で取得した棚卸資産については、売却コスト控除後の公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(5) 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産は、継続的使用よりも売却取引により帳簿価額を回収する場合、かつ、1年以内に売却する可能性が非常に高い場合に分類し、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか低い金額で測定しております。なお、売却目的で保有する資産は、減価償却または償却を行っておりません。

(6) 金融商品

非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、取引日に当初認識し、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTOCIの金融資産）、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTPLの金融資産）に分類しております。

当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または当該金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいていること
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び利息の支払によるキャッシュ・フローのみが特定の日に生じること

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時において、公正価値にその発生に直接起因する取引コストを加算して測定しております。当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) FVTOCIの金融資産

主に投資先との取引関係・協業関係の維持・強化を目的として保有している資本性金融資産をFVTOCIの金融資産に分類しております。

FVTOCIの金融資産は、当初認識時において、公正価値にその発生に直接起因する取引コストを加算して測定しております。当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合または公正価値が著しく低下した場合にその累積額を利益剰余金に振替えております。なお、配当金については純損益として認識しております。

(c) FVTPLの金融資産

FVTOCIの金融資産として分類されない資本性金融資産及び償却原価で測定しない金融資産はFVTPLの金融資産に分類しております。

FVTPLの金融資産は当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しております。

非デリバティブ金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産のうち、営業債権等については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。貸付金については、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には12か月の予想信用損失に等しい金額で、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。当社グループは、期日経過が30日を超えない、または内部の信用格付を基に投資適格に相当する取引先に対する債権等について、信用リスクの著しい増大は生じていないと判断しております。また、内部の信用格付における評価が撤退勧告先または期日経過が90日を超える債権等について、債務不履行に該当すると判断しております。信用リスクに相関関係のある将来の見通しを含む、当初認識以降において信用リスクの著しい増大を示す、すべての合理的、かつ、裏付け可能な情報を考慮し、当初認識日における金融商品の債務不履行リスクと期末日の債務不履行リスクを比較した上で、個別に重要な金融資産は、個別に予想信用損失を評価し、個別に重要ではない金融資産は、集散的に予想信用損失を評価し、損失評価引当金を計上しております。

信用減損金融資産に該当しているかは、債務者の重大な財政状態の悪化、利息または元本支払の債務不履行もしくは延滞、債務者の破産等の客観的証拠により判断しております。

合理的な回収見込みがないと判断された債権については、当該金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、取引日に当初認識し、償却原価で測定する金融負債に分類した上で、公正価値からその発生に直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

当該金融負債は、契約上の義務が履行された場合、債務が免責、取消または失効となった場合に認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクをヘッジするため、為替予約、金利スワップ及び商品先物・先渡等のデリバティブ取引を行っております。

デリバティブは、公正価値で当初認識し、関連する取引コストは発生時に純損益として認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

ただし、ヘッジ会計の適格要件を満たす場合には、次のとおり処理しております。

(a) 公正価値ヘッジ

ヘッジ対象の公正価値の変動リスクをヘッジする手段であるデリバティブに係る利得または損失は、純損益として認識しております。また、ヘッジ対象に係る利得または損失は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする手段であるデリバティブに係る利得または損失のうち、有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益として認識し、非有効な部分は純損益として認識しております。

その他の包括利益として認識した金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える連結会計年度において、その他の資本の構成要素から純損益に振替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後に非金融資産または非金融負債の認識を生じさせる場合には、その他の包括利益として認識した金額を当該非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振替えております。

ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合にはヘッジ会計を中止して、その他の包括利益として認識した金額をその他の資本の構成要素から純損益に振替えております。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資に係る為替相場の変動リスクをヘッジする手段である借入金等の非デリバティブ金融負債は、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の処理をしております。その他の包括利益として認識したヘッジの有効部分は、在外営業活動体の処分時にその他の資本の構成要素から純損益に振替えております。

金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ、純額で決済するまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

金利指標改革（IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号及びIFRS第16号の修正）の適用

(a) 金利指標改革フェーズ1

2019年9月、国際会計基準審議会は、「金利指標改革」（IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の修正）を公表しました。

これは、銀行間金利（IBORs）等の金利指標の段階的廃止から生じる不確実性の期間における企業による有用な財務情報の提供を支援するため、

- ・ 予定取引が発生する可能性が非常に高いかどうかを判定する目的上、ヘッジされているキャッシュ・フローの基礎となっている金利指標が、金利指標改革の結果として変更されない
- ・ ヘッジ対象、ヘッジされるリスクに関連する金利指標、又はヘッジ手段に関連する金利指標が、金利指標改革の結果として変更されない

とする仮定等を追加し、ヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正するものであります。当社グループは、IFRS第9号及びIFRS第7号の修正を適用しており、金利指標改革に起因する不確実性が終了するまで当該修正事項を引き続き適用いたします。

(b) 金利指標改革フェーズ2

前連結会計年度より、2020年8月に公表された「金利指標改革フェーズ2」（IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号及びIFRS第16号の修正）を適用し、主に以下の実務上の便法を適用しております。

- ・ 金融商品の契約上のキャッシュ・フローの決定基礎の変更が、金利指標改革の直接の結果として必要であり、かつ、契約上のキャッシュ・フローの新しい決定基礎が、従前の基礎（すなわち、変更直前の基礎）と経済的に同等である場合、実務上の便法として、これを認識の中止や帳簿価額の修正として扱わず、代替的な指標金利への変更を反映するために実効金利を更新する
- ・ 「金利指標改革フェーズ1」におけるヘッジ会計の要求事項の修正の適用が終了した場合、金利指標改革によって要求される変更を反映するため、ヘッジ指定及びヘッジ文書の変更を行ったという理由だけで、ヘッジ会計を中止する必要はない

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、取得に直接関連するコスト、解体・除去及び土地の原状回復費用並びに意図した使用が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産の取得・建設等に直接起因する借入コスト等を含めた取得原価で当初認識しております。当初認識後は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、見積耐用年数にわたり主として定額法で減価償却を行っており、主要な見積耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2 - 60年
機械装置及び運搬具	2 - 40年

有形固定資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) 無形資産

のれん

のれんは、当初認識後、償却を行わず取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれん以外の無形資産

のれん以外の無形資産は、個別に取得した場合は取得原価で当初認識し、企業結合で取得した場合は取得日時点の公正価値で当初認識しております。当初認識後は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれん以外の無形資産は、主として見積耐用年数にわたり定額法で償却を行っており、主要な見積耐用年数は、次のとおりであります。

販売権・顧客関係等 10 - 15年

営業権 15年

ソフトウェア 2 - 15年

のれん以外の無形資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃料収入またはキャピタル・ゲインもしくはその両方を得ることを目的として保有しております。

投資不動産は、取得に直接関連するコスト及び資産計上すべき借入コスト等を含めた取得原価で当初認識しております。当初認識後は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

投資不動産は、見積耐用年数（10 - 47年）にわたり定額法で減価償却を行っております。

投資不動産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(10) リース

契約がリースであるか否か、契約にリースが含まれているか否かについては、リース開始日における契約の実質により判断しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでおります。

借手側

リースの開始日において、原資産をリース期間にわたり使用する権利を表す資産（使用権資産）とリース料に係る支払義務（リース負債）を認識します。その後、使用権資産から生じる減価償却費とリース負債から生じる利息費用を別個に認識します。ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

貸手側

リース取引のうち、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

(a) ファイナンス・リース

リース開始日に、ファイナンス・リースに基づいて所有している資産を連結財政状態計算書に認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として計上しております。金融収益は、正味リース投資未回収額に対して一定の利益率を反映する方法により認識しております。

(b) オペレーティング・リース

リースの対象となっている原資産を連結財政状態計算書に計上し、保有している同様の資産と整合的な方法で減価償却を行っております。受取リース料は、他の規則的な方法がリース資産からの使用便益の減少の時間的パターンをより適切に示す場合を除きリース期間にわたり定額法により認識しております。

(11) 非金融資産の減損

非金融資産のうち有形固定資産、のれん以外の無形資産、投資不動産及び使用権資産について、減損の兆候の有無を期末日に検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。のれんについては毎期、更に減損の兆候がある場合には都度、帳簿価額と回収可能価額を比較しております。回収可能価額は、資産または資金生成単位の使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い金額で測定しております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額より高い場合は、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。

また、過去において認識した減損損失がもはや存在しない、または減少している可能性を示す兆候の有無を期末日に検討しております。当該兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額より低い場合は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない範囲で、減損損失を戻入れております。ただし、のれんについて認識した減損損失は、以後の連結会計年度において戻入れておりません。

なお、持分法適用会社に対する投資については、投資の総額を単一の資産として減損テストを実施しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務が存在しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値で引当金を測定しております。

(13) 従業員給付

確定給付制度

確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値の純額を制度ごとに算出し、負債または資産として計上しております。割引率は、確定給付債務の期間及び通貨と整合する期末時点の優良社債の利回りを参照して決定しております。過去勤務費用は、即時に純損益として認識しております。

確定給付制度から生じるすべての確定給付負債（資産）の純額の再測定を、その他の包括利益で認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。

確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として計上しております。

短期従業員給付

短期従業員給付は、関連する勤務が提供された時点で、割引計算を行わない金額で費用として計上しております。過去の勤務の結果として支払うべき現在の法的債務または推定的債務が存在しており、かつ、信頼性のある金額を見積もることができる場合に、その見積額を負債として計上しております。

(14) 株式報酬

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）、取締役を兼務しない経営幹部を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式報酬制度における報酬費用は、付与日における当社株式の公正価値を参照して測定しております。

(15) 資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行した資本性金融商品は、当該発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、当該発行に直接起因する費用は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、当該取得に直接起因する費用を含む取得原価を、資本の減少として認識しております。自己株式を売却した場合は、受取対価を資本の増加として認識しております。

(16) 収益認識

収益の認識及び測定的基础

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を測定し認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

収益の認識時点

上記の5ステップアプローチに基づき契約の履行義務を充足した時点で収益を認識いたします。

当社グループでは、金属、自動車、自動車用構成部品、機械、化学品、食料等の商品・製品の販売を行っております。このような物品の販売については、商品・製品の支配が顧客に移転した一時点において契約の履行義務を充足しております。すなわち、顧客との契約により指定された引き渡し場所において引き渡した時点もしくは検収された時点で、当社グループが商品・製品に対する支払いを受ける権利が発生し、また、顧客に商品・製品の法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスクと経済価値が移転した時点で収益を認識しております。

また、役務提供、工事契約、受注製作のソフトウェア開発等を行っております。これらの取引は契約に従い一定の期間にわたり契約の履行義務を充足しておりますが、提供する役務・財に対する支配を顧客に移転する際の履行を描写するために履行義務の完全な充足に向けての進捗度を測定することにより、その進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定方法は、原則として発生したコストに基づいたインプット法を用いておりますが、個々の取引の契約内容及びその役務・財の性質を考慮した上で、適切な測定方法を決定しております。

取引の対価は主として1年以内に受領しております。取引の対価に重大な金融要素は含んでおらず、また変動対価の金額に重要性はありません。

収益の総額表示と純額表示

物品の販売、サービスの提供等において、当社グループが主たる当事者として取引を行っている場合は収益を総額で、代理人として取引を行っている場合は収益を純額で表示しております。ただし、総額または純額、いずれの方法で認識した場合でも、キャッシュ・フロー、売上総利益及び当期利益又は損失に影響はありません。主たる当事者か代理人かの判定に際しては、下記の3つの指標に基づき総合的に判断しております。

- ・顧客の注文の前後、出荷中または返品時に当社グループが在庫リスクを有するかどうか
- ・他の当事者の財またはサービスの価値の設定における自由が当社グループにあるかどうか、また当社グループが当該財またはサービスから受け取ることのできる便益が制限されているかどうか
- ・当社グループが契約の履行に主たる責任を有しているかどうか

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用及び繰延税金費用から構成されており、その他の包括利益または資本で直接認識する項目から生じる場合及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金費用は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に用いる税率及び税法は、期末日までに制定または実質的に制定されているものであります。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しており、期末日における法定税率または実質的法定税率及び税法に基づいて、資産が実現する連結会計年度または負債が決済される連結会計年度に適用されると予想される税率及び税法を用いて算定しております。次の場合には、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・ 将来加算一時差異がのれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合ではなく、かつ、取引日に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響しない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異について、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合または当該一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が低い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産は期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった範囲について減額しております。未認識の繰延税金資産についても期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった範囲で認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または別々の納税主体であるものの当期税金資産及び当期税金負債を純額で決済するあるいは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

当社グループは、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して認識及び情報開示に対する例外を適用しております。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ、補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に認識し、公正価値で測定しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(19) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(20) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設または改訂のうち、当社グループに重要な影響を及ぼすものはありません。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは国内及び海外における各種商品の売買を主要事業とし、これらの商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等の事業に携わっており、金属、グローバル部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料・生活産業、アフリカの7営業本部に係る事業として区分しております。また、それぞれの事業は、当社の営業本部及び営業本部直轄の関係会社により推進しております。

各本部の事業内容は次のとおりであります。なお、自動車本部は2023年4月1日付でモビリティ本部に名称変更しております。

金属本部

普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、鋳鉄、使用済み自動車・部品、廃触媒、レアアース・レアメタルを主要取扱品目として、加工・製造・処理・販売等を行っております。

グローバル部品・ロジスティクス本部

自動車用構成部品を主要取扱品目として製造・販売・サービスを行うほか、物流事業、タイヤ組付事業等を行っております。

自動車本部

乗用車、商用車、二輪車、トラック、バス、産業車輛、車両部品を主要取扱品目として、輸出・販売・サービスを行うほか、小・中規模生産、架装、中古車、販売金融等の販売周辺事業を行っております。

機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部

自動車産業を中心とした製造・物流設備、部品・工具類、建設機械等を主要取扱品目として、販売・サービスを行うほか、風力・太陽光、水力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギー発電事業及び天然ガス・石油製品・バイオ燃料の販売、電力・空港・港湾等のインフラ事業等を行っております。

化学品・エレクトロニクス本部

自動車用構成部品、半導体・電子部品、モジュール製品、自動車用組込みソフト、ネットワーク構築・保守・運用・ヘルプデスク、情報通信機器、海外ITインフラ輸出、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア、ITS（インテリジェント トランスポート システムズ）機器の販売・サービスを行うほか、合成樹脂、ゴム、電池・電子材料、精密無機化学品、油脂化学品、添加剤、医薬品及び医薬品原料を主要取扱品目として、加工・製造・販売・サービス等を行っております。

食料・生活産業本部

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類、損害・生命保険、証券仲介、繊維製品、衣料、介護・医療関連用品、建築・住宅資材、オフィス家具を主要取扱品目として、製造・加工・販売・サービスを行うほか、総合病院事業、ホテルレジデンス事業等を行っております。

アフリカ本部

アフリカにおける自動車、ヘルスケア、消費財・リテール事業等を中心に製造・販売・サービスを行うほか、電力インフラ、農業、ICT等、アフリカの課題解決につながる分野で新規事業の開発を行っております。

(2) 報告セグメントに関する情報

各セグメントの会計方針は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					
	金属	グローバル部品・ロジスティクス	自動車	機械・エネルギー・プラントプロジェクト	化学品・エレクトロニクス	食料・生活産業
収益						
外部収益	2,101,644	922,677	685,596	689,864	1,898,098	591,155
セグメント間収益	2,993	31,078	1,337	3,400	4,717	618
合計	2,104,637	953,756	686,933	693,264	1,902,815	591,773
売上総利益	133,113	81,431	96,569	72,637	133,853	47,212
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	72,982	25,621	28,539	21,201	43,061	5,488
セグメント資産	1,431,850	564,452	346,328	936,359	864,287	518,121
その他の項目						
(1) 持分法で会計処理されている投資	26,737	39,228	28,531	71,887	73,727	28,003
(2) 持分法による投資損益	2,489	1,269	3,226	10,117	7,086	2,623
(3) 減価償却費及び償却費	13,022	8,615	10,577	23,949	5,361	6,308
(4) 固定資産減損損失	1,709	24	-	3,370	739	4
(5) 資本的支出	18,520	11,495	16,441	82,579	9,233	5,755
(6) 法人所得税費用	21,642	9,445	9,535	1,956	16,497	3,298

	報告セグメント		その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	アフリカ	合計			
収益					
外部収益	1,133,256	8,022,293	5,706	-	8,028,000
セグメント間収益	117	44,262	3,463	47,726	-
合計	1,133,374	8,066,556	9,170	47,726	8,028,000
売上総利益	198,496	763,315	505	3,572	759,237
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	26,010	222,904	640	28	222,235
セグメント資産	713,531	5,374,931	1,115,229	347,034	6,143,125
その他の項目					
(1) 持分法で会計処理されている投資	5,535	273,650	343	-	273,993
(2) 持分法による投資損益	898	20,667	18	0	20,686
(3) 減価償却費及び償却費	28,408	96,243	14,642	-	110,885
(4) 固定資産減損損失	-	5,848	550	-	6,398
(5) 資本的支出	28,537	172,564	13,891	-	186,455
(6) 法人所得税費用	15,670	74,133	7,410	12	81,531

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ全体の業務支援を行う職能部門を含んでおります。また当欄には、特定の報告セグメントに配賦されない損益も含まれております。

2. 「調整額」は、主としてセグメント間取引額を表示しております。

3. セグメント間の取引における価格については、個別に交渉の上、決定しております。

4. アフリカセグメントにおける外部収益は主として自動車事業(車両や産業機械の流通・販売等)、次いでヘルスケア事業(医薬品の製造及び卸売等)における顧客との契約から生じる収益で構成されています。アフリカセグメントの各製品・サービスは、他の報告セグメントに含まれる同様の製品・ビジネスから独立して経営管理されております。

5. 金属セグメントの当期利益(親会社の所有者に帰属)には、南米資源事業において持分法適用会社を持分法の適用範囲から除外したことによる利益が16,066百万円含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	金属	グローバル部品・ロジスティクス	自動車	機械・エネルギー・プラントプロジェクト	化学品・エレクトロニクス	食料・生活産業
収益						
外部収益	2,743,805	1,159,939	826,750	824,633	2,103,856	809,192
セグメント間収益	4,515	31,250	6,602	4,717	6,474	696
合計	2,748,320	1,191,189	833,353	829,350	2,110,331	809,889
売上総利益	157,282	110,767	136,752	102,636	164,018	47,425
当期利益 （親会社の所有者に帰属）	76,619	34,320	45,764	32,612	47,936	9,548
セグメント資産	1,393,401	590,966	405,091	1,006,750	879,024	397,228
その他の項目						
（1）持分法で会計処理されている投資	38,997	37,583	34,178	84,713	75,772	21,840
（2）持分法による投資損益	11,995	182	3,973	17,127	2,818	4,837
（3）減価償却費及び償却費	14,845	10,833	12,162	27,647	6,774	6,762
（4）固定資産減損損失	822	-	4	9,081	256	-
（5）資本的支出	20,473	16,343	20,707	68,549	9,469	4,133
（6）法人所得税費用	24,903	12,808	15,857	6,143	16,746	3,837

	報告セグメント		その他 （注）1	調整額 （注）2	連結
	アフリカ	合計			
収益					
外部収益	1,373,241	9,841,419	7,140	-	9,848,560
セグメント間収益	76	54,334	3,418	57,752	-
合計	1,373,317	9,895,753	10,559	57,752	9,848,560
売上総利益	254,892	973,777	555	4,375	968,846
当期利益 （親会社の所有者に帰属）	36,371	283,172	968	15	284,155
セグメント資産	880,200	5,552,662	1,189,386	364,985	6,377,064
その他の項目					
（1）持分法で会計処理されている投資	5,927	299,013	364	-	299,378
（2）持分法による投資損益	3,335	37,234	10	18	37,205
（3）減価償却費及び償却費	34,590	113,616	15,367	-	128,984
（4）固定資産減損損失	5,766	15,931	1	-	15,932
（5）資本的支出	56,941	196,619	25,796	-	222,416
（6）法人所得税費用	21,375	101,673	10,696	15	112,385

（注）1．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ全体の業務支援を行う職能部門を含んでおります。また当欄には、特定の報告セグメントに配賦されない損益も含まれております。

2．「調整額」は、主としてセグメント間取引額を表示しております。

3．セグメント間の取引における価格については、個別に交渉の上、決定しております。

4．アフリカセグメントにおける外部収益は主として自動車事業（車両や産業機械の流通・販売等）、次いでヘルスケア事業（医薬品の製造及び卸売等）における顧客との契約から生じる収益で構成されています。アフリカセグメントの各製品・サービスは、他の報告セグメントに含まれる同様の製品・ビジネスから独立して経営管理されております。

（3）製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別情報

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、当社グループのグローバルな事業展開を適切に表すため、地域別情報を国別表示から地域別表示に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度を地域別表示に組み替えて表示しております。

外部収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
日本	2,285,100	2,732,013
北米	910,636	1,303,194
欧州	573,065	689,721
中国	1,159,729	1,195,276
アジア/オセアニア	1,756,720	2,050,297
アフリカ	1,049,552	1,278,000
その他	293,193	600,056
合計	8,028,000	9,848,560

収益は、顧客の所在地を基礎として分類しております。

非流動資産(金融資産及び繰延税金資産等を除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
日本	512,566	514,055
北米	97,610	115,728
欧州	165,650	173,452
中国	26,505	26,228
アジア/オセアニア	127,172	131,255
アフリカ	186,448	218,476
その他	43,278	51,523
合計	1,159,232	1,230,721

(5) 主要な顧客に関する情報

主要な顧客はトヨタ自動車(株)グループであり、すべてのセグメントにおいて収益を計上しています。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
984,204	1,482,172

5. 企業結合

前連結会計年度、及び当連結会計年度において、個別にも、合算しても、重要な企業結合はありません。

6. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形及び売掛金	1,723,576	1,661,366
その他	162,460	165,944
損失評価引当金	48,757	54,286
合計	1,837,279	1,773,024
流動資産	1,797,084	1,730,426
非流動資産	40,195	42,598
合計	1,837,279	1,773,024

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	1,100,129	1,152,445
仕掛品	12,247	15,948
原材料及び貯蔵品	48,646	58,999
合計	1,161,022	1,227,393

売却コスト控除後の公正価値で計上した棚卸資産の帳簿価額及び期中に費用で認識した棚卸資産の評価減の金額に重要性はありません。期中に費用で認識した棚卸資産の額は、連結損益計算書の「原価」とほぼ同額であります。

8. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は、次のとおりであります。

(1) 売却目的で保有する資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
持分法で会計処理されている投資	4,276	-

前連結会計年度末における売却目的で保有する資産は、機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部にて保有するエジプト海洋ガス田掘削用の傭船事業会社への投資であります。同社が取り組む傭船契約は前連結会計年度に終了しましたが、傭船期間の終了時点で当社保有株式を全量売却する旨の株主間契約に基づき、前連結会計年度末から1年以内に売却が見込まれることから、売却予定資産を売却目的で保有する資産に分類したものであります。

当該資産は2022年7月に売却が完了しております。

(2) 売却目的で保有する資産に直接関連する負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、売却目的で保有する資産に直接関連する負債はありません。

9. 金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理を行っております。当社が資本管理において用いる重要な指標は、有利子負債の金額から現金及び現金同等物並びに定期預金の金額を差し引いたネット有利子負債と当社の所有者に帰属する持分合計から算出されるネット有利子負債倍率であり、1.0倍以内を目標としております。前連結会計年度及び当連結会計年度における当該倍率は、それぞれ0.7倍及び0.7倍であります。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 金融商品の分類

金融商品の分類ごとの内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	653,013	771,613
営業債権及びその他の債権	1,837,279	1,773,024
その他の金融資産		
定期預金	78,228	75,268
保証金・会員権	13,262	13,973
償却原価で測定する金融資産合計	2,581,784	2,633,879
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の投資		
株式・出資金	8,533	8,696
その他の金融資産		
デリバティブ	100,423	86,297
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	108,956	94,993
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の投資		
株式・出資金	614,003	615,254
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	614,003	615,254
合計	3,304,745	3,344,128
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	1,677,590	1,611,030
社債及び借入金		
社債	292,253	318,564
借入金	1,514,412	1,618,137
コマーシャル・ペーパー	50,000	85,000
償却原価で測定する金融負債合計	3,534,256	3,632,731
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債		
デリバティブ	86,289	32,361
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	86,289	32,361
合計	3,620,546	3,665,092

(3) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品について、公正価値の測定に用いたインプットに応じて3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産または負債に関する活発な市場における相場価格

レベル2：レベル1の公表価格を除く、直接または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
営業債権及びその他の債権	1,837,279	1,837,383	1,773,024	1,773,060
金融負債				
社債及び借入金				
社債	292,253	297,224	318,564	313,709
借入金	1,514,412	1,519,171	1,618,137	1,603,210
コマーシャル・ペーパー	50,000	50,000	85,000	85,000
合計	1,856,665	1,866,395	2,021,701	2,001,919

公正価値の測定方法は次のとおりであり、すべて公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

(a) 現金及び現金同等物

主として、現金、当座預金及び短期間で満期を迎える定期預金であり、その公正価値は、帳簿価額と同額とみなしております。

(b) 営業債権及びその他の債権

短期間で決済される債権及び変動金利付債権の公正価値は、帳簿価額と同額とみなしております。それらを除く債権の公正価値は、新たに同一残存期間で同程度の信用格付を有する債権を同様の条件の下で取得する場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより測定しております。

(c) その他の金融資産

主として、預入期間が3か月超1年以内の定期預金であり、その公正価値は、帳簿価額と同額とみなしております。

(d) 営業債務及びその他の債務

短期間で決済される債務の公正価値は、帳簿価額と同額とみなしております。

(e) 社債及び借入金

社債の公正価値は、公表されている参考価格を参照して測定しております。借入金の公正価値は、新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより測定しております。

公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。なお、非経常的に公正価値で測定する金融商品はありません。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	18,252	82,170	-	100,423
その他の投資				
株式・出資金	404,832	-	217,704	622,537
合計	423,084	82,170	217,704	722,960
金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	12,704	73,585	-	86,289

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	4,027	82,270	-	86,297
その他の投資				
株式・出資金	381,343	-	242,607	623,951
合計	385,371	82,270	242,607	710,248
金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	2,122	30,238	-	32,361

公正価値の測定方法は、次のとおりであります。

(a) その他の金融資産

レベル1に分類した金融商品は、活発な市場で取引されているデリバティブであり、各年度の末日現在の相場価格に基づき測定しております。レベル2に分類した金融商品は、相対取引のデリバティブであり、ブローカーによる提示相場及び観察可能なインプットに基づき測定しております。

(b) その他の投資

レベル1に分類した金融商品は、活発な市場で取引されている株式であり、各年度の末日現在の相場価格に基づき測定しております。レベル3に分類した金融商品は、活発な市場における相場価格がない株式及び出資金であり、適切な権限者が承認した公正価値の測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各金融商品の評価方法を決定し測定しております。なお、出資金の一部は、存続期間に定めのある事業組合への投資であるため、純損益を通じて公正価値で測定しており、レベル3に分類した金融商品に含まれております。評価方法には類似会社比較法、純資産法等があり、測定にあたり、PBR、非流動性ディスカウント等を利用しております。

(c) その他の金融負債

レベル1に分類した金融商品は、活発な市場で取引されているデリバティブであり、各年度の末日現在の相場価格に基づき測定しております。レベル2に分類した金融商品は、相対取引のデリバティブであり、ブローカーによる提示相場及び観察可能なインプットに基づき測定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類した金融商品の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	その他の投資	その他の投資
期首残高	226,218	217,704
FVTOCIの金融資産から生じるその他の包括利益	32,202	26,997
購入	24,797	10,349
売却	820	3,125
為替換算	1,366	1,352
その他	1,655	10,671
期末残高	217,704	242,607

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類した金融商品に係る重要な観察不能なインプットは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
PBR	0.4倍～4.6倍	0.4倍～4.4倍
非流動性ディスカウント	30.0%	30.0%

PBRが上昇(低下)した場合は公正価値が上昇(低下)し、非流動性ディスカウントが上昇(低下)した場合は公正価値が低下(上昇)します。

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

主な銘柄ごとの公正価値

主として取引関係の維持・強化を目的として保有する投資は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定し、「その他の投資」に計上しております。主な銘柄は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
(株)豊田自動織機	129,540
トヨタ自動車(株)	111,968
ALLKEM LIMITED	41,322
トヨタ不動産(株)	32,186
トヨタ紡織(株)	9,143
Indus Motor Company Limited	8,594
Tube Investments of India Ltd.	7,150
Tianjin Denso Electronics Co., Ltd.	6,912
TON YI INDUSTRIAL CORP.	6,840
(株)小糸製作所	6,503

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
(株)豊田自動織機	112,411
トヨタ自動車(株)	94,713
ALLKEM LIMITED	41,871
トヨタ不動産(株)	35,038
Tianjin Denso Electronics Co., Ltd.	16,233
Cataler (Wuxi) Automotive Environment Technology Co., Ltd.	12,056
PT Astra Daihatsu Motor	11,366
Tube Investments of India Ltd.	11,276
Sam-A Aluminium Co., Ltd.	11,150
トヨタ紡織(株)	9,759

受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期中に認識を中止した投資	211	400
期末日現在で保有する投資	18,830	24,964
合計	19,041	25,365

期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品
 事業戦略の見直しに伴う売却等により、期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の売却日における公正価値及び売却に係る累積利得または損失（税引前）は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売却日における公正価値	2,659	7,993
売却に係る累積利得または損失（ ）	1,502	3,642

利益剰余金への振替額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の変動による累積利得または損失は、投資を処分した場合または公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得または損失（税引後）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5,603百万円（損失）及び4,645百万円（利得）であります。

(5) デリバティブ

デリバティブの種類別の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品関連デリバティブ	9,256	9,974
為替関連デリバティブ	5,279	21,335
金利関連デリバティブ	402	22,626
合計	14,133	53,936
その他の金融資産(流動資産)	76,600	50,645
その他の金融資産(非流動資産)	23,822	35,652
その他の金融負債(流動負債)	69,504	24,146
その他の金融負債(非流動負債)	16,784	8,214
合計	14,133	53,936

(6) ヘッジ会計

ヘッジ会計の種類

(a) 公正価値ヘッジ

主として確定約定または棚卸資産に係る公正価値の変動リスクをヘッジするために商品関連デリバティブをヘッジ手段に指定しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

主として変動利付借入金の金利に係るキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジするために金利関連デリバティブを、外貨建確定約定の為替に係るキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジするために通貨関連デリバティブを、予定取引に係る商品価格の変動に伴うキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジするために商品関連デリバティブをヘッジ手段に指定しております。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資に係る為替相場の変動リスクをヘッジするために外貨建借入金等をヘッジ手段に指定しております。

ヘッジ会計に関する事項

ヘッジ会計に関する事項は、次のとおりであります。

なお、ヘッジ非有効部分及びヘッジ会計中止部分に重要性はありません。

(a) ヘッジ手段

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の種類	名目金額	帳簿価額			ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動額
		その他の金融資産	その他の金融負債	社債及び借入金	
公正価値ヘッジ					
商品価格変動リスク	32,681	66	272	-	832
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
商品価格変動リスク	16,825	233	713	-	209
為替変動リスク	445,874	22,989	11,748	-	13,949
金利変動リスク	565,556	15,920	15,780	-	62
純投資ヘッジ					
為替変動リスク	1,537	-	-	1,537	187

ヘッジ会計の種類	その他の包括利益 当期計上額	組替調整額		ヘッジ会計継続部分に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金及び外貨換算剰余金
		勘定科目	金額	
公正価値ヘッジ				
商品価格変動リスク	-	-	-	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
商品価格変動リスク	3,758	原価	2,172	8
為替変動リスク	6,289	その他の収益・費用 その他	8,828	14,993
金利変動リスク	5,501	支払利息 他	658	18,819
純投資ヘッジ				
為替変動リスク	58	その他の収益・費用 その他	-	82

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の種類	名目金額	帳簿価額			ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動額
		その他の金融資産	その他の金融負債	社債及び借入金	
公正価値ヘッジ					
商品価格変動リスク	33,226	248	323	-	189
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
商品価格変動リスク	13,901	47	104	-	56
為替変動リスク	477,957	18,924	2,534	-	16,390
金利変動リスク	557,580	28,899	6,459	-	22,439
純投資ヘッジ					
為替変動リスク	5,847	-	-	5,847	672

ヘッジ会計の種類	その他の包括利益 当期計上額	組替調整額		ヘッジ会計継続部分に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金及び外貨換算剰余金
		勘定科目	金額	
公正価値ヘッジ				
商品価格変動リスク	-	-	-	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
商品価格変動リスク	501	原価	404	88
為替変動リスク	21,389	その他の収益・費用 その他	18,387	17,995
金利変動リスク	22,164	支払利息 他	3,962	617
純投資ヘッジ				
為替変動リスク	754	その他の収益・費用 その他	-	672

外貨建変動金利借入金の金利固定化を目的として、金利通貨スワップ取引を行っております。当該取引は、金利変動リスクに含めて記載しております。

ヘッジ手段の名目金額の期日別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
前連結会計年度(2022年3月31日)				
公正価値ヘッジ				
商品価格変動リスク	32,681	-	-	32,681
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
商品価格変動リスク	16,825	-	-	16,825
為替変動リスク	387,623	23,578	34,673	445,874
金利変動リスク	215,169	200,076	150,310	565,556
純投資ヘッジ				
為替変動リスク	1,537	-	-	1,537
当連結会計年度(2023年3月31日)				
公正価値ヘッジ				
商品価格変動リスク	33,226	-	-	33,226
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
商品価格変動リスク	13,901	-	-	13,901
為替変動リスク	419,367	42,285	16,304	477,957
金利変動リスク	54,797	254,612	248,170	557,580
純投資ヘッジ				
為替変動リスク	4,169	1,677	-	5,847

(b) ヘッジ対象
 前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の種類	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動額	帳簿価額			帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ調整累計額
		棚卸資産	その他の流動資産	その他の流動負債	
公正価値ヘッジ					
商品価格変動リスク	832	7,579	933	-	832
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
商品価格変動リスク	212	-	-	-	-
為替変動リスク	13,987	-	-	-	-
金利変動リスク	76	-	-	-	-
純投資ヘッジ					
為替変動リスク	82	-	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の種類	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動額	帳簿価額			帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ調整累計額
		棚卸資産	その他の流動資産	その他の流動負債	
公正価値ヘッジ					
商品価格変動リスク	189	5,820	95	-	189
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
商品価格変動リスク	56	-	-	-	-
為替変動リスク	16,390	-	-	-	-
金利変動リスク	22,439	-	-	-	-
純投資ヘッジ					
為替変動リスク	672	-	-	-	-

(7) 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産と金融負債の相殺要件を満たすものは、連結財政状態計算書で相殺表示しております。デリバティブ債権及びデリバティブ債務の相殺状況は、次のとおりであります。なお、デリバティブ債権及びデリバティブ債務以外で相殺表示している金融資産及び金融負債については、重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
認識した金融資産の総額	107,436	88,118
連結財政状態計算書で相殺している金額	7,012	1,820
連結財政状態計算書に表示している純額	100,423	86,297

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
認識した金融負債の総額	93,302	34,181
連結財政状態計算書で相殺している金額	7,012	1,820
連結財政状態計算書に表示している純額	86,289	32,361

金融資産と金融負債の相殺要件の一部または全部を満たさないため連結財政状態計算書で相殺していない金額に、重要性はありません。

(8) 金融資産の譲渡

割引手形等の流動化債権のうち、債務者が支払を行わない場合に当社グループに遡及的に支払義務が発生するものについては、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、「営業債権及びその他の債権」及び「社債及び借入金」に計上しております。当該金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ8,436百万円及び16,184百万円であります。

(9) 金融商品から生じるリスク

財務上のリスク管理

当社グループは、営業活動を行う過程において、市場リスク（為替変動リスク・金利変動リスク・株価変動リスク及び商品価格変動リスク）・信用リスク・流動性リスクにさらされており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。当社グループは、リスク回避の一環としてデリバティブ取引を利用しております。

為替変動リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開しており、各事業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関連する為替変動リスクにさらされております。当社グループでは一定時点における為替変動リスクにさらされた外貨建契約、外貨建資産及び負債の各々の残高を為替ポジションと定義しております。当社グループが為替変動リスクを負うものについては、外貨建の資産及び負債、未認識の確定契約が相殺されることを考慮した上で、グループ各社が、主として為替予約を利用して適切なタイミングで当該リスクをヘッジすることを基本方針としております。しかし、当社グループとして相殺又はヘッジされない為替ポジションを消極的に取らざるを得ない取引・契約も存在しており、このような為替ポジションについては、グループ各社においてポジション限度を定めた上で為替変動リスク主管部署が月次で管理を行っております。

為替感応度分析

日本円が米ドル、ユーロに対して10%円高となった場合に、親会社の所有者に帰属する当期利益に与える影響金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、米ドルはそれぞれ 3,070百万円及び 7,368百万円、ユーロはそれぞれ 3,532百万円及び 5,445百万円であります。同様に、在外営業活動体の換算差額に与える影響金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、米ドルはそれぞれ 22,109百万円及び 29,546百万円、ユーロはそれぞれ 20,921百万円及び 25,232百万円であります。本分析は、為替相場以外の変動要因が不変であることを前提としております。

金利変動リスク管理

当社グループは、変動金利付金融商品から生じる金利変動リスクにさらされております。当社グループは、受取金利と支払金利との差額である金利差損益の変動リスクを金利変動リスクと定義し、可能な限り同通貨建ての変動金利資産と変動金利負債の額をマッチングさせることによりヘッジすることを基本方針としております。また、デリバティブ等を活用した金利変動リスクのヘッジも行っております。

さらに当社グループでは、全社の金利変動リスクについて資金調達状況及び金融動向をベースに、調達金利の固定化あるいは変動化を機動的に実行し、金利変動リスクの管理状況及び方針並びにデリバティブ取引の方針と対応について社内報告を行う体制を整えております。

これにより、金利の変動リスクは限定的であり、金利変動が財務数値に及ぼす影響は軽微であります。

金利指標改革

金融危機後、銀行間金利（IBORs）などのベンチマーク金利の改革と置換えが世界各国の規制当局の優先事項となりました。当社グループの金融商品で代替リスクに晒されている金利指標は米ドルLIBORです。この変更の時期と正確な内容について、現時点では不確実性が存在します。当該既存契約に対する代替的な金利指標への移行に関して、現時点で米ドルLIBORを参照している契約を特定し、個別契約毎に取引先である金融機関と変更内容の妥当性検証を行っております。

変動金利借入金のヘッジされたリスクに起因する公正価値の変動を算定するにあたり、当社グループは現在の予想を反映した以下の仮定を行っております。

- ・変動金利借入金は、各通貨の公表停止までに代替指標へ移行し、そのスプレッドはヘッジ手段として使用される金利スワップに含まれるスプレッドに類似するものになる。
- ・変動金利借入金の契約条件について、その他の変更を予定していない。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、金利指標改革フェーズ1の範囲に含まれる重要な金利指標、ヘッジ手段の名目金額、エクスポージャーは、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	名目金額	エクスポージャー	名目金額	エクスポージャー
変動金利借入金 - 米ドルLIBOR	178,955	178,955	146,343	146,343

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、金利指標改革フェーズ2の範囲に含まれる米ドルLIBORを参照し、代替的な指標金利に移行していない金融商品の帳簿価額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非デリバティブ金融資産		
貸付金	10,598	11,565
非デリバティブ金融負債		
借入金	221,834	186,429
リース負債	2,181	2,779

株価変動リスク管理

当社グループは、株価変動による損失発生リスクにさらされております。当社グループは、社内規程に基づいた管理、運用及び報告を行うことによって、リスクを軽減しております。また、資本コストをベースとした当社独自の指標を用いた投資先の収益性や相手先との事業関係構築、維持、強化、地域や社会発展への貢献・協力等を総合的に勘案し、年1回取締役会にて、株式投資の保有継続の可否及び保有株式数の見直しの結果の報告を行っております。この見直しを通し、保有継続意義のない株式については縮減を進めております。

株価感応度分析

活発な市場で取引されている株式について、株価が一律10%下落した場合にその他の包括利益（税引前）に与える影響金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 40,483百万円及び 38,134百万円であります。本分析は、株価以外の変動要因が不変であることを前提としており、個別の銘柄間の相関は考慮しておりません。

商品価格変動リスク管理

当社グループは、非鉄金属、石油、食料等に係る営業活動を行っており、関連する商品価格の変動リスクにさらされております。当社グループは、商品の売り繋ぎや売り買い数量・値決時期のマッチングや、先物、オプション、スワップ等のデリバティブ取引の活用によって、商品価格の変動リスクを回避しております。

商品価格の変動リスクは、商品デリバティブにより概ね減殺されており、商品価格変動が財務数値に及ぼす影響は軽微であります。

信用リスク管理

当社グループは、取引先の信用リスク管理に内部の信用格付を用いています。この信用格付は、取引先の信用状態に応じて8段階に分類し、格付に応じて与信枠設定の決裁権限を定めております。また、取引先の与信枠を定期的に見直し、信用エクスポージャーを当該枠内で適切に管理しております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や国・地域に広がる多数の取引先に対する債権から構成されております。当社グループは、取引先の信用評価を継続的に実施し、必要な場合には担保取得などの保全措置も講じております。カントリーリスクは6段階の層別に格付けを行い、リスクが高い国における案件については、貿易保険等によりリスクを低減することに努めております。また、国ごとに最大想定損失額等を把握し、各国ごとに定めた上限値の範囲内に抑えることで、特定の国・地域に対する集中の是正に努めております。

当社グループは、単独の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。

また、預金とデリバティブについては、取引先の大部分が国際的に認知された金融機関であることから、それらの信用リスクは限定的であります。

(a) 営業債権等及び貸付金の損失評価引当金の増減

営業債権等及び貸付金の損失評価引当金の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業債権等			貸付金				合計
	全期間の 予想信用 損失	信用減損 金融資産	小計	12か月の 予想信用 損失	全期間の 予想信用 損失	信用減損 金融資産	小計	
前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	23,531	16,923	40,455	3,304	146	-	3,451	43,906
組成または購入した金融商品による変動	3,558	-	3,558	331	-	-	331	3,889
直接償却	4	46	50	-	-	-	-	50
認識の中止が行われた金融商品による変動	1,741	147	1,889	74	-	-	74	1,964
引当率の変動による増減	-	383	383	-	-	-	-	383
為替換算	1,591	1,500	3,091	168	-	-	168	3,260
その他	251	612	361	161	146	-	308	669
前連結会計年度 (2022年3月31日)	27,187	18,000	45,188	3,568	-	-	3,568	48,757
組成または購入した金融商品による変動	4,341	-	4,341	26	2,232	-	2,259	6,601
直接償却	19	258	277	-	-	-	-	277
認識の中止が行われた金融商品による変動	3,618	1,125	4,743	198	-	-	198	4,942
引当率の変動による増減	-	2,270	2,270	-	-	-	-	2,270
為替換算	627	1,082	1,710	242	-	-	242	1,953
その他	70	-	70	6	-	-	6	76
当連結会計年度 (2023年3月31日)	28,449	19,970	48,420	3,633	2,232	-	5,865	54,286

営業債権等にはリース債権が含まれております。

なお、当社グループは、組成または購入した信用減損金融資産を有しておりません。

(b) 金融保証契約に係る損失評価引当金の増減

金融保証契約に係る損失評価引当金の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金融保証契約			合計
	12か月の予想 信用損失	全期間の予想 信用損失	信用減損金融 保証契約	
前連結会計年度期首(2021年4月1日)	-	-	-	-
組成または購入した金融商品による変動	-	-	-	-
直接償却	-	-	-	-
認識の中止が行われた金融商品による変動	-	-	-	-
区分変更	-	-	-	-
引当率の変動による増減	-	-	-	-
企業結合による変動	-	-	-	-
前連結会計年度(2022年3月31日)	-	-	-	-
組成または購入した金融商品による変動	-	-	-	-
直接償却	-	-	-	-
認識の中止が行われた金融商品による変動	-	-	-	-
区分変更	-	-	-	-
引当率の変動による増減	-	31	-	31
企業結合による変動	-	-	-	-
当連結会計年度(2023年3月31日)	-	31	-	31

(c) 金融資産の帳簿価額等

金融資産の帳簿価額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金の認識の基礎		
	12か月の予想信用損失	全期間の予想信用損失	信用減損金融資産及び信用減損金融保証契約
営業債権等	-	1,798,664	93,278
貸付金	36,600	6	12
金融保証契約	17,685	27,735	29

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金の認識の基礎		
	12か月の予想信用損失	全期間の予想信用損失	信用減損金融資産及び信用減損金融保証契約
営業債権等	-	1,797,328	32,467
貸付金	35,672	4,824	12
金融保証契約	19,441	31,180	-

信用減損金融資産及び信用減損金融保証契約の損失評価引当金の認識の基礎となる帳簿価額等には内部の信用格付における評価が撤退勧告先または期日経過が90日を超える債権等が含まれます。また、12か月の予想信用損失の認識の基礎となる帳簿価額等には内部の信用格付に基づき投資適格に相当する取引先に対する債権等が含まれます。

金融資産は、連結財務諸表に表示されている帳簿価額が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関して、担保及びその他の信用補完に重要なものはありません。

流動性リスク管理

当社グループは、期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払ができなくなるリスクにさらされております。当社グループは、主に営業活動によって獲得した資金、金融機関からの借入や直接金融市場からの資金調達及び定期預金を含む手元現預金により適切な返済資金を準備するとともに、金融機関とコミットメントライン契約を締結し、継続的にキャッシュ・フローに係る計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。金融負債の期日別残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
前連結会計年度(2022年3月31日)				
社債及び借入金	740,936	597,932	505,044	1,843,913
営業債務及びその他の債務(リース負債除く)	1,677,590	-	-	1,677,590
リース負債	26,785	56,009	30,079	112,873
金融保証契約	8,200	35,693	1,556	45,449
当連結会計年度(2023年3月31日)				
社債及び借入金	735,599	643,994	618,045	1,997,638
営業債務及びその他の債務(リース負債除く)	1,611,030	-	-	1,611,030
リース負債	25,847	60,737	36,905	123,490
金融保証契約	39,280	9,110	2,231	50,622

デリバティブの期日別残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
前連結会計年度(2022年3月31日)				
商品関連デリバティブ				
収入()	53,292	1,812	-	55,104
支出	44,800	1,047	-	45,848
為替関連デリバティブ				
収入()	15,440	8,371	5,886	29,697
支出	22,703	1,714	-	24,418
金利関連デリバティブ				
収入()	34,682	107,728	40,922	183,333
支出	30,868	106,193	46,674	183,736
当連結会計年度(2023年3月31日)				
商品関連デリバティブ				
収入()	23,376	-	-	23,376
支出	13,401	-	-	13,401
為替関連デリバティブ				
収入()	19,100	8,312	5,506	32,919
支出	10,426	1,157	-	11,584
金利関連デリバティブ				
収入()	83,751	88,933	36,510	209,195
支出	75,022	77,365	34,180	186,569

正味キャッシュ・フローを交換するデリバティブについては、デリバティブ資産から生じる正味キャッシュ・フローを収入、デリバティブ負債から生じる正味キャッシュ・フローを支出に計上しております。

総額のキャッシュ・フローを交換するデリバティブについては、デリバティブ資産及びデリバティブ負債から生じる総額のキャッシュ・インフローを収入、総額のキャッシュ・アウトフローを支出に計上しております。

10. 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性のない持分法で会計処理されている投資に係る当社グループの持分は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	関連会社	共同支配企業	関連会社	共同支配企業
持分法で会計処理されている投資	232,691	41,301	259,400	39,977

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	関連会社	共同支配企業	関連会社	共同支配企業
当期利益	9,709	10,976	15,266	21,939
その他の包括利益	7,378	2,483	5,969	4,287
当期包括利益	17,088	13,460	21,236	26,227

11.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、次のとおりであります。

[取得原価]

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他の有 形固定資産	合計
前連結会計年度期首(2021年4月1日)	382,967	636,251	93,047	148,511	234,764	1,495,542
新規取得	11,905	29,346	987	86,247	24,408	152,895
企業結合による取得	1,202	4,145	1	88	301	5,739
処分	3,549	16,190	792	739	17,283	38,555
為替換算	23,707	29,710	5,826	2,974	11,041	67,311
その他	10,934	50,221	523	59,761	10,833	11,704
前連結会計年度(2022年3月31日)	427,168	733,484	98,546	171,371	264,065	1,694,636
新規取得	8,122	53,275	2,242	92,562	46,487	202,689
企業結合による取得	699	17,583	931	364	388	19,968
処分	7,085	31,258	2,409	1,492	35,661	77,906
為替換算	15,879	26,876	2,425	2,742	7,383	55,306
その他	33,599	64,558	690	153,739	6,255	48,635
当連結会計年度(2023年3月31日)	478,383	864,519	102,428	111,809	288,918	1,846,060

当連結会計年度における「その他」には、建設仮勘定から本勘定への振替えや取得原価から控除した政府補助金の影響等が含まれております。

取得原価から控除した政府補助金は、主に機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部において送電設備取得のために受領したものであり、その金額は36,348百万円であります。なお、この政府補助金に付随する未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

当連結会計年度における「建設仮勘定」の減少の主な要因は、機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部における送電設備の本勘定への振替えによるものです。

[減価償却累計額及び減損損失累計額]

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他の有 形固定資産	合計
前連結会計年度期首(2021年4月1日)	199,872	353,025	1,578	-	100,435	654,912
減価償却費	15,231	42,022	-	-	32,376	89,630
減損損失	868	4,700	31	-	237	5,837
処分	2,307	13,108	29	-	13,219	28,665
為替換算	10,228	15,699	24	-	4,906	30,858
その他	161	1,655	23	-	1,333	183
前連結会計年度(2022年3月31日)	223,731	403,994	1,627	-	123,402	752,756
減価償却費	17,738	52,411	-	-	36,126	106,276
減損損失	709	9,118	181	-	209	10,219
処分	5,741	20,846	-	-	29,974	56,561
為替換算	8,067	14,857	25	-	3,103	26,053
その他	1,208	8,076	1,018	-	2,597	3,251
当連結会計年度(2023年3月31日)	243,297	467,611	816	-	130,270	841,995

[帳簿価額]

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他の有 形固定資産	合計
前連結会計年度(2022年3月31日)	203,436	329,489	96,919	171,371	140,663	941,880
当連結会計年度(2023年3月31日)	235,086	396,907	101,611	111,809	158,648	1,004,064

「その他の有形固定資産」には使用権資産が含まれます。使用権資産の帳簿価額につきましては「注記事項14.リース(1)借手側 使用権資産に関する増減」をご参照下さい。

減価償却費は、連結損益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

減損損失は、連結損益計算書の「固定資産減損損失」に計上しており、その金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5,837百万円及び10,219百万円であります。

前連結会計年度における減損損失は、主として機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部の発電事業用資産等について、売電価格の下落等により当初想定していた収益が見込めなくなったことから当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

当連結会計年度における減損損失は、主として機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部の発電事業用資産等について、事業計画の見直し及び売電価格の下落等により当初想定していた収益が見込めなくなったことから当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

回収可能価額は、使用価値を用いて測定しており、資産または資金生成単位の固有のリスクを反映した割引率を用いて算出しております。

12. 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、次のとおりであります。

〔取得原価〕

(単位：百万円)

	のれん	販売権・ 顧客関係等	営業権	ソフト ウェア	その他の 無形資産	合計
前連結会計年度期首(2021年4月1日)	208,482	98,648	16,051	75,324	32,270	430,776
新規取得	-	-	15,697	4,047	11,996	31,741
企業結合による取得	34	-	-	-	780	814
処分	1	-	-	10,093	269	10,363
為替換算	10,519	5,244	525	1,804	2,812	20,905
その他	159	-	-	7,070	6,233	996
前連結会計年度(2022年3月31日)	219,195	103,892	32,274	78,153	41,357	474,872
新規取得	-	-	-	3,560	17,217	20,778
企業結合による取得	900	-	-	10	264	1,175
処分	-	-	-	7,380	817	8,197
為替換算	11,089	6,855	3,001	1,257	1,525	23,728
その他	31	-	-	8,021	7,125	864
当連結会計年度(2023年3月31日)	231,154	110,747	35,275	83,623	52,421	513,221

前連結会計年度及び当連結会計年度における「ソフトウェア」のその他の増加の主な要因は、「その他の無形資産」に含まれるソフトウェア仮勘定からの振替えによるものです。

〔償却累計額及び減損損失累計額〕

(単位：百万円)

	のれん	販売権・ 顧客関係等	営業権	ソフト ウェア	その他の 無形資産	合計
前連結会計年度期首(2021年4月1日)	131,526	75,538	1,465	45,826	13,879	268,236
償却費	-	9,209	760	10,333	505	20,809
減損損失	-	-	-	20	540	561
処分	0	-	-	9,691	131	9,823
為替換算	5,576	4,449	48	1,507	1,438	13,020
その他	80	-	867	18	1,054	88
前連結会計年度(2022年3月31日)	137,182	89,197	3,142	48,015	15,178	292,716
償却費	-	8,009	2,406	11,162	671	22,249
減損損失	3,319	2,228	-	5	159	5,713
処分	-	-	-	7,021	229	7,251
為替換算	7,250	6,170	323	1,004	1,078	15,827
その他	44	-	-	89	10	34
当連結会計年度(2023年3月31日)	147,796	105,605	5,872	53,076	16,869	329,220

[帳簿価額]

(単位：百万円)

	のれん	販売権・顧客関係等	営業権	ソフトウェア	その他の無形資産	合計
前連結会計年度(2022年3月31日)	82,012	14,694	29,131	30,137	26,178	182,155
当連結会計年度(2023年3月31日)	83,357	5,141	29,403	30,546	35,552	184,001

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他の無形資産」に含めていた「営業権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「鉱業権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の無形資産」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の項目を組み替えて表示しております。

償却費は、連結損益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

上記のうち、耐用年数を確定できない重要な無形資産はありません。

耐用年数を確定できる無形資産のうち、重要なものの帳簿価額は、次のとおりであります。

「販売権・顧客関係等」には、アフリカにおける自動車販売事業の顧客関連資産が前連結会計年度において5,586百万円含まれており、平均残存償却期間は3年であります。

「営業権」は、機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部における発電事業の営業権であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における平均残存償却期間はそれぞれ14年及び13年であります。

減損損失は、連結損益計算書の「固定資産減損損失」に計上しており、その金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ561百万円及び5,713百万円であります。

前連結会計年度における減損損失は主として金属本部において発生しております。

当連結会計年度における減損損失はアフリカ本部の飲料事業において、回収可能価額に基づき認識したのれん全額の減損損失3,319百万円及び販売権・顧客関係等全額の減損損失2,228百万円が含まれております。

回収可能価額は、競争激化による採算悪化及びカントリーリスク等を考慮にいたした使用価値を用いて測定しており、資産または資金生成単位の固有のリスクを反映した割引率を用いて算出しております。

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
金属	64	54
グローバル部品・ロジスティクス	326	805
自動車	739	1,206
機械・エネルギー・プラントプロジェクト	7,798	7,898
化学品・エレクトロニクス	712	709
食料・生活産業	1,260	1,259
アフリカ	71,072	71,383
その他	38	38
合計	82,012	83,357

上記のうち、重要なのれんは、CFAO SASに関連するものであり、その金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ71,072百万円及び71,383百万円であります。そのうち、CFAO SASを子会社化した際に計上したのれんについては、主に自動車、ヘルスケアの資金生成単位のみに配分しております。

のれんの回収可能価額は、各資金生成単位の経営環境を踏まえて作成され経営者が承認した今後3年度分から5年度分の事業計画及び成長率を基礎とした使用価値に基づいて算定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場または国における平均成長率を勘案して決定しております。なお、市場または国の平均成長率を超過する成長率は用いておりません。割引率は、加重平均資本コスト等を基礎に算定しており、国内6.5%、海外6.2%~24.7%としております。

なお、上記の減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合でも、経営者はのれんの重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

13. 投資不動産

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、次のとおりであります。

[取得原価]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	22,548	23,156
新規取得	477	104
処分または売却目的資産への振替	-	-
為替換算	130	122
その他	0	2,207
期末残高	23,156	21,176

[減価償却累計額及び減損損失累計額]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	3,808	4,302
減価償却費	445	458
処分または売却目的資産への振替	-	-
為替換算	48	46
その他	0	934
期末残高	4,302	3,872

[帳簿価額及び公正価値]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
帳簿価額	18,854	17,303
公正価値	28,309	25,454

投資不動産の公正価値は、不動産鑑定士等の資格を有し、かつ、評価対象の投資不動産の所在地及び分野に関し最近の実績をもつ独立の鑑定人による評価等に基づいており、IFRS第13号「公正価値測定」における公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。

投資不動産に係る主な賃貸料収入は、連結損益計算書の「サービス及びその他の販売に係る収益」に計上しており、その金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,770百万円及び1,782百万円です。

当該賃貸料収入に附随して発生した主な直接営業費は、連結損益計算書の「原価」に計上しており、その金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ954百万円及び996百万円です。

14. リース

(1) 借手側

当社グループは、不動産等の賃借を行っております。

使用権資産に関する増減

使用権資産に関する増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	その他	合計
前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	78,268	8,778	25,115	6,614	118,776
使用権資産の増加	14,971	2,889	6,946	2,755	27,563
企業結合による増加	15	4	74	-	94
減価償却費	17,030	4,500	2,084	3,054	26,670
減損損失	-	-	-	-	-
その他	1,112	893	3,481	720	2,978
前連結会計年度 (2022年3月31日)	77,337	6,277	33,533	5,594	122,743
使用権資産の増加	24,410	8,478	8,034	1,285	42,210
企業結合による増加	67	281	-	-	348
減価償却費	19,563	3,866	2,473	2,808	28,711
減損損失	87	-	98	-	185
その他	1,093	1,177	892	26	1,352
当連結会計年度 (2023年3月31日)	81,071	9,993	39,888	4,097	135,052

金利費用、短期リースの例外によるリース費用及び少額資産の例外によるリース費用

金利費用、短期リースの例外によるリース費用及び少額資産の例外によるリース費用は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
金利費用	3,063	3,506
短期リースの例外によるリース費用	3,690	4,038
少額資産の例外によるリース費用	1,824	1,629

変動リース料

当社グループにおける不動産リースの一部は、店舗から発生する売上高に連動する支払条件を含んでおりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度における変動リース料に重要性はありません。

サブリース収入

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるサブリース収入に重要性はありません。

セール・アンド・リースバック取引

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセール・アンド・リースバック取引から生じた利得(損失)に重要性はありません。

リースに係るキャッシュ・アウトフロー

リースに係るキャッシュ・アウトフローは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ28,391百万円及び30,838百万円であります。

リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については、「注記事項9.金融商品及び関連する開示(9)金融商品から生じるリスク 流動性リスク管理」に記載しております。

(2) 貸手側

当社グループは、機械装置及び運搬具等の賃貸を行っております。

正味リース投資未回収額に対する金融収益及び変動リース料に係る収益

正味リース投資未回収額に対する金融収益及び変動リース料に係る収益は、次のとおりであります。なお、販売損益に重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
正味リース投資未回収額に対する金融収益	2,648	2,895
変動リース料に係る収益	-	-

オペレーティング・リースに係る収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取リース料	24,882	39,041
受取変動リース料	-	-

満期分析

正味リース投資未回収額及びオペレーティング・リース取引におけるリース料の満期分析は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	未稼得金 金融収益	割引後無 保証残存 価値	正味リー ス投資未 回収額
割引前受取 リース料	5,472	4,728	4,157	3,567	3,254	22,007	43,188	15,325	-	27,862

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
オペレーティ ング・リース料	4,883	3,077	1,649	517	208	56	10,393

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	未稼得金 金融収益	割引後無 保証残存 価値	正味リー ス投資未 回収額
割引前受取 リース料	5,844	4,958	4,264	3,639	4,470	21,718	44,896	12,860	-	32,035

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
オペレーティ ング・リース料	16,014	10,781	7,011	3,534	1,160	110	38,613

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,434,044	1,367,584
リース負債	112,873	123,490
その他	243,546	243,445
合計	1,790,464	1,734,520
流動負債	1,704,376	1,636,877
非流動負債	86,088	97,642
合計	1,790,464	1,734,520

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めていた「リース負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。この変更に伴い、前連結会計年度の項目を組み替えて表示してあります。

16. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	519,158	494,936	3.76	-
コマーシャル・ペーパー	50,000	85,000	0.01	-
1年内償還予定の社債	-	81,704	3.03	-
1年内返済予定の長期借入金	171,778	85,028	1.69	-
社債(1年内償還予定のものを除く)	292,253	236,859	1.28	2024年～ 2043年
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	823,475	1,038,172	1.23	2024年～ 2044年
合計	1,856,665	2,021,701	-	-
流動負債	740,936	746,668	-	-
非流動負債	1,115,728	1,275,032	-	-
合計	1,856,665	2,021,701	-	-

「平均利率」は、当連結会計年度の残高に対する加重平均利率を記載しております。

金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、国内外の主要銀行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）及びコミットメントライン契約を設定しております。複数通貨協調融資枠及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
複数通貨協調融資枠の総額	50,000百万円	50,000百万円
	相当額	相当額
コミットメントラインの総額	1,200百万米ドル	1,200百万米ドル
借入実行残高	-	-
	50,000百万円	50,000百万円
差引額	相当額	相当額
	1,200百万米ドル	1,200百万米ドル

また、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	250百万ユーロ	250百万ユーロ
借入実行残高	-	-
差引額	250百万ユーロ	250百万ユーロ

(2) 社債の明細

社債の明細は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第17回無担保 国内普通社債	2013年 12月5日	14,987	14,994 (14,994)	0.81	無	2023年 12月5日
当社	第18回無担保 国内普通社債	2013年 12月5日	14,976	14,982	1.01	無	2025年 12月5日
当社	第19回無担保 国内普通社債	2014年 7月10日	14,973	14,979	0.95	無	2026年 7月10日
当社	第20回無担保 国内普通社債	2014年 7月10日	14,961	14,966	1.27	無	2029年 7月10日
当社	第21回無担保 国内普通社債	2015年 9月3日	9,983	9,987	0.74	無	2025年 9月3日
当社	第22回無担保 国内普通社債	2015年 9月3日	9,963	9,966	1.57	無	2033年 9月2日
当社	第23回無担保 国内普通社債	2016年 7月20日	19,916	19,921	0.70	無	2036年 7月18日
当社	第24回無担保 国内普通社債	2017年 3月7日	19,913	19,918	1.02	無	2037年 3月6日
当社	第25回無担保 国内普通社債	2017年 9月14日	9,953	9,956	0.89	無	2037年 9月14日
当社	第26回無担保 国内普通社債	2018年 3月7日	9,952	9,954	0.90	無	2038年 3月5日
当社	第28回無担保 国内普通社債	2021年 1月21日	9,943	9,945	0.74	無	2041年 1月21日
当社	第29回無担保 国内普通社債	2021年 7月19日	9,956	9,961	0.27	無	2031年 7月18日
当社	第30回無担保 国内普通社債	2022年 11月25日	-	14,943	0.68	無	2032年 11月25日
当社	第1回無担保 外国普通社債	2018年 9月13日	61,027 [499,129千米ドル]	66,709 (66,709) [499,720千米ドル]	3.63	無	2023年 9月13日
当社	第2回無担保 外国普通社債	2019年 9月19日	61,038 [498,525千米ドル]	66,668 [499,094千米ドル]	2.60	無	2024年 9月19日
北海道北部風力送電 ㈱(注2)	社債 (私募債)	2018年 11月30日	705	705	4.00	無	2043年 3月31日
㈱ユーラスエナジー ホールディングス (注3)	第1回無担保 社債 (私募債)	2020年 6月30日	10,000	10,000	0.09	無	2024年 6月28日
合計	-	-	292,253	318,564 (81,704)	-	-	-

(注) 1. ()内は、内書で連結決算日の翌日から起算して1年以内に償還期限の到来するものを示し、連結財政状態計算書において「社債及び借入金」として流動負債に記載しております。

2. 国内子会社である北海道北部風力送電㈱が日本で発行した私募債であります。

3. 国内子会社である㈱ユーラスエナジーホールディングスが日本で発行した私募債であります。

(3) 担保差入資産

社債及び借入金等に対する担保差入資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び現金同等物	47,363	45,210
営業債権及びその他の債権	3,023	3,458
棚卸資産	14,557	22,605
有形固定資産	285,481	266,024
持分法で会計処理されている投資	-	5,866
その他の投資	6,306	341
その他	31,431	31,140
合計	388,164	374,647

上記の担保差入資産は、主に当社グループが行った借入に対し、金融機関から要求され差し入れている担保です。これらの借入において、返済期日の到来した借入金の元本及び利息の返済がなされず債務不履行となった場合や、表明保証や財務制限条項に違反した場合などに、当該担保を処分し、借入金返済額に充当または相殺する権利を金融機関が有することが約定されています。

なお、これらの担保差入資産に対応する債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
社債及び借入金等	316,279	354,800

上記の他に、輸入金融を利用する際、通常は銀行にトラスト・レシートを差入れ、輸入商品または当該商品の売却代金に対する担保権を付与しております。輸入取引量が膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておらず、これらトラスト・レシートの対象資産の金額を算出することは実務上困難であり、上記金額に含めておりません。

17. 引当金

当連結会計年度における引当金の内訳及び増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	合計
期首残高	41,206	12,434	53,641
期中増加額	6,205	6,518	12,723
期中減少額(目的使用)	500	1,905	2,405
期中減少額(期中戻入)	83	91	174
割引計算に伴う期中増減額	488	-	488
為替換算	759	486	1,246
その他	139	6	145
期末残高	48,216	17,449	65,666
流動負債	-	8,080	8,080
非流動負債	48,216	9,369	57,586
合計	48,216	17,449	65,666

資産除去債務は、主に風力発電及び太陽光発電事業における設備の撤去費用に関するものです。この債務に関する支出は、最長33年後に生じるものと予想され、将来の各設備の撤去時点において生じる見込みですが、本質的に予測が難しく、将来の事業計画等により影響をうけます。

18. その他の非流動負債

前連結会計年度のその他の非流動負債には、機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部の当社連結子会社が生電設備取得のために受領した政府補助金27,458百万円が含まれております。当該補助金は対象となる送電設備の稼働を開始することを条件としております。

19. 従業員給付

(1) 退職後給付

採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の年金制度及び退職一時金制度、並びに確定拠出型制度を設けております。これらは、ほぼすべての従業員を対象としており、その給付額は対象者の給与水準、資格及び勤続年数等に基づき算定しております。主な確定給付型の年金制度は、我が国の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度であります。基金の理事は法令及び規約を遵守し、加入者等のために積立金の管理及び運用に関する業務を忠実に遂行する責任等を負い、事業主は基金への掛金拠出の義務を負っております。退職一時金制度は、退職給付として、対象者の退職時に一時金を支給する制度であります。確定拠出型制度は、拠出額以上の給付債務を事業主が負わない制度であります。

確定給付制度

(a) 確定給付債務及び制度資産

確定給付債務の現在価値及び制度資産の公正価値の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
確定給付負債の純額の期首残高	25,551	19,870
確定給付債務の現在価値に係る変動：		
期首残高	124,547	127,473
勤務費用	6,320	6,516
利息費用	1,195	1,318
再測定	2,455	7,419
年金等給付額	4,919	4,932
為替換算	1,420	1,741
その他	1,364	1,416
期末残高	127,473	126,114
制度資産の公正価値に係る変動：		
期首残高	98,995	107,603
利息収益	1,666	1,246
再測定	6,581	4,203
会社拠出額	2,638	2,795
年金等給付額	2,719	2,462
為替換算	671	785
その他	230	606
期末残高	107,603	105,160
確定給付負債の純額の期末残高	19,870	20,954

再測定は主に財務上の仮定の変更により発生した数理計算上の差異であります。

積立型制度及び非積立型制度の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の確定給付債務	79,419	74,929
制度資産	107,603	105,160
小計	28,184	30,230
非積立型制度の確定給付債務	48,054	51,185
合計	19,870	20,954

(b) 制度資産の内訳及び公正価値

制度資産の内訳及び公正価値は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

制度資産の内訳	活発な市場における 相場価格がある資産	活発な市場における 相場価格がない資産	合計
現金及び現金同等物	1,625	-	1,625
株式			
日本	32,471	5,156	37,627
日本以外	2,939	5,825	8,765
債券			
日本	-	23,936	23,936
日本以外	-	6,223	6,223
生命保険一般勘定	-	14,109	14,109
その他	225	15,090	15,316
合計	37,262	70,341	107,603

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

制度資産の内訳	活発な市場における 相場価格がある資産	活発な市場における 相場価格がない資産	合計
現金及び現金同等物	1,630	-	1,630
株式			
日本	29,206	5,525	34,732
日本以外	3,170	6,049	9,220
債券			
日本	-	22,698	22,698
日本以外	-	6,403	6,403
生命保険一般勘定	-	14,953	14,953
その他	72	15,449	15,521
合計	34,080	71,079	105,160

(c) 主要な数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	主として0.9%	主として1.3%
昇給率	主として3.0%	主として2.9%

数理計算は、将来の不確実な事象への判断を含んでおります。仮に割引率が0.5%増加(減少)した場合、当連結会計年度における確定給付債務は5,199百万円減少(5,212百万円増加)します。感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変化に基づいて行っております。割引率以外の仮定が一定であることを前提としておりますが、他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(d) 制度資産の運用

制度資産の運用は、将来の給付を確実に行うために必要な収益を確保することを目的として行っております。そのために、運用に係るリスクとリターン、過去実績及び将来予測を考慮し、最適なポートフォリオを構築しております。

(e) 将来キャッシュ・フローへの影響

翌連結会計年度における予定拠出額は、2,451百万円であります。なお、確定給付制度が制度資産の積立不足になった場合は、規約に基づき要求される金額を拠出する方針であります。

当連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、13年であります。

確定拠出制度

確定拠出制度に係る費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,302百万円及び1,341百万円であります。

複数事業主制度

一部の連結子会社は、複数事業主確定給付年金制度である豊田通商グループ企業年金基金に加入しております。当該制度は、以下の点で単一事業主制度とは異なります。

- (a) 複数事業主制度に拠出した資産は、拠出事業主以外の事業主の従業員への給付に使用される可能性があります。
- (b) 一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の事業主に未積立債務の負担が求められる可能性があります。
- (c) 複数事業主制度が解散した場合または複数事業主制度から脱退する場合、未積立額を解散時あるいは脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

当該制度に関しては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

(2) 従業員給付費用

従業員給付費用は、連結損益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しており、その合計額は前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ262,199百万円及び301,061百万円であります。

20. 株式報酬

当社は、当社グループの中期的な業績と企業価値向上に対するインセンティブを与えること等を目的として、当社の取締役（社外取締役を除く）、取締役を兼務しない経営幹部に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

(1) 株式報酬制度の内容

本制度において、対象取締役等は当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。また、発行又は処分する普通株式の総数は、年200,000株以内となっております。本制度において対象取締役等に対する普通株式の発行又は処分の1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役等に特に有利な金額とされない範囲において、取締役会が決定しております。

本制度における当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。当該契約には、対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれております。

(2) 付与した株式数及び公正価値

付与日の公正価値は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としています。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
付与日	2021年7月21日	2022年7月22日
付与株式数	14,373株	20,877株
公正価値	5,350円	4,420円

(3) 株式報酬

株式報酬額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ76百万円及び92百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

21. 資本

(1) 資本金

発行可能株式総数及び発行済株式総数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
発行可能株式総数：		
普通株式（無額面株式）	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数：		
期首	354,056	354,056
期中増減	-	-
期末	354,056	354,056

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,210千株及び2,192千株であります。

(2) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み、または給付の2分の1以上を資本金に組入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組入れることができると規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組入れることができる旨規定されております。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積立てることが規定されております。また、会社法では、積立てられた利益準備金は、欠損填補に充当するなどの目的のため、株主総会の決議をもって取崩すことができる旨規定されております。

(4) 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,827	62	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	24,644	70	2021年9月30日	2021年11月26日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	31,685	90	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	33,799	96	2022年9月30日	2022年11月25日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	37,320	利益剰余金	106	2023年3月31日	2023年6月26日

22. 収益

(1) 収益の分解

当社グループの収益は、主として一時で顧客に支配が移転される物品の販売から認識した収益で構成されており、一定期間にわたり認識される収益に重要性はありません。なお、収益を純額で表示している代理人としての取引について、純額で計上された収益の金額が収益全体に占める割合は重要なものではありません。

収益の分解とセグメント収益との関連は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	金属	グローバル部品・ロジスティクス	自動車	機械・エネルギー・プラントプロジェクト	化学品・エレクトロニクス	食料・生活産業
顧客との契約から認識した収益	2,100,099	922,677	678,803	688,752	1,898,098	579,134
その他の源泉から認識した収益	1,544	-	6,792	1,112	-	12,021
合計	2,101,644	922,677	685,596	689,864	1,898,098	591,155

	報告セグメント		その他 (注) 1	連結
	アフリカ	合計		
顧客との契約から認識した収益	1,116,217	7,983,784	5,706	7,989,490
その他の源泉から認識した収益	17,038	38,509	-	38,509
合計	1,133,256	8,022,293	5,706	8,028,000

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ全体の業務支援を行う職能部門を含んでおります。

2. その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第16号「リース」等に基づき認識した収益が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	金属	グローバル部品・ロジスティクス	自動車	機械・エネルギー・プラントプロジェクト	化学品・エレクトロニクス	食料・生活産業
顧客との契約から認識した収益	2,742,222	1,159,939	818,633	823,434	2,103,856	797,976
その他の源泉から認識した収益	1,582	-	8,117	1,199	-	11,216
合計	2,743,805	1,159,939	826,750	824,633	2,103,856	809,192

	報告セグメント		その他 (注) 1	連結
	アフリカ	合計		
顧客との契約から認識した収益	1,345,049	9,791,112	7,140	9,798,253
その他の源泉から認識した収益	28,191	50,307	-	50,307
合計	1,373,241	9,841,419	7,140	9,848,560

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ全体の業務支援を行う職能部門を含んでおります。

2. その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第16号「リース」等に基づき認識した収益が含まれております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	顧客との契約から生じた債権	契約資産	契約負債	顧客との契約から生じた債権	契約資産	契約負債
期首残高	1,331,781	12,182	90,477	1,719,407	4,169	84,567
期中増減	387,625	8,013	5,909	62,516	305	19,627
期末残高	1,719,407	4,169	84,567	1,656,891	4,474	104,194

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額はそれぞれ89,459百万円及び79,757百万円であります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

売電契約及び役務提供等における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。残存履行義務に配分した取引価格の総額は主として売電契約に基づくものであり、契約時点から最長20年の契約期間にわたり収益の認識が見込まれます。これらは契約時点や顧客が異なる複数の契約で構成されており、認識が見込まれる収益額は年々逡減していきます。なお、実務上の便法を適用しているため、個別の予想契約期間が1年内の取引は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	79,450	93,712
1年超	595,881	626,242
合計	675,332	719,954

(4) 契約コスト

前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約コストから認識した資産はありません。

23. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
人件費	261,174	300,202
旅費及び交通費	7,445	13,838
支払手数料	48,161	60,263
賃借料	10,417	10,942
減価償却費及び償却費	54,699	59,259
その他	68,395	88,216
合計	450,294	532,724

24. 為替換算損益

連結損益計算書の「その他の収益・費用 その他」に計上した為替換算損益は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 9,969百万円及び 30,236百万円であります。

25. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	8,998	22,866
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	29,411	53,233
デリバティブ	2,760	6,303
支払利息合計	26,650	46,930
受取配当金		
FVTOCIの金融資産	19,041	25,365
その他	13,913	134

上記の他、商品関連デリバティブの損益(純額)を連結損益計算書の「収益」及び「原価」に計上しており、その金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 56,024百万円及び9,733百万円です。

また、前連結会計年度における「その他」には金属本部において発生した南米資源事業の持分法適用会社を持分法の適用範囲から除外したことによる利益が17,465百万円含まれております。

26.繰延税金及び法人所得税費用

(1)繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益の消去	5,141	6,069
棚卸資産及び有形固定資産	20,506	22,538
損失評価引当金	6,573	7,414
退職給付に係る負債	10,344	10,228
未払費用	8,133	9,593
その他の投資	17,278	13,614
繰越欠損金	5,921	7,557
その他	34,674	35,756
繰延税金資産合計	108,574	112,773
繰延税金負債		
子会社の資産及び負債の評価差額	5,196	1,961
その他の投資	106,402	106,866
関係会社に対する持分等	13,121	14,408
有形固定資産	22,105	22,926
その他	47,955	50,843
繰延税金負債合計	194,781	197,006
繰延税金資産(負債)の純額	86,206	84,232

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
繰延税金資産(負債)の純額の期首残高	96,281	86,206
繰延税金費用	7,587	8,885
その他の包括利益に係る法人所得税	2,113	4,523
その他	373	2,388
繰延税金資産(負債)の純額の期末残高	86,206	84,232

繰延税金資産を計上していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を計上していない将来減算一時差異は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ11,932百万円及び12,533百万円であります。

また、繰延税金資産を計上していない税務上の繰越欠損金（繰越期限別）は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰越期限1年以内	133	2,597
繰越期限1年超5年以内	11,468	13,952
繰越期限5年超10年以内	12,403	19,921
繰越期限10年超	30,114	25,430
合計	54,119	61,902

繰延税金負債を計上していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異

繰延税金負債を計上していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ593,183百万円及び706,210百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
当期税金費用	89,118	121,270
繰延税金費用	7,587	8,885
合計	81,531	112,385

繰延税金費用には、繰延税金資産の回収可能性の再評価による影響が含まれております。その金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な影響はありません。

法定実効税率の調整

法定実効税率と法人所得税費用の負担率との調整は、次のとおりであります。

（単位：%）

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
持分法による投資損益	2.0	2.4
在外営業活動体の適用税率の差異等の影響	2.1	3.3
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	4.6	0.2
その他	2.7	1.1
法人所得税費用の負担率	24.7	26.3

日本における法人税、住民税及び損金算入できる事業税を基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度は30.6%、当連結会計年度は30.6%であります。ただし、在外営業活動体についてはその所在地における法人税等が課されております。

27. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の増減及び税効果は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
確定給付制度の再測定		
期中発生額	8,233	1,968
税効果	1,830	417
合計	6,402	1,550
FVTOCIの金融資産		
期中発生額	21,509	2,024
税効果	5,605	222
合計	15,903	1,801
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期中発生額	26,469	41,762
当期利益への組替調整額	18,042	21,945
税効果	1,661	3,883
合計	6,765	15,933
在外営業活動体の換算差額		
期中発生額	85,135	52,606
当期利益への組替調整額	3,290	2,922
税効果	-	-
合計	88,426	55,528
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
期中発生額	9,227	11,048
当期利益への組替調整額	634	790
税効果	-	-
合計	9,861	10,257
合計	95,553	85,071

上記の在外営業活動体の換算差額には、在外営業活動体に対する純投資に係るヘッジ手段の公正価値変動等の有効部分が含まれております。当該金額は、「注記事項9.金融商品及び関連する開示(6)ヘッジ会計ヘッジ会計に関する事項」に記載しております。

28. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、希薄化後1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益（親会社の所有者に帰属）（百万円）	222,235	284,155
基本的加重平均普通株式数（千株）	351,844	351,859
基本的1株当たり当期利益 （親会社の所有者に帰属）（円）	631.63	807.58

29. キャッシュ・フロー情報

(1) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、現金及び預金（預入期間が3か月を超える定期預金を除く）であります。

(2) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金	コマーシャル・ペーパー	社債	リース負債	合計
前連結会計年度期首（2021年4月1日）	393,510	909,587	40,000	300,395	110,897	1,754,391
キャッシュ・フローを伴う変動	84,336	59,813	10,000	20,000	28,391	105,758
企業結合による変動	-	5,100	-	-	0	5,101
為替換算	41,904	10,844	-	-	4,857	57,606
使用権資産の増加による変動	-	-	-	-	27,034	27,034
その他	592	9,906	-	11,857	1,524	19,647
キャッシュ・フローを伴わない変動	41,311	25,852	-	11,857	30,367	109,388
前連結会計年度（2022年3月31日）	519,158	995,253	50,000	292,253	112,873	1,969,539
キャッシュ・フローを伴う変動	46,032	95,726	35,000	15,000	30,838	68,855
企業結合による変動	0	13,199	-	-	366	13,566
為替換算	23,953	16,449	-	-	2,300	42,702
使用権資産の増加による変動	-	-	-	-	40,716	40,716
その他	2,143	2,572	-	11,310	1,927	9,812
キャッシュ・フローを伴わない変動	21,810	32,221	-	11,310	41,454	106,797
当連結会計年度（2023年3月31日）	494,936	1,123,201	85,000	318,564	123,490	2,145,191

(3) 子会社の取得による収支

新たに子会社となった会社に関する支配獲得時の資産及び負債の主な内訳並びに支払対価と取得による収支の関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支配獲得時の資産の内訳		
流動資産	477	10,394
非流動資産	6,758	19,758
支配獲得時の負債の内訳		
流動負債	366	6,682
非流動負債	5,308	15,128

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払対価	1,012	7,070
(うち、現金及び現金同等物)	(1,012)	(7,070)
支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物	379	2,507
(差引)子会社の取得による収支(は支出)	633	4,562

(4) 子会社の売却による収支

売却により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産	6,924	8,230
非流動資産	3,011	5,039
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	8,319	5,382
非流動負債	543	4,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取対価	728	7,949
(うち、現金及び現金同等物)	(728)	(7,949)
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	358	913
(差引)子会社の売却による収支(は支出)	370	7,035

30. 重要な子会社

(1) 重要な子会社

重要な子会社は、次のとおりであります。

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)
豊田スチールセンター(株)	愛知県東海市	金属	90.0
豊通マテリアル(株)	名古屋市東区	金属	100.0
豊通鉄鋼販売(株)	名古屋市東区	金属	100.0
(株)ユーラスエナジーホールディングス	東京都港区	機械・エネルギー・ プラントプロジェクト	100.0
(株)豊通マシナリー	名古屋市東区	機械・エネルギー・ プラントプロジェクト	100.0
(株)ネクスティ エレクトロニクス	東京都港区	化学品・エレクトロニクス	100.0
エレマテック(株)	東京都港区	化学品・エレクトロニクス	58.6
(株)トーマンデバイス	東京都中央区	化学品・エレクトロニクス	50.1
豊通ケミプラス(株)	東京都港区	化学品・エレクトロニクス	100.0
豊通保険パートナーズ(株)	名古屋市東区	食料・生活産業	100.0
Guangqi Toyotsu Steel Processing Co., Ltd.	Guangzhou, China	金属	70.0
Toyotsu Rare Earths India Private Limited	Visakhapatnam, India	金属	100.0
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd	Brisbane, Australia	自動車	100.0
PT. Toyota Tsusho Real Estate Cikarang	Bekasi, Indonesia	食料・生活産業	89.0
NovaAgri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agrícola S.A.	São Paulo, Brazil	食料・生活産業	100.0
CFAO SAS	Sèvres, France	アフリカ	100.0
Toyota Tsusho America, Inc.	New York, U.S.A.	現地法人	100.0
Toyota Tsusho Europe S.A.	Zaventem, Belgium	現地法人	100.0
Toyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	現地法人	100.0
Toyota Tsusho Thai Holdings Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	現地法人	49.0
Toyota Tsusho Asia Pacific Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	現地法人	100.0
P.T. Toyota Tsusho Indonesia	Jakarta, Indonesia	現地法人	100.0
Toyota Tsusho India Private Limited	Bangalore, India	現地法人	100.0
Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai, China	現地法人	100.0
Toyota Tsusho (Guangzhou) Co., Ltd.	Guangzhou, China	現地法人	100.0
Toyota Tsusho (Tianjin) Co., Ltd.	Tianjin, China	現地法人	100.0
Toyota Tsusho (Taiwan) Co., Ltd.	Taipei, Taiwan	現地法人	100.0
S.C. Toyota Tsusho Do Brasil Ltda.	São Paulo, Brazil	現地法人	100.0

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には主にセグメント名称を記載しております。
2. Toyota Tsusho Thai Holdings Co., Ltd.については、議決権所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、子会社としております。
 3. 前連結会計年度において当社の特定子会社であったToyota Tsusho Gas E&P Trefoil Pty Ltd、Toyota Tsusho Wheatland Inc.は、清算手続きの進展によって実質的な支配がなくなったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非支配持分との取引

当連結会計年度における非支配持分との取引の内、主要なものは㈱ユーラスエナジーホールディングス株式の非支配持分からの取得に係るものであり、その概要は次のとおりであります。

当社グループは、連結子会社である㈱ユーラスエナジーホールディングスの40%の株式を取得し、完全子会社化しました。当該取引は資本取引として会計処理しております。

株式取得の目的

当社グループは、2021年7月、2030年までに2019年比で温室効果ガス（以下「GHG」）排出量50%削減、2050年までにカーボンニュートラルを実現する目標を公表し、同年11月に、「カーボンニュートラルロードマップ2030」を策定しました。当社グループは、GHG削減に貢献する事業の推進を重要な戦略として位置付けています。再生可能エネルギー事業は、その中核の一つであり、今回のユーラスエナジーホールディングスの完全子会社化により、同事業の拡大をさらに加速させていきます。

被取得企業の概要

名称：株式会社ユーラスエナジーホールディングス
所在地：東京都港区虎ノ門4丁目3番13号
事業内容：風力及び太陽光発電事業

株式取得の相手先の概要

名称：東京電力ホールディングス株式会社
所在地：東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
事業内容：電気事業

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

取得前の所有株式数：14,911株（所有割合：60%）
取得株式数：9,941株（発行済株式数に対する割合：40%）
取得価額：1,850億円

株式取得日

2022年8月1日

非支配株主との取引によって変動する資本剰余金の金額

（単位：百万円）

取得した非支配持分の帳簿価額	72,021
非支配持分への支払対価	185,000
資本に含まれる非支配持分との取引で認識された支払対価の超過額	112,978

31. 関連当事者情報

(1) 関連当事者との取引

当連結会計年度より関連当事者情報における取引金額について、連結損益計算書においては純額で表示している関連当事者への原材料等の販売及び自動車等の購入取引に含まれる代理人取引を総額で表示する方法へ変更しております。

変更の理由は、当注記について再検討した結果、関連当事者への原材料等の販売及び自動車等の購入取引について、取引の規模を把握することができる総額によって開示することが連結財務諸表の利用者にとってより有用であると判断したことによります。

また、比較情報である前連結会計年度の原材料等の販売及び自動車等の購入の取引金額を組み替えており、組み替え前の金額はそれぞれ984,204百万円、1,068,505百万円となっております。なお、当変更は営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務の未決済残高に影響しません。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車(株)グループ	原材料等の販売	1,553,028
		自動車等の購入	1,637,850

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車(株)グループ	原材料等の販売	1,842,376
		自動車等の購入	1,621,898

上記取引に対する未決済残高は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
営業債権及びその他の債権	167,162	286,824
営業債務及びその他の債務	183,572	164,226

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 価格その他の取引条件については、個別に交渉の上、決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。また、債権・債務残高のうち消費税課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。

(2) 主要な経営幹部の報酬

主要な経営幹部の報酬額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ701百万円及び645百万円であります。

32. 偶発事象

(1) 債務保証

持分法適用会社及び第三者に対する債務保証は、次のとおりであります。

債務者が債務不履行となった場合、債務を履行する義務が発生する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
持分法適用会社に対する債務保証	15,876	21,800
第三者に対する債務保証	29,573	28,821
合計	45,449	50,622

上記の債務保証のうち一部については、金融保証契約に係る損失評価引当金を計上しており、当該引当金等の残高は前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ29百万円及び31百万円であります。

(2) その他

当社グループは、グローバルに営業活動を行っており、日本及び海外諸地域の諸監督機関の指導監督の下に活動しております。このような営業活動はリスクを伴うことがあり、提訴されたり、クレーム等を受けたりすることもあります。

当連結会計年度末においても、主に新興国における税制の解釈や適用をめぐり、税務当局または税関当局から課税通知を受領したり、訴訟等で未解決となっていたりする事案がありますが、証拠収集の段階にあること、関連する多くの事実関係が確定される必要があること、クレームの法的根拠及び性質が不明であること等の理由により、これらの結果を現時点で予測することは不可能です。

33. 後発事象

当社は、2023年4月28日にS B エナジー(株)の株式の85%を取得しました。本件株式取得によりS B エナジー(株)は当社の子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：S B エナジー株式会社

事業の内容：自然エネルギーによる発電・蓄電、需給調整事業等

株式取得の相手先の概要

株式取得の相手先の名称：ソフトバンクグループ株式会社

事業の内容：純粋持株会社

企業結合を行った主な理由

当社グループは、子会社で国内最大の風力発電事業者の(株)ユーラスエナジーホールディングスを核に、国内外で再生可能エネルギー事業を積極的に展開しています。

S B エナジー(株)が当社の傘下となることで、当社グループは、風力に加えて、太陽光でも国内最大規模の発電事業者となります。これにより、市場ニーズに応える再生可能エネルギーを活用した新規事業の創出・再生可能エネルギー分野のテクノロジーの進化を加速することで、カーボンニュートラルの取り組みを進めていくことができると判断したためであります。

企業結合日

2023年4月28日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

テラスエナジー株式会社

取得した議決権比率

85%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金等を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(単位：百万円)

項目	金額
取得の対価	
現金	102,000
金融負債	18,000
取得原価	120,000

株式取得資金の調達は、主に主要取引銀行からの借入によるものです。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現在算定中であり、確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額及び発生原因

現在算定中であり、確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現在算定中であり、確定しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
収益 (百万円)	2,375,630	4,907,747	7,367,402	9,848,560
税引前四半期利益及び税引前利益 (百万円)	120,612	232,035	353,840	427,126
四半期 (当期) 利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	74,834	151,280	235,428	284,155
基本的 1 株当たり四半期 (当期) 利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	212.69	429.95	669.10	807.58

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	212.69	217.26	239.15	138.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	324,939	403,534
受取手形	2 46,530	2 55,862
売掛金	2 631,241	2 656,530
商品及び製品	174,759	160,511
未着商品	46,311	36,395
前払費用	6,400	5,674
未収入金	2 59,298	2 44,440
短期貸付金	2 122,978	2 173,336
その他	2 44,494	2 48,107
貸倒引当金	11,327	12,170
流動資産合計	1,445,625	1,572,222
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,688	15,177
構築物	527	231
機械及び装置	429	80
車両運搬具	219	203
工具、器具及び備品	2,467	2,484
土地	16,711	13,708
リース資産	57	19
建設仮勘定	594	928
有形固定資産合計	37,696	32,834
無形固定資産		
ソフトウェア	17,210	16,868
ソフトウェア仮勘定	9,487	16,219
その他	165	144
無形固定資産合計	26,863	33,232
投資その他の資産		
投資有価証券	1 331,899	1 330,795
関係会社株式	1 720,476	1 807,496
出資金	23,091	22,279
関係会社出資金	39,693	39,875
長期貸付金	2 13,219	2 16,298
前払年金費用	12,520	14,235
その他	33,381	36,273
貸倒引当金	5,078	5,666
投資その他の資産合計	1,169,204	1,261,588
固定資産合計	1,233,764	1,327,655
資産合計	2,679,390	2,899,877

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 126,089	2 101,209
買掛金	2 368,413	2 384,007
短期借入金	177,171	152,063
コマーシャル・ペーパー	50,000	85,000
1年内償還予定の社債	-	81,740
リース債務	40	16
未払金	2 100,510	2 104,816
未払費用	12,540	14,257
前受金	8,560	15,636
預り金	2 112,876	2 120,288
前受収益	247	120
役員賞与引当金	269	241
製品保証引当金	318	514
債務保証損失引当金	29	31
事業撤退損失引当金	109	63
その他	30,429	9,101
流動負債合計	987,606	1,069,110
固定負債		
社債	282,318	226,765
長期借入金	431,815	609,365
リース債務	21	4
繰延税金負債	62,613	54,141
退職給付引当金	13,410	13,055
債務保証損失引当金	66	37
契約損失引当金	72	62
訴訟損失引当金	204	204
その他	6,917	6,119
固定負債合計	797,440	909,755
負債合計	1,785,047	1,978,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,936	64,936
資本剰余金		
資本準備金	154,367	154,367
その他資本剰余金	746	801
資本剰余金合計	155,113	155,169
利益剰余金		
利益準備金	6,699	6,699
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	374,909	418,126
利益剰余金合計	481,609	524,826
自己株式	3,535	3,518
株主資本合計	698,124	741,413
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	190,608	173,282
繰延ヘッジ損益	5,609	6,314
評価・換算差額等合計	196,217	179,597
純資産合計	894,342	921,011
負債純資産合計	2,679,390	2,899,877

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,514,045	1,858,767
売上原価	1,214,221	1,217,430
売上総利益	91,833	109,336
販売費及び一般管理費		
支払手数料	19,834	22,643
貸倒引当金繰入額	698	334
給料及び手当	33,839	33,912
退職給付費用	1,256	898
減価償却費	7,394	7,730
その他	20,447	24,854
販売費及び一般管理費合計	83,472	90,374
営業利益	8,361	18,961
営業外収益		
受取利息	1,663	7,857
受取配当金	174,910	135,240
雑収入	1,771	2,459
営業外収益合計	178,345	145,558
営業外費用		
支払利息	6,903	11,387
為替差損	5,895	9,657
雑支出	1,911	2,092
営業外費用合計	14,710	23,136
経常利益	171,996	141,383
特別利益		
固定資産売却益	35	337
投資有価証券及び出資金売却益	1,444	2,940
関係会社株式及び関係会社出資金売却益	26,030	4,119
関係会社清算益	488	373
債務保証損失引当金戻入額	1,980	29
事業撤退損失引当金戻入額	47	58
特別利益合計	29,996	7,558
特別損失		
固定資産処分損	4,296	4,509
投資有価証券及び出資金売却損	9	136
投資有価証券及び出資金評価損	4,094	1,710
関係会社株式及び関係会社出資金売却損	13	-
関係会社株式及び関係会社出資金評価損	2,345	27,305
会員権評価損	29	-
関係会社整理損	15	43
債務保証損失引当金繰入額	27	273
事業撤退損失引当金繰入額	5102	-
特別損失合計	6,933	29,978
税引前当期純利益	195,059	118,963
法人税、住民税及び事業税	74	11,576
法人税等調整額	1,507	1,315
法人税等合計	1,582	10,261
当期純利益	196,642	108,701

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	64,936	154,367	694	155,061	6,699	100,000	224,739	331,439	3,529	547,907
当期変動額										
剰余金の配当							46,471	46,471		46,471
当期純利益							196,642	196,642		196,642
自己株式の取得									31	31
自己株式の処分			52	52					25	78
その他										-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	52	52	-	-	150,170	150,170	5	150,217
当期末残高	64,936	154,367	746	155,113	6,699	100,000	374,909	481,609	3,535	698,124

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	180,783	1,837	182,620	730,527
当期変動額				
剰余金の配当				46,471
当期純利益				196,642
自己株式の取得				31
自己株式の処分				78
その他				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,825	3,771	13,597	13,597
当期変動額合計	9,825	3,771	13,597	163,814
当期末残高	190,608	5,609	196,217	894,342

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	64,936	154,367	746	155,113	6,699	100,000	374,909	481,609	3,535	698,124
当期変動額										
剰余金の配当							65,485	65,485		65,485
当期純利益							108,701	108,701		108,701
自己株式の取得									20	20
自己株式の処分			55	55					37	92
その他										-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	55	55	-	-	43,216	43,216	16	43,288
当期末残高	64,936	154,367	801	155,169	6,699	100,000	418,126	524,826	3,518	741,413

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	190,608	5,609	196,217	894,342
当期変動額				
剰余金の配当				65,485
当期純利益				108,701
自己株式の取得				20
自己株式の処分				92
その他				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,326	705	16,620	16,620
当期変動額合計	17,326	705	16,620	26,668
当期末残高	173,282	6,314	179,597	921,011

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算定)
 - 市場価格のない株式等
移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 通常の販売目的で保有する棚卸資産
移動平均法(輸出入商品については個別法)に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - トレーディング目的で保有する棚卸資産
時価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末においては、一部の退職給付制度に係る退職給付引当金が借方残高となりましたので、14,235百万円を「前払年金費用」として表示しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生した期間において費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。

(5) 事業撤退損失引当金

事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

(6) 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(7) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積り、必要と認められる損失見込額を計上しております。

(8) 製品保証引当金

保証期間中の製品の不具合に対する費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき算出した将来予想される発生見込額を計上しております。

8. 収益認識

(1) 収益の認識及び測定の基礎

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を測定し認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

(2) 収益の認識時点

上記の5ステップアプローチに基づき契約の履行義務を充足した時点で収益を認識いたします。

当社では、金属、自動車、自動車用構成部品、機械、化学品、食料等の商品・製品の販売を行っております。このような物品の販売については、商品・製品の支配が顧客に移転した一時点において契約の履行義務を充足しております。すなわち、顧客との契約により指定された引き渡し場所において引き渡した時点もしくは検収された時点で、当社が商品・製品に対する支払いを受ける権利が発生し、また、顧客に商品・製品の法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスクと経済価値が移転した時点で収益を認識しております。また、役務提供・工事契約等を行っております。これらの取引は契約に従い一定の期間にわたり契約の履行義務を充足しておりますが、提供する役務・財に対する支配を顧客に移転する際の履行を描写するために履行義務の完全な充足に向けての進捗度を測定することにより、その進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定方法は、原則として発生したコストに基づいたインプット法を用いておりますが、個々の取引の契約内容及びその役務・財の性質を考慮した上で、適切な測定方法を決定しております。

取引の対価は主として1年以内に受領しております。取引の対価に重大な金融要素は含んでおらず、また変動対価の金額に重要性はありません。

(3) 収益の総額表示と純額表示

物品の販売、サービスの提供等において、当社が主たる事業者として取引を行っている場合は、収益を総額で、代理人として取引を行っている場合は収益を純額で表示しております。ただし、総額または純額、いずれの方法で認識した場合でも、キャッシュ・フロー、売上総利益及び当期利益又は損失に影響はありません。主たる当事者か代理人かの判定に際しては、下記の3つの指標に基づき総合的に判断しております。

- ・顧客の注文の前後、出荷中または返品時に当社が在庫リスクを有するかどうか
- ・他の当事者の財またはサービスの価値の設定における自由が当社にあるかどうか、また当社が当該財またはサービスから受け取ることでできる便益が制限されているかどうか
- ・当社が契約の履行に主たる責任を有しているかどうか

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：

- (イ) 為替予約取引等
- (ロ) 金利スワップ取引等
- (ハ) 商品市場における先物取引等

ヘッジ対象：

- (イ) 外貨建取引等
- (ロ) 預金・借入金利息等
- (ハ) 化学製品、食料等の市場のある商品取引

(3) ヘッジ方針

ヘッジ取引の実行及び管理は、取引限度等が規定された社内規程等に基づき変動リスクをヘッジしており、ヘッジ取引の状況は毎月、マネジメントへ報告されるほか、リスク管理を行うコーポレート部門に対し報告することになっております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価はヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係が認められております。

(5) その他

取引契約は、国内外の取引所及び高い信用格付を有する金融機関等を相手先としており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

10. 株式報酬

当社は、当社取締役(社外取締役を除く)、取締役を兼務しない経営幹部を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式報酬制度における報酬費用は、付与日における当社株式の公正価値を参照して測定しております。

11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	720,476	807,496
関係会社株式及び関係会社出資金評価損	2,345	27,305

関係会社株式の評価については、発行会社の財政状態の悪化による実質価額の著しい低下がないかを検討しており、実質価額の著しい低下が認められる場合には、回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損を認識しております。なお、投資先の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた額に比べて高い価額で株式を取得している場合があります。これらの株式については、直近の財務諸表における損益と事業計画の比較等により、超過収益力等の減少の有無を判断しており、超過収益力等が見込めなくなった場合には、超過収益力等を見込まずに実質価額の著しい低下がないかを判断することとしております。

(貸借対照表関係)

1. 1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	(*1) 229百万円	(*1) 202百万円
関係会社株式	(*2) 5,866	(*2) 5,866
合計	6,096	6,069

*1 取引保証及び委託証拠金のため差入れているものであります。

*2 取引保証及び関係会社の借入金担保のため差入れているものであります。

2. 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	424,980百万円	534,354百万円
長期金銭債権	3,238	6,253
短期金銭債務	288,651	298,854

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金等または取引に対して保証を行っており、外貨建の保証債務については、事業年度末日の為替相場により換算しております。なお、保証予約等を含めて記載しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
保証債務	67,483百万円	67,703百万円

4. 輸出手形割引高

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
輸出手形割引高	8,808百万円	16,403百万円

5. 金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、国内外の主要銀行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ(複数通貨協調融資枠)及びコミットメントライン契約を設定しております。

複数通貨協調融資枠及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
複数通貨協調融資枠の総額	50,000百万円	50,000百万円
	相当額	相当額
コミットメントラインの総額	1,200百万米ドル	1,200百万米ドル
当社の借入実行残高	-	-
	50,000百万円	50,000百万円
差引額	相当額	相当額
	1,200百万米ドル	1,200百万米ドル

(損益計算書関係)

1. 貿易取引に係る支払利息
売上原価として処理しております。

2. 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	491,355百万円	666,322百万円
仕入高	525,680	666,724
営業取引以外の取引による取引高	162,272	118,804

- 2 売上原価には、保管料及び運賃等の販売諸掛が含まれております。

3

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
主として車両運搬具の売却益によるものであります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
主として土地の売却益によるものであります。

4

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
主としてソフトウェアの除却損によるものであります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
主としてソフトウェアの除却損によるものであります。

5

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
アジアにおける関連会社の事業からの撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	22,477	36,616	14,139
関連会社株式	20,397	34,021	13,624
合計	42,874	70,638	27,763

当事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	22,477	56,362	33,885
関連会社株式	20,397	28,720	8,323
合計	42,874	85,083	42,209

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	491,264	605,491
関連会社株式	75,363	65,257

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,021百万円	5,459百万円
投資有価証券等評価損	15,977	13,027
関係会社株式等評価損	34,088	39,459
賞与引当金損金算入限度超過額	3,577	3,980
繰延ヘッジ損失	263	-
繰越欠損金	5,975	4,674
その他	14,072	14,671
繰延税金資産小計	78,978	81,272
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,975	4,674
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	56,086	58,636
評価性引当額	62,061	63,310
繰延税金資産合計	16,917	17,962
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	70,686	63,292
投資有価証券等評価益	3,872	3,853
その他	4,972	4,958
繰延税金負債合計	79,530	72,103
繰延税金負債の純額	62,613	54,141

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.0	27.0
評価性引当額の増減額	10.3	1.1
タックスヘイブン課税	0.3	0.5
その他	2.5	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8	8.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

1. 子会社株式の取得

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項33. 後発事象」に本件に関する内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 無担保国内普通社債の発行について

当社は、2023年6月15日に次のとおり第31回無担保国内普通社債及び第32回無担保国内普通社債を発行いたしました。

(1) 第31回無担保国内普通社債

発行総額 : 20,000百万円
発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円
利率 : 年0.355%
払込期日 : 2023年6月15日
償還期限 : 2028年6月15日
償還方法 : 満期一括償還
資金の使途 : 投融資資金、借入金返済資金、社債償還資金を含む一般事業資金

(2) 第32回無担保国内普通社債

発行総額 : 20,000百万円
発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円
利率 : 年0.800%
払込期日 : 2023年6月15日
償還期限 : 2033年6月15日
償還方法 : 満期一括償還
資金の使途 : 投融資資金、借入金返済資金、社債償還資金を含む一般事業資金

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	16,688	390	993	907	15,177	10,784
	構築物	527	1	260	37	231	794
	機械及び装置	429	86	371	64	80	196
	車両運搬具	219	71	15	72	203	381
	工具、器具及び備品	2,467	592	24	551	2,484	3,839
	土地	16,711	-	3,002	-	13,708	-
	リース資産	57	-	0	37	19	30
	建設仮勘定	594	1,171	837	-	928	-
	合計	37,696	2,315	5,506	1,670	32,834	16,026
無形固定資産	ソフトウェア	17,210	6,465	191	6,616	16,868	-
	ソフトウェア仮勘定	9,487	12,995	6,264	-	16,219	-
	その他	165	11	13	18	144	-
	合計	26,863	19,472	6,468	6,634	33,232	-

(注)「当期減少額」には保有目的の変更により商品及び製品に振替えた建物905百万円、土地1,961百万円がそれぞれ含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16,405	17,837	16,405	17,837
役員賞与引当金	269	241	269	241
債務保証損失引当金	95	276	302	68
事業撤退損失引当金	109	12	58	63
契約損失引当金	72	55	65	62
訴訟損失引当金	204	-	-	204
製品保証引当金	318	296	100	514

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.toyota-tsusho.com/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 内部統制報告書	事業年度（第101期）	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月24日 関東財務局長に提出 2022年6月24日 関東財務局長に提出
四半期報告書及び確認書	（第102期第1四半期） （第102期第2四半期） （第102期第3四半期）	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日 自 2022年7月1日 至 2022年9月30日 自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2022年8月10日 関東財務局長に提出 2022年11月11日 関東財務局長に提出 2023年2月13日 関東財務局長に提出
発行登録書（普通社債）及びその添付書類			2022年10月20日 関東財務局長に提出
発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類			2022年11月18日 東海財務局長に提出 2023年6月9日 東海財務局長に提出
訂正発行登録書（普通社債）			2022年11月7日 関東財務局長に提出 2022年11月14日 関東財務局長に提出 2022年12月22日 関東財務局長に提出 2023年5月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書及びその添付書類			2022年6月24日 関東財務局長に提出
有価証券届出書の訂正届出書			2022年6月27日 関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書		2022年6月27日 関東財務局長に提出 2022年9月1日 関東財務局長に提出 2022年12月21日 関東財務局長に提出

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 連結子会社のうち、重要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、次のとおりであります。

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	男女の賃金の差異(注1)(注3)		
			全労働者(%) (注4)	うち正規雇用労働者(%)	うちパート・有期労働者(%)
豊通鋼管(株)	0.0	0.0	74.1	77.5	62.6
豊通物流(株)	7.9	12.5	69.1	74.0	75.5
共和産業(株)	1.7	35.3	64.6	62.8	79.8
豊通エネルギー(株)	0.0	0.0	63.4	67.9	34.1
(株)豊通テック	0.0	75.0	59.3	65.5	48.0
豊田通商システムズ(株)	2.2	54.6	60.5	61.2	63.1
第一石炭(株)	10.0	33.3	66.9	76.2	99.6
福助(株)	9.0	0.0	54.3	72.0	161.0
フジ産業(株)	18.3	0.1	48.5	76.3	92.6
(株)豊通シスコム	7.3	100.0	67.0	66.2	80.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一価値労働の賃金に差はなく、比較的賃金の高い職種、等級や労働時間別の人員構成の差によるものです。
4. 全労働者には派遣社員を含んでおりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月23日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人
名 古 屋 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木内 仁志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 修文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 晃司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊田通商株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

CFAO SASののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主にアフリカで商社事業を展開するフランスのCFAO SASに関連するのれんを計上しており、2023年3月末日における帳簿価額は、総額で71,383百万円（連結総資産の1.1%）である（【連結財務諸表注記】12 無形資産）。上記のうち主なものは、2013年3月期にCFAO SASを子会社とした際に計上され、資金生成単位である自動車やヘルスケアに配分されたのれんである。自動車は車両や産業機械の流通・販売を行っており、ヘルスケアは医薬品の製造及び卸売を行っている。</p> <p>会社は、のれんについては毎期、さらに減損の兆候がある場合にはその都度、帳簿価額と回収可能価額を比較している。回収可能価額は、資金生成単位の使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い金額で測定しており、資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額より高い場合は、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識している。</p> <p>CFAO SASののれんの回収可能価額は、各資金生成単位の経営環境を踏まえて作成され経営者が承認した今後3年度分から5年度分の事業計画及び成長率を基礎とした使用価値に基づいて算定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける主な仮定は、事業計画における将来キャッシュ・フロー、事業計画の期間を超えた期間に使用される成長率、及び割引率である。</p> <p>事業計画における将来キャッシュ・フローは、各資金生成単位の経営環境を踏まえて作成されている。事業計画の期間を超えた期間に使用される成長率は、主として資金生成単位が属する市場または国における平均成長率の予測に影響を受ける。割引率は、加重平均資本コスト等を基礎に算定している。</p> <p>上記を前提として使用価値を算定した結果、資金生成単位である飲料事業に配分されたのれん3,319百万円の全額の減損損失（【連結財務諸表注記】12 無形資産）を除き、いずれも使用価値が資金生成単位の帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識していない。また、連結財務諸表注記12. に記載のとおり、会社は、これらの主な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合でも、重要な減損が発生する可能性は低いと判断している。</p> <p>CFAO SASののれんの残高は、連結財務諸表における金額的重要性があること、また、今後3年度分から5年度分の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り、事業計画の期間を超えた期間に使用された成長率、及び割引率の決定において、経営者の主観的な判断を伴い、のれんの評価に重要な見積りの不確実性をもたらすことから、当監査法人は、CFAO SASののれんの評価は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損を検討するにあたり、経営者が行った見積り及び判断に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>CFAO SASの経営者に対するインタビューを実施し、当期においてCFAO SASが直面している経営情勢や市場環境、CFAO SASの戦略及び事業上のリスクを理解すると共に、主な仮定に及ぼす影響を評価した。</p> <p>事業計画の作成及び承認プロセスを理解・評価するとともに、将来キャッシュ・フローの見積りにあたって必要となる仮定の決定に関するプロセス及び内部統制を理解・評価した。</p> <p>使用価値算定の基礎となる、今後3年度分から5年度分の事業計画における将来キャッシュ・フロー、事業計画の期間を超えた期間に使用される成長率、及び割引率等の主な仮定を評価する際には、経営者と議論し、仮定を選択した根拠を理解した。</p> <p>過年度の事業計画について実績と計画を比較した。また、事業計画が、自動車、ヘルスケアに適切に区分されて作成されていることを検証すると共に、経営者との議論に基づき過去の業績や事業計画の内容を検討し、キャッシュ・フローの合理性を評価した。</p> <p>評価の専門家を利用して以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 事業計画の期間を超えた期間に使用される成長率については、資金生成単位が属する市場または国における平均成長率の予測と整合することを検討した。 - 割引率については、リスクプレミアムが各資金生成単位における事業の状況を反映しているか、加重平均資本コストが適切に算定されているかを検討した。 <p>使用価値の見積りにおける主な仮定について監査人独自の感応度分析を実施し、経営者が実施した感応度分析と比較した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、豊田通商株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、豊田通商株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人
名 古 屋 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木内仁志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原修文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本晃司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊田通商株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊田通商株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、既存事業の拡大や機能強化または新規事業への参入を目指しており、他社と提携して新会社を設立する、または既存の企業へ投資する等の投資活動を行っている。2023年3月31日における関係会社株式の合計残高は807,496百万円（総資産の27.8%）である（【注記事項】（重要な会計上の見積り））。</p> <p>関係会社株式の評価については、市場価格のない株式等であるため、四半期ごとに発行会社の財政状態の悪化による実質価額の著しい低下がないかを検討しており、実質価額の著しい低下が認められる場合には、子会社や関連会社等について回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損を認識している。なお、会社は、投資先の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた額に比べて高い価額で株式を取得している場合がある。これらの株式については、直近の財務諸表における損益と事業計画との比較等により、超過収益力等の減少の有無を判断しており、超過収益力等が見込めなくなった場合には、超過収益力等を見込まずに実質価額の著しい低下がないかを判断することとしている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式の実質価額の状態を確認することにより減損処理の要否を検討した結果、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式及び関係会社出資金評価損27,305百万円を計上した。</p> <p>関係会社株式の残高は財務諸表における金額的重要性があること、また、実質価額の著しい低下の有無は、経営者による判断を伴うことから、当監査法人は、関係会社株式の評価は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、経営者が行った見積り及び判断に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>投資先の実質価額の著しい低下の有無の判定を含む、関係会社株式の減損に関する検討プロセス、会社の規程の整備状況を含む会社の内部統制を理解・評価し運用状況の有効性を評価した。</p> <p>四半期ごとに経営者が実施している関係会社株式の減損判定に関する検討結果を入手して、減損判定に関する経営者の判断の根拠を理解した。また、実質価額の算定に関する根拠資料を検討し、基になるデータを検証することで、経営者が行った減損判定に関する判断について検討を行った。</p> <p>重要な投資先について、直近の財務諸表における損益と事業計画を比較し、当該超過収益力等に減少の兆候があると判断されるかどうかを検討した。</p> <p>実質価額が帳簿価額と比較して著しく低下しており、かつ、回復可能性が認められない関係会社株式については、会計方針に従い実質価額まで減損処理が行われているかどうかを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。